

ディスクロージャー誌

2022

Financial report

| | | | |
|----------------------|---|---|----|
| 当行グループの概況 | ● | — | 2 |
| 沿革 | ● | — | 3 |
| 当行の組織 | ● | — | 4 |
| 役員・株式情報 | ● | — | 5 |
| 経営の安全性・健全性とリスクマネジメント | ● | — | 6 |
| 主要な業務の内容 | ● | — | 12 |
| 店舗ネットワーク | ● | — | 13 |
| 地域経済の持続的な成長への貢献 | ● | — | 16 |
| 連結財務諸表 | ● | — | 19 |
| 連結情報 | ● | — | 35 |
| 財務諸表(単体) | ● | — | 37 |
| 単体情報 | ● | — | 43 |
| 損益の状況(単体) | ● | — | 44 |
| 経営効率等(単体) | ● | — | 49 |
| 預金業務(単体) | ● | — | 50 |
| 貸出業務(単体) | ● | — | 51 |
| 有価証券等(単体) | ● | — | 54 |
| 支払承諾(単体) | ● | — | 55 |
| 時価等情報(単体) | ● | — | 56 |
| 法定開示項目索引 | ● | — | 62 |

当行グループの概況

事業の内容(連結情報)

(2022年3月期末)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用非連結子会社2社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

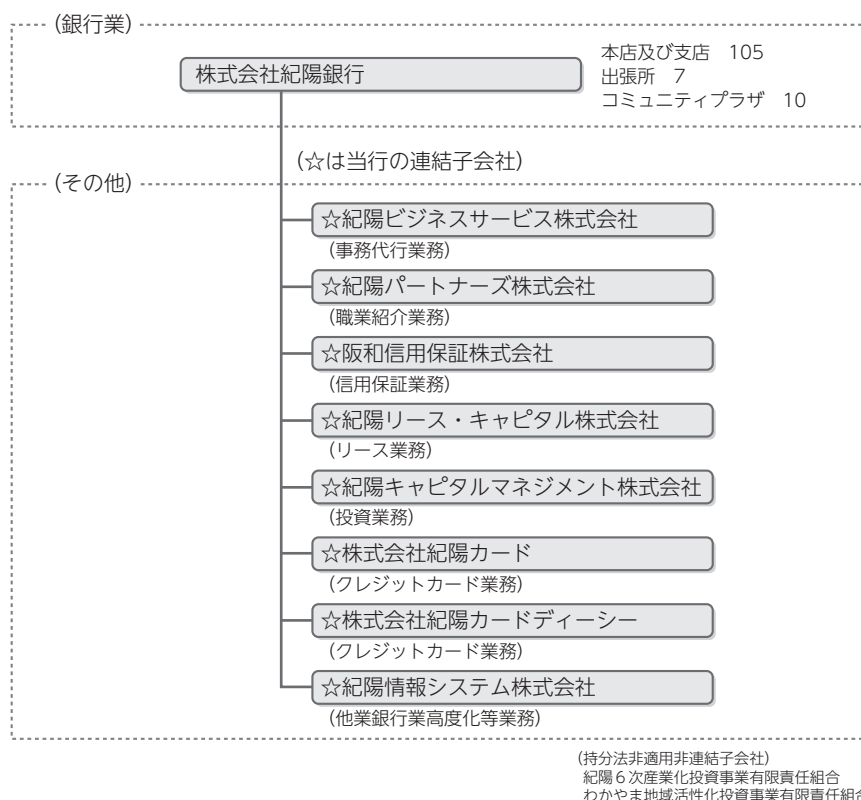
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、紀陽パートナーズ株式会社においては職業紹介業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務、紀陽キャピタルマネジメント株式会社においては投資業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては他業銀行業高度化等業務を行っております。



子会社の概要(連結情報)

(2022年3月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | 主要な事業の内容 | 設立年月日 | 資本金 (百万円) | 当行議決権比率 (%) | 子会社等議決権比率 (%) |
|-------------------|-------------------|-------------|----------------|--------------|----------------|------------------|
| 紀陽ビジネスサービス株式会社 | 和歌山市中之島 2249番地 | 事務代行業務 | 2021年 1月4日 | 10 | 100.0 | — |
| 紀陽パートナーズ株式会社 | 和歌山市中之島 2249番地 | 職業紹介業務 | 2003年 9月30日 | 50 | 100.0 | — |
| 阪和信用保証株式会社 | 和歌山市中之島 2240番地 | 信用保証業務 | 1979年 7月11日 | 480 | 100.0 | — |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 | 和歌山市中之島 2249番地 | リース業務 | 1996年 1月9日 | 150 | 50.0 | — |
| 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 | 和歌山市中之島 2249番地 | 投資業務 | 2021年 3月1日 | 50 | 50.0 | — |
| 株式会社紀陽カード | 和歌山市本町 四丁目45番地 | クレジットカード業務 | 1990年 9月5日 | 60 | 100.0 | — |
| 株式会社紀陽カードディーシー | 和歌山市本町 四丁目45番地 | クレジットカード業務 | 1990年 9月5日 | 90 | 100.0 | — |
| 紀陽情報システム株式会社 | 和歌山市中之島 2240番地 | 他業銀行業高度化等業務 | 1985年 2月1日 | 80 | 80.0 | — |

紀陽銀行の歩み

| | | |
|-------|------|--|
| 1895年 | 5月2日 | 株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円） |
| 1895年 | 5月3日 | 和歌山市米屋町6番地で営業開始 |
| 1912年 | 7月 | 本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転 |
| 1919年 | 8月 | 本店新築、落成 |
| 1922年 | 1月 | 普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称 「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡 |
| 1945年 | 6月 | 紀伊貯蓄銀行を合併 |
| 1946年 | 8月 | 新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大 |
| 1948年 | 11月 | 県外店舗第一号として五条支店開設 |
| 1954年 | 5月 | 本店新築、落成 |
| 1959年 | 10月 | 東京事務所開設 |
| 1960年 | 4月 | 和歌山県金庫の事務取扱開始 |
| 1961年 | 5月 | 外国為替業務取扱開始 |
| 1963年 | 4月 | 東京支店開設 |
| 1970年 | 1月 | 事務センター竣工 |
| | 5月 | 大阪紀陽ビル竣工 |
| 1972年 | 6月 | 第1次オンライン（普通預金）スタート |
| 1973年 | 10月 | 東京、大阪両証券取引所第二部に上場 |
| 1975年 | 3月 | 東京、大阪両証券取引所第一部に昇格 |
| | 5月 | 全店総合オンラインシステム完成 |
| 1979年 | 2月 | 第2次総合オンラインシステム稼働 |
| 1981年 | 2月 | 新事務センター竣工 |
| | 11月 | 海外コレス業務開始 |
| 1983年 | 4月 | 公共債の窓口販売開始 |
| 1985年 | 6月 | 債券ディーリング業務開始 |
| 1987年 | 5月 | 紀陽東京ビル竣工 |
| | 6月 | 担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始 |
| | 10月 | 第1回国無担保転換社債100億円発行 |
| 1988年 | 3月 | 第3次総合オンラインシステム稼働 |
| 1991年 | 10月 | VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入 |
| 1993年 | 5月 | 新総合オンラインシステム稼働 |
| | 9月 | 信託代理店業務開始 |
| 1994年 | 9月 | 紀陽堺ビル竣工 |
| 1995年 | 5月 | 創立100周年を迎える |
| | 8月 | 財団法人紀陽文化財団設立 |
| 1998年 | 10月 | 「紀陽住宅ローンセンター」オープン |
| | 12月 | 投資信託窓口販売業務を開始 |
| 1999年 | 5月 | 和歌山県商工信用組合の事業譲り受け |
| | 12月 | 第1回優先株式344億円発行 |
| 2001年 | 4月 | 損害保険の窓口販売業務を開始 |
| 2002年 | 3月 | 第三者割当増資による普通株式238億円発行 |
| | 10月 | 生命保険の窓口販売業務を開始 |
| 2004年 | 9月 | 紀陽東和歌山ビル竣工 |
| 2005年 | 3月 | 和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結 |
| | 4月 | 証券仲介業務を開始 |
| | 12月 | 和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り |
| 2006年 | 1月 | 東京・大阪両証券取引所における上場の廃止 |
| | 2月 | 和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる |
| | 3月 | 第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行 |
| | 10月 | 和歌山銀行と合併 |
| | 11月 | 第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行 |
| 2010年 | 5月 | 新基幹系システム（Bank-Vision）稼働 |
| 2012年 | 9月 | 第二種優先株式を一部（154億円分）取得し、消却 |
| 2013年 | 9月 | 第二種優先株式を全額（残161億円分）取得 |
| | 10月 | 紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併 （存続会社：紀陽銀行） |
| 2015年 | 4月 | 第4次中期経営計画スタート |
| | 5月 | 創立120周年を迎える |
| 2017年 | 6月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 2018年 | 4月 | 第5次中期経営計画スタート |
| 2020年 | 3月 | 紀陽研修センタービル竣工 |
| 2021年 | 4月 | 第6次中期経営計画スタート |
| 2022年 | 4月 | 東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行 |

旧紀陽ホールディングスの歩み

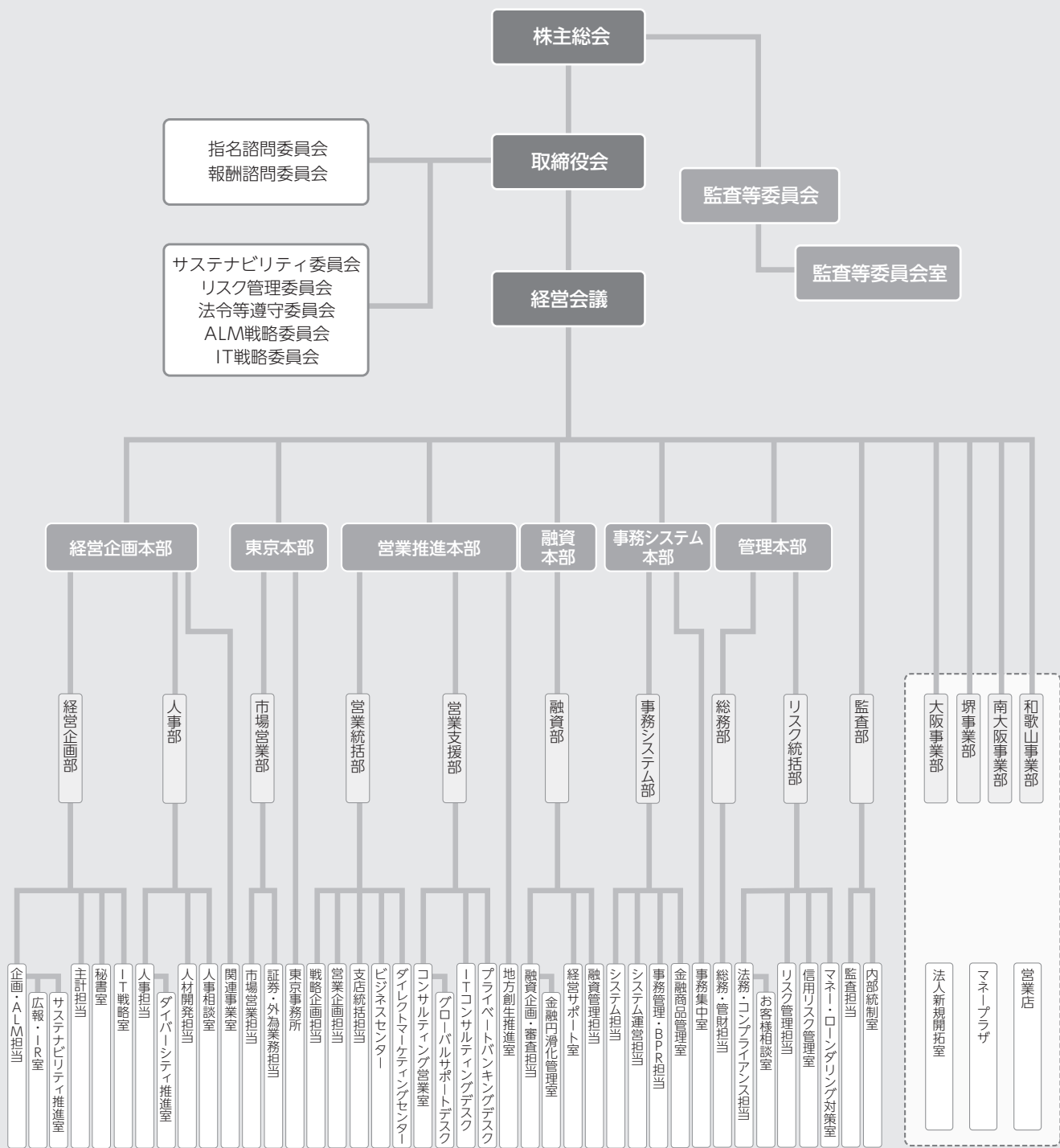
| | | |
|-------|-----|--|
| 2006年 | 2月 | 持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 紀陽フィナンシャルグループ発足 |
| | | 紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券 取引所第一部に新規上場 |
| | 3月 | 第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、 第3回第一種優先株式70億円発行 |
| | 6月 | 子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結 |
| | 8月 | 第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクション プラン」スタート |
| | 10月 | 子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行 として合併 |
| | 11月 | 第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行 |
| 2009年 | 4月 | 第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」 スタート |
| 2011年 | 4月 | 大阪証券取引所の上場廃止 |
| 2012年 | 4月 | 第3次中期経営計画スタート |
| | 9月 | 第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を一部 （154億円分）取得し、消却 |
| 2013年 | 9月 | 第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）を全額 （残161億円分）取得し、消却 |
| | 10月 | 紀陽ホールディングスと紀陽銀行が合併（存続会社： 紀陽銀行） |

当行の組織

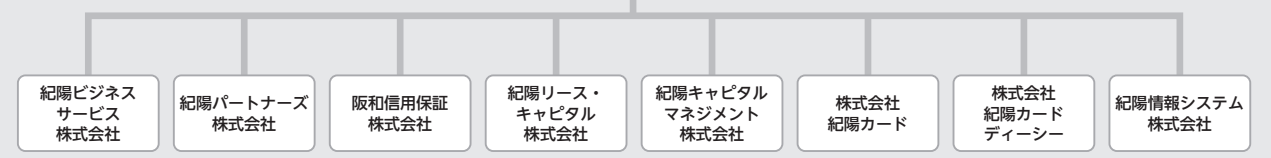
組織図

(2022年6月29日現在)

株式会社 紀陽銀行



子会社



役員・株式情報

役員

| | | | | |
|-------------------------------------|--|----------------------------|--|--------------------------------------|
| 1. 取締役会長 (代表取締役) 松岡 靖之 | 5. 取締役上席執行役員 (管理本部長) 溝渕 栄 | 9. 取締役(社外) 監査等委員 西田 恵 | 13. 専務執行役員 (和歌山事業部長) 明樂 泰彦 | 17. 執行役員 (事務システム本部長) 向井 守寿 |
| 2. 取締役頭取兼頭取執行役員 (代表取締役) 原口 裕之 | 6. 取締役上席執行役員 (融資本部長兼東京本部長) 朝本 悦宏 | 10. 取締役(社外) 監査等委員 堀 智子 | 14. 常務執行役員 (和歌山営業本部長兼本店営業部長) 安行 一浩 | 18. 執行役員 (経営企画部長兼関連事業室長) 山東 弘之 |
| 3. 取締役常務執行役員 (経営企画本部長) 横山 達慶 | 7. 取締役 監査等委員 西川 隆示 | 11. 取締役(社外) 監査等委員 足立 基浩 | 15. 常務執行役員 (堺事業部長兼南大阪事業部長) 楠本 真也 | 19. 執行役員 (堺支店長) 中田 好信 |
| 4. 取締役常務執行役員 (営業推進本部長) 丸岡 範夫 | 8. 取締役 監査等委員 倉橋 啓之 | 12. 取締役(社外) 監査等委員 亘 信二 | 16. 上席執行役員 (大阪事業部長兼大阪堂島営業部長) 山本 啓之 | 20. 執行役員 (融資部長) 徳丸 武史 |

発行済株式総数、資本金等の推移

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数 (千株) | 発行済株式総数 残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年11月26日(注) | 普通株式 △3,000 | 普通株式 67,300 | — | 80,096 | — | 259 |

(注) 自己株式の消却によるものであります。

所有者別状況

(2022年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-------------|--------------------|---------|--------------|------------|-------------|---------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| 株主数(人) | — | 34 | 30 | 1,360 | 個人以外 151 | 個人 3 | 10,271 | 11,849 | — |
| 所有株式数(単元) | — | 167,669 | 7,711 | 256,550 | 85,952 | 18 | 153,206 | 671,106 | 189,400 |
| 所有株式数の割合(%) | — | 24.98 | 1.14 | 38.22 | 12.80 | 0.00 | 22.82 | 100 | — |

(注) 1. 自己株式268,002株は、「個人その他」に2,680単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

大株主の状況

(2022年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 9,100 | 13.57 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,076 | 3.09 |
| 紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会 | 和歌山市本町1丁目35番地 | 2,025 | 3.02 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 1,314 | 1.96 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 | 1,007 | 1.50 |
| 株式会社ヤマヨテクスタイル | 和歌山市三葛97-1 | 950 | 1.41 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE,NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 859 | 1.28 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON, E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 759 | 1.13 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 753 | 1.12 |
| 野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託口) | 東京都千代田区大手町2丁目2-2 | 747 | 1.11 |
| 計 | — | 19,595 | 29.23 |

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,100千株
株式会社日本カストディ銀行 2,829千株

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループのリスク管理の基本方針、ならびに各リスクに関する個別の取り組みをお知らせいたします。

リスク管理の基本方針

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、そのなかで、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことをめざしています。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識しています。「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、紀陽フィナンシャルグループが管理すべきリスクを明らかにして、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としています。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めています。

リスクの一元管理

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

統合的リスク管理の強化

紀陽フィナンシャルグループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

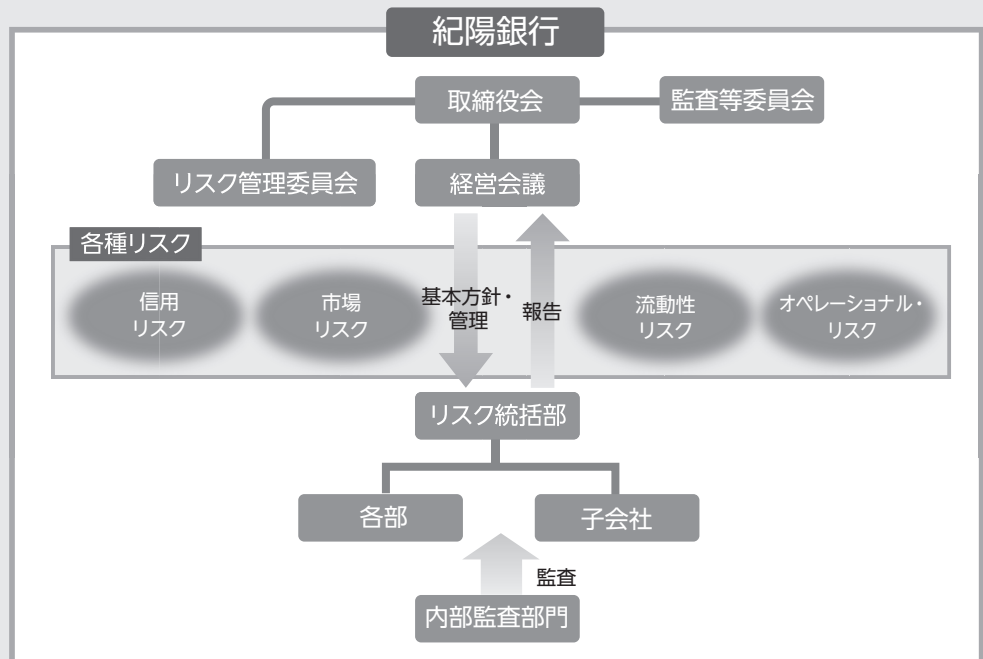
リスク管理態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めています。

紀陽銀行においては、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しています。

また、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しています。

● リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

紀陽フィナンシャルグループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでいます。

戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。

計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR（バリュー・アット・リスク）等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。

統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力（自己資本）、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の範囲、信用リスク管理に関する基本方針・組織体制について定め、信用リスクを適切にコントロールするために、内部格付制度、与信ポートフォリオ管理、信用リスク量計測、与信集中リスク管理などを行っています。

内部格付制度は信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、倒産確率データなど、信用リスク情報の蓄積を通じた、適正なリスク量算定の基礎となるもので、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」で構成されています。内部格付は原則年1回以上の見直しを行うほか、重要な情報が判明した場合には随時見直しを行っています。

「債務者格付制度」は、事業性と信先（一般事業法人、個人事業主、公共部門、金融機関等）を対象として、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度を統一的な尺度により評価します。格付ランクは公共部門（国、地方公共団体、政府関係機関等）と公共部門以外（一般事業法人、個人事業主、金融機関等）を区別しています。

「案件格付制度」は、債務者格付の付与対象先の債権について、個別の与信案件ごとに保証や担保などの保全状況の度合いに応じて格付を付与するものです。

「特定貸付債権格付制度」は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に該当する債権について、与信先の信用リスクと債権の回収リスクを一体的に評価して格付を付与するものです。

「リテール・プール管理制度」は、個人向けの消費性と信および小規模の事業性と信を対象とし、与信先および取引に係るリスク特性および延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理するものです。

また、「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」を制定し、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規定等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールを行っています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等を行っています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

● 債務者格付制度

| 格付 | 格付 (公共部門) | 債務者区分 | |
|----|--------------|-------|----------------------|
| A1 | A1S | 正常先 | |
| | A2S | | |
| | A3S | | |
| A2 | A4S | | |
| A3 | A5S | | |
| A4 | A6S | | |
| A5 | A7S | | |
| A6 | A7S | 要注意先 | その他の 要注意先 要管理先 |
| B1 | B1S | | |
| B2 | B2S | | |
| B3 | B3S | 破綻懸念先 | |
| C | CS | | |
| D | DS | 実質破綻先 | |
| E | ES | 破綻先 | |

市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理を行っています。

| | |
|---------|---|
| 金利リスク | 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。 |
| 価格変動リスク | 有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。 |
| 為替リスク | 外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。 |

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っています。

また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理を行っています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っています。

事務 リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的
に実施し、営業店事務のレベルアップに努めています。
さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店
を対象とした監査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導を行って
います。

システム リスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い
損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損
失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止
するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライ
ン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的
なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策
など、各種対応策を実施しています。
また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。

法務 リスク管理

法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣
行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金
等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、
態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。

有形資産 リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。
紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責
任に備えた適切なリスク管理を実施しています。

人的 リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セク
シュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。
紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正
な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充
実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発
生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャ
ルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状
況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メール・掲示板への書き込みによる連絡訓練を定期的実施。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

〈大規模災害対策における設備状況〉

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
 - 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
 - 非常用電源車の配備
 - 浸水が想定される拠点に止水板を設置
- など

大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行およびBIPROGY株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援を行います。

日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。

当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援を行うことにより、新型コロナウイルス感染症や内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

リスクアパタイト・フレームワーク (RAF*) の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアパタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下のとおりRAFの概念を採り入れた経営管理の高度化を図っています。

●リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアパタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。

●基礎的内部格付手法 (FIRB) に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。

※RAF・・・リスクアパタイト (経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準) を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

適時適切なリスクコントロール

期中の収益目標の進捗管理

+

リスク指標のモニタリング

健全性指標

VaR

RORA(※)

(※)RORA (Return On Risk-Weighted Assets) = (信用リスク・経費控除後)利益 ÷ リスクアセット

フォワードルッキングな計画検証

ストレステストの高度化

最適な資本配分と収益最大化

当行の持続的成長に向けた一体的な協議体制



経営計画達成の確実性向上へ

サイバーセキュリティ管理体制

当行では日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、CSIRT*部会を設置しています。CSIRT部会ではサイバー攻撃発生時の対応、分析のほか、予防、対策および教育などの活動をおこないます。

※CSIRT (シーサート) : Computer Security Incident Response Team の略称

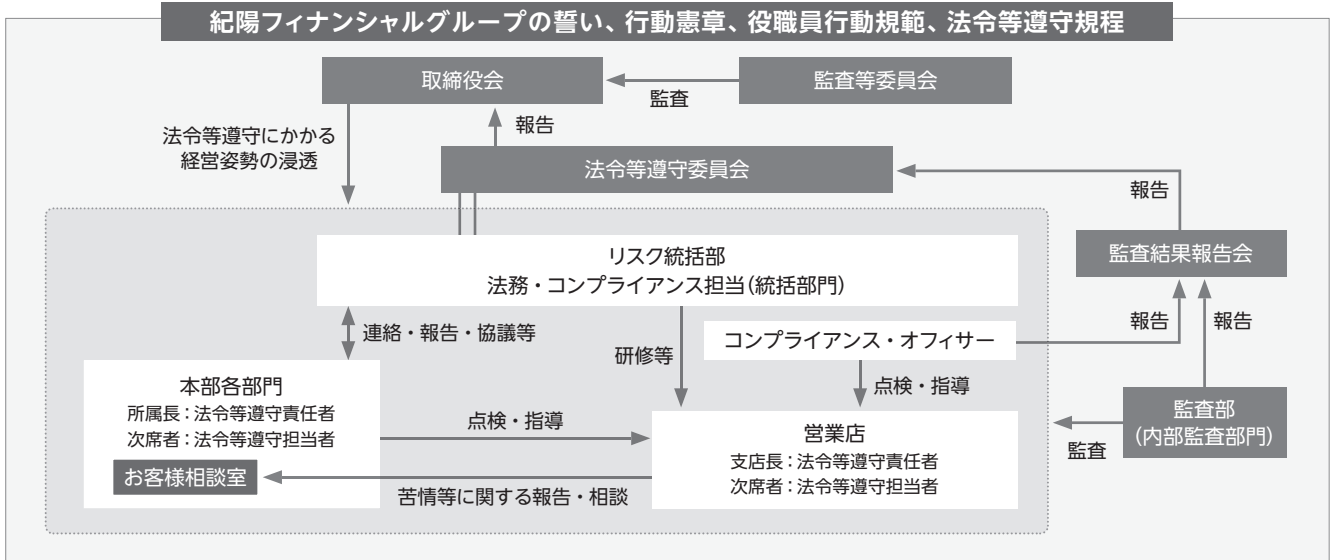
経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループの誓い」「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

● コンプライアンス体制図



コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議を行っています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

コンプライアンス・プログラムの制定

従業員のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員がコンプライアンスに関し取り組むべき具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定しています。

制定したプログラムは頭取より全従業員に令達し、その実践に取り組んでいます。

コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。当行従業員として常に意識すべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するeラーニングやビデオ研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等を一切行わない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役員行動規範」「法令等遵守（コンプライアンス）マニュアル」等に定めています。

内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法の民間事業者向けガイドライン等に基づき、当行の全従業員（行員・契約行員・パートタイマー・派遣行員）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用を行っています。

マネー・ロンダリング対策

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを絶つことは、国際社会にとって喫緊の課題となっています。当行においてもマネロン・テロ資金供与防止対策を経営の重要課題として位置づけ、組織的対応を行うため、AML基本方針を制定し、体制整備を図っています。2020年4月にはリスク統括部内にマネー・ロンダリング対策室を設置し、更なる体制強化を図っています。

具体的な取り組み

- 現金を代り金とする外国送金の受付停止
- AML／CFTに関するeラーニング実施（全従業員対象）
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入 等
- 外貨両替取引上限金額の設定

利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめを行い適切に対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。

全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 0570-017109
または
03-5252-3772

受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

主要な業務の内容

| | | |
|----------------|---|--|
| 預金業務 | 預金 | 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。 |
| | 譲渡性預金 | 譲渡可能な定期預金を取扱っております。 |
| 貸出業務 | 貸付 | 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。 |
| | 手形の割引 | 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。 |
| 商品有価証券売買業務 | 国債等公共債の売買業務を行っております。 | |
| 有価証券投資業務 | 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。 | |
| 内国為替業務 | 振込、送金および代金取立等を取扱っております。 | |
| 外国為替業務 | 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。 | |
| 社債受託および登録業務 | 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。 | |
| 附帯業務 | 代理業務 | 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 |
| | | 地方公共団体の公金取扱業務 |
| | | 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 |
| | | 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 |
| | | 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 |
| | | 信託契約代理業務 |
| | 保護預りおよび貸金庫業務 | |
| | 有価証券の貸付 | |
| | 債務の保証（支払承諾） | |
| | 金の売買 | |
| | 公共債の引受 | |
| | 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 | |
| | コマーシャル・ペーパー等の取扱い | |
| | 確定拠出型年金運営管理業務 | |
| 金融商品仲介業務 | | |
| 損害保険・生命保険代理店業務 | | |

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2022年7月15日現在）〉

和歌山県

67 店舗

| | | | | | |
|------|------|----------|------------------------------|---------------------------|--------------|
| 和歌山市 | 200 | 本店営業部 | 和歌山市本町1丁目35番地 | 073(423)9111 | |
| | 234 | 和歌山市役所支店 | 和歌山市七番丁23番地 | 073(432)2090 | |
| | 238 | 和歌山中央支店 | 和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内） | 073(424)1391 | |
| | 312 | 水道路支店 | 和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内） | 073(471)2222 | |
| | 313 | 太田出張所 | 和歌山市黒田251番地（紀陽銀行宮北支店内） | 073(471)2222 | |
| | 314 | 東和歌山支店 | 和歌山市友田町4丁目123番地 | 073(431)1311 | |
| | 315 | 宮北支店 | 和歌山市黒田251番地 | 073(471)2222 | |
| | 316 | 神前支店 | 和歌山市神前138番地の19 | 073(473)1151 | |
| | 317 | 橋向支店 | 和歌山市田中町2丁目50番地 | 073(424)1391 | |
| | 320 | 国体道路支店 | 和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内） | 073(424)1391 | |
| | 321 | 屋形支店 | 和歌山市田中町2丁目50番地（紀陽銀行橋向支店内） | 073(424)1391 | |
| | 323 | 県庁支店 | 和歌山市小松原通1丁目1番地1 | 073(431)9176 | |
| | 324 | 湊支店 | 和歌山市湊3005番地 | 073(423)9361 | |
| | 326 | 西浜出張所 | 和歌山市今福5丁目6番57号 | 073(426)3636 | |
| | 327 | 堀止支店 | 和歌山市吹上4丁目1番40号 | 073(422)8163 | |
| | 329 | 松ヶ丘支店 | 和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内） | 073(422)8163 | |
| | 333 | 高松中央支店 | 和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内） | 073(422)8163 | |
| | 334 | 和歌浦支店 | 和歌山市吹上4丁目1番40号（紀陽銀行堀止支店内） | 073(422)8163 | |
| | 337 | 紀三井寺支店 | 和歌山市紀三井寺735番地1 | 073(444)0147 | |
| | 338 | 内原出張所 | 和歌山市紀三井寺735番地1（紀陽銀行紀三井寺支店内） | 073(444)0147 | |
| | 361 | 紀の川支店 | 和歌山市松江北2丁目1番7号（紀陽銀行松江支店内） | 073(455)3161 | |
| | 365 | 延時支店 | 和歌山市次郎丸91番地の3 | 073(453)1134 | |
| | 371 | 松江支店 | 和歌山市松江北2丁目1番7号 | 073(455)3161 | |
| | 372 | 西脇支店 | 和歌山市西庄349番地の1 | 073(454)1515 | |
| | 376 | 六十谷支店 | 和歌山市六十谷226番地の30 | 073(461)1313 | |
| | 377 | 山口出張所 | 和歌山市六十谷226番地の30（紀陽銀行六十谷支店内） | 073(461)1313 | |
| | 岩出市 | 410 | 紀泉台出張所 | 岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内） | 0736(62)2112 |
| | | 411 | 岩出支店 | 岩出市清水500番1 | 0736(62)2112 |
| | | 412 | 桃山出張所 | 岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内） | 0736(62)2112 |
| | 紀の川市 | 387 | 貴志川支店 | 紀の川市貴志川町神戸437番地の1 | 0736(64)2115 |
| | | 413 | 打田支店 | 紀の川市上野34番地の1 | 0736(77)5011 |
| | | 414 | 粉河支店 | 紀の川市粉河1560番地の8 | 0736(73)3221 |
| | | 417 | 名手支店 | 紀の川市名手市場58番地の10 | 0736(75)3221 |
| | 伊都郡 | 421 | 笠田支店 | 伊都郡かつらぎ町佐野892番地1 | 0736(22)2215 |
| | | 437 | 高野山支店 | 伊都郡高野町高野山778番地 | 0736(56)2531 |
| | 橋本市 | 424 | 妙寺支店 | 橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内） | 0736(42)3101 |
| | | 427 | 高野口支店 | 橋本市高野口町名倉95番地 | 0736(42)3101 |
| 431 | | 九度山支店 | 橋本市高野口町名倉95番地（紀陽銀行高野口支店内） | 0736(42)3101 | |
| 434 | | 橋本支店 | 橋本市橋本2丁目1500番地 | 0736(32)1105 | |
| 435 | | 橋本林間支店 | 橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内） | 0736(32)1105 | |
| 438 | | 橋本彩の台支店 | 橋本市橋本2丁目1500番地（紀陽銀行橋本支店内） | 0736(32)1105 | |
| 海南市 | 511 | 海南支店 | 海南市名高533番地の1（紀陽銀行海南駅前支店内） | 073(482)3145 | |
| | 514 | 海南駅前支店 | 海南市名高533番地の1 | 073(482)3145 | |
| | 517 | 海南東支店 | 海南市阪井1741番地の1 | 073(487)1028 | |
| | 521 | 野上支店 | 海南市阪井1741番地の1（紀陽銀行海南東支店内） | 073(487)1028 | |
| | 527 | 加茂郷支店 | 海南市下津町黒田47番地の17 | 073(492)1341 | |
| 有田市 | 534 | 箕島支店 | 有田市箕島431番地 | 0737(83)2131 | |
| 有田郡 | 537 | 金屋支店 | 有田郡有田川町下津野452番地の1（紀陽銀行吉備支店内） | 0737(52)6111 | |
| | 538 | 吉備支店 | 有田郡有田川町下津野452番地の1 | 0737(52)6111 | |
| | 541 | 湯浅支店 | 有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1 | 0737(63)1234 | |
| 日高郡 | 621 | 南部支店 | 日高郡みなべ町芝445番地の1 | 0739(72)2510 | |
| 御坊市 | 611 | 由良支店 | 御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内） | 0738(23)1211 | |
| | 614 | 御坊支店 | 御坊市菌378番地の3 | 0738(23)1211 | |
| | 617 | 印南出張所 | 御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内） | 0738(23)1211 | |
| | 618 | 御坊駅前支店 | 御坊市菌378番地の3（紀陽銀行御坊支店内） | 0738(23)1211 | |
| 田辺市 | 624 | 田辺支店 | 田辺市高雄1丁目16番20号 | 0739(22)6000 | |
| | 627 | 田辺駅前支店 | 田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽銀行田辺支店内） | 0739(22)6000 | |

【店舗ネットワーク】

〈店舗一覧（2022年7月15日現在）〉

和歌山県

| | | | | |
|------|-----|-------|----------------------------------|--------------|
| 西牟婁郡 | 634 | 朝来支店 | 西牟婁郡上富田町朝来801番1 | 0739(47)0501 |
| | 637 | 白浜支店 | 西牟婁郡白浜町890番地の2 | 0739(42)3229 |
| | 641 | 日置支店 | 西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内） | 0739(47)0501 |
| | 644 | 周参見支店 | 西牟婁郡上富田町朝来801番1（紀陽銀行朝来支店内） | 0739(47)0501 |
| 東牟婁郡 | 711 | 串本支店 | 東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 | 0735(62)0666 |
| | 714 | 古座支店 | 東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5（紀陽銀行串本支店内） | 0735(62)0666 |
| | 717 | 太地支店 | 東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1（紀陽銀行勝浦支店内） | 0735(52)0888 |
| | 721 | 勝浦支店 | 東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1 | 0735(52)0888 |
| 新宮市 | 727 | 新宮支店 | 新宮市大橋通2丁目3番地の1 | 0735(22)5161 |
| | 730 | 本宮支店 | 新宮市大橋通2丁目3番地の1（紀陽銀行新宮支店内） | 0735(22)5161 |

大阪府

41 店舗

| | | | | |
|-------|-----|---------|-------------------------------|--------------|
| 泉南郡 | 811 | 岬支店 | 泉南郡岬町淡輪1167番地2 | 072(494)3050 |
| | 813 | 箱作支店 | 泉南郡岬町淡輪1167番地2（紀陽銀行岬支店内） | 072(494)3050 |
| | 817 | 熊取支店 | 泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号 | 072(452)4141 |
| | 820 | 水間支店 | 泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号（紀陽銀行熊取支店内） | 072(452)4141 |
| 阪南市 | 814 | 尾崎支店 | 阪南市黒田591番地の1 | 072(471)5011 |
| 泉南市 | 815 | 泉南支店 | 泉南市信達牧野918番地の1 | 072(484)1441 |
| 泉佐野市 | 818 | 羽倉崎支店 | 泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号 | 072(466)2111 |
| | 819 | 鶴原支店 | 泉佐野市鶴原1丁目1番23号 | 072(464)6811 |
| | 896 | 日根野支店 | 泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号（紀陽銀行羽倉崎支店内） | 072(466)2111 |
| 貝塚市 | 821 | 東貝塚支店 | 貝塚市半田3丁目1番10号 | 072(432)6411 |
| 岸和田市 | 822 | 東岸和田支店 | 岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内） | 072(439)0181 |
| | 824 | 岸和田支店 | 岸和田市上野町東10番5号 | 072(439)0181 |
| | 827 | 久米田支店 | 岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内） | 072(439)0181 |
| 和泉市 | 829 | 和泉寺田支店 | 和泉市寺田町1丁目5番33号 | 0725(45)1771 |
| | 830 | 和泉中央支店 | 和泉市寺田町1丁目5番33号（紀陽銀行和泉寺田支店内） | 0725(45)1771 |
| 高石市 | 831 | 泉北支店 | 高石市綾園7丁目8番30号 | 072(263)7101 |
| | 833 | 泉大津支店 | 高石市綾園7丁目8番30号（紀陽銀行泉北支店内） | 072(263)7101 |
| 河内長野市 | 838 | 河内長野支店 | 河内長野市野作町3番53号 | 0721(55)0911 |
| 富田林市 | 835 | 狭山支店 | 富田林市甲田1丁目3番13号（紀陽銀行富田林支店内） | 0721(23)3313 |
| | 836 | 富田林支店 | 富田林市甲田1丁目3番13号 | 0721(23)3313 |
| 堺市 | 840 | 泉ヶ丘駅前支店 | 堺市南区茶山台1丁目2番3号 | 072(297)1650 |
| | 841 | 泉ヶ丘支店 | 堺市中区福田544番地 | 072(237)5501 |
| | 842 | 北野田支店 | 堺市中区福田544番地（紀陽銀行泉ヶ丘支店内） | 072(237)5501 |
| | 843 | 深井支店 | 堺市中区深井清水町3106番地 | 072(277)2811 |
| | 844 | 鳳支店 | 堺市西区鳳東町7丁目733番地 | 072(273)2201 |
| | 851 | 堺支店 | 堺市堺区市之町東1丁目1番10号 | 072(221)1212 |
| | 857 | 中もず支店 | 堺市北区中もず島町6丁目900番地 | 072(259)8821 |
| | 858 | 北花田支店 | 堺市北区北花田町2丁目182番地 | 072(253)1300 |
| 東大阪市 | 864 | 東大阪支店 | 東大阪市旭町3番7号 | 072(984)6221 |
| | 867 | 鴻池新田支店 | 東大阪市鴻池元町8番8号 | 06(6744)1851 |
| | 869 | 八戸ノ里支店 | 東大阪市内小阪2丁目14番16号 | 06(6725)3450 |
| 守口市 | 875 | 守口支店 | 守口市京阪本通1-2-3 損保ジャパン守口ビル4階 | 06(6992)1900 |
| 八尾市 | 878 | 八尾南支店 | 八尾市若林町1丁目87番地 | 072(948)5114 |
| 大阪市 | 877 | 平野支店 | 大阪市平野区瓜破2丁目1番13号 | 06(6708)3300 |
| | 881 | 住吉支店 | 大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号 | 06(6673)6661 |
| | 882 | 上本町支店 | 大阪市天王寺区東高津町11番9号 サムティ上本町ビル1階 | 06(6764)0166 |
| | 883 | 西天満支店 | 大阪市北区西天満5丁目14番10号 梅田UNビル1階 | 06(6366)5831 |
| | 885 | 大阪中央支店 | 大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号 | 06(6245)2555 |
| | 887 | 大阪支店 | 大阪市北区堂島2丁目1番43号 | 06(6343)1122 |
| | 888 | 大阪堂島営業部 | 大阪市北区堂島2丁目1番43号（紀陽大阪ビル7階） | 06(6136)6702 |

〈店舗一覧（2022年7月15日現在）〉

| | | | | | |
|-------------|------------|-----|------|------------------|-----------------|
| 大阪府 | 吹田市 | 886 | 江坂支店 | 吹田市江坂町1丁目23番101号 | 06(6339)2322 |
| | 奈良県 | 911 | 五条支店 | 五條市須恵1丁目3番2号 | 0747(22)4062 |
| 2 店舗 | | 914 | 高田支店 | 大和高田市神楽3丁目9番5号 | 0745(52)5691 |
| | 東京都 | 東京都 | 981 | 東京支店 | 千代田区神田小川町2丁目5番地 |
| 1 店舗 | | | | | |

〈インターネット支店〉

| | | | |
|-----------|------|---|--------------|
| インターネット支店 | アドレス | https://www.kiyobank.co.jp/net/ | 0120(548)210 |
|-----------|------|---|--------------|

〈コミュニティプラザ〉

| | | |
|---------------|---------------------------------------|--------------|
| 内原コミュニティプラザ | 和歌山市内原876番地の4（国道42号「布引交差点」東700m） | 073(447)2001 |
| 紀の川コミュニティプラザ | 和歌山市市小路174番地の3（南海本線紀の川駅南400m） | 073(453)0222 |
| 山口コミュニティプラザ | 和歌山市里54番地の1（国道24号「山口交差点」北100m） | 073(461)2351 |
| 九度山コミュニティプラザ | 伊都郡九度山町九度山1190-1（九度山町「ふるさと」センター1階） | 0736(54)2851 |
| 田辺駅前コミュニティプラザ | 田辺市湊44番12号（JR紀伊田辺駅前） | 0739(22)1555 |
| 周参見コミュニティプラザ | 西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1（すさみ町役場前） | 0739(55)2005 |
| 東岸和田コミュニティプラザ | 大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（JR東岸和田駅前） | 072(428)5133 |
| 久米田コミュニティプラザ | 大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号（JR久米田駅前） | 072(443)5381 |
| 和泉中央コミュニティプラザ | 大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号（エコールいずみ GMS棟 1・2階） | 0725(57)3371 |
| 狭山コミュニティプラザ | 大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番（南海高野線大阪狭山市駅前） | 072(367)4556 |

〈外貨両替所〉

| | | |
|-----------|-------------------------------|--------------|
| 関西国際空港出張所 | 泉佐野市泉州空港北1番地 1F国際線到着ロビー 北ゲート横 | 072(456)7026 |
|-----------|-------------------------------|--------------|

〈営業本部（1カ所）・ビジネスセンター（6カ所）〉

| | | |
|---------------|-----------------------------------|--------------|
| 和歌山営業本部 | 和歌山県和歌山市本町1丁目35番地 | 073(426)7167 |
| 紀陽本店ビジネスセンター | 和歌山県和歌山市本町1丁目35番地（本店自動サービスコーナー2階） | 073(426)7117 |
| 紀陽紀北ビジネスセンター | 和歌山県岩出市清水500番1（紀陽銀行岩出支店内） | 0736(66)8050 |
| 紀陽中紀ビジネスセンター | 和歌山県海南市阪井1741番地の1（紀陽銀行海南東支店内） | 073(488)2025 |
| 紀陽田辺ビジネスセンター | 和歌山県田辺市高雄1丁目16番20号（紀陽田辺ビル2階） | 0739(22)6051 |
| 紀陽南大阪ビジネスセンター | 大阪府岸和田市上野町東10番5号（紀陽銀行岸和田支店内） | 072(447)4800 |
| 紀陽堺ビジネスセンター | 大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階） | 072(275)5138 |

〈マネープラザ（3カ所）・住宅ローンセンター（7カ所）〉

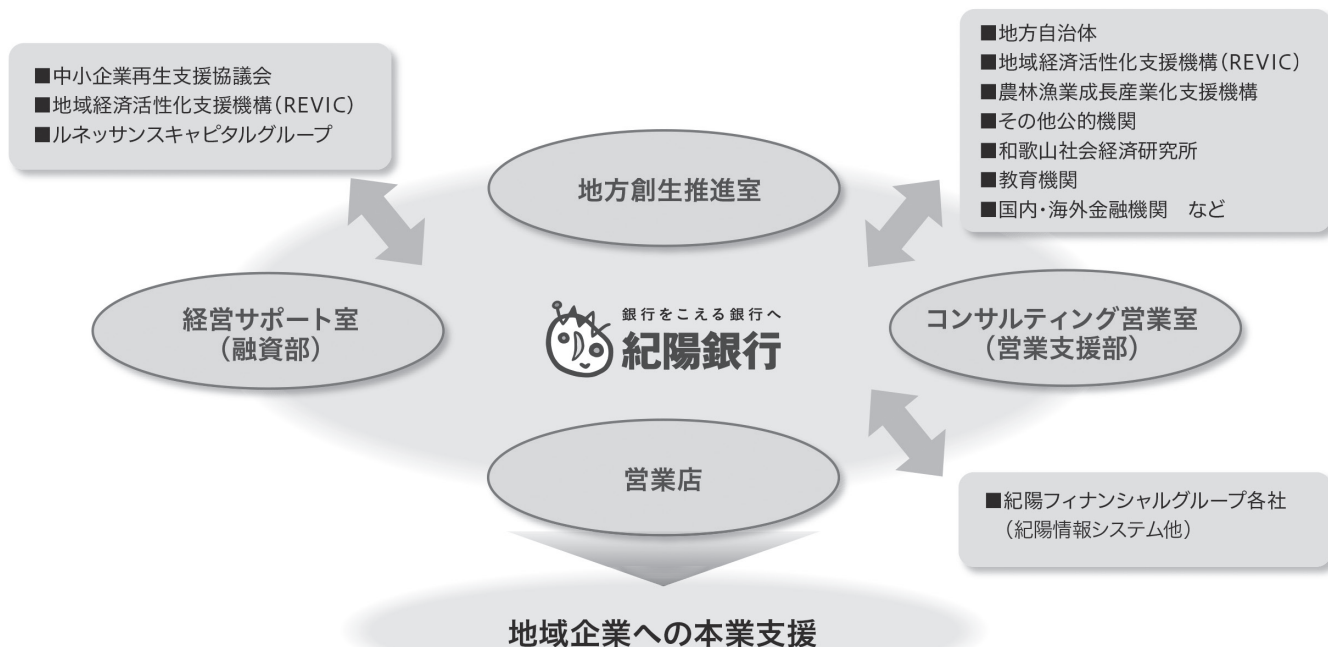
| | | |
|-----------------|----------------------------------|--------------|
| 紀陽東和歌山マネープラザ | 和歌山県和歌山市友田町4丁目123番地（紀陽東和歌山ビル2階） | 073(426)7155 |
| 紀陽堺マネープラザ | 大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル3階） | 072(222)9322 |
| 紀陽大阪中央マネープラザ | 大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6（御堂筋センタービル1階） | 06(6245)6100 |
| 紀陽東岸和田住宅ローンセンター | 大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号（新川第3ビル3階） | 072(428)0540 |
| 紀陽富田林住宅ローンセンター | 大阪府富田林市甲田1丁目3番13号 | 0721(23)3318 |
| 紀陽堂島住宅ローンセンター | 大阪府大阪市北区堂島2-1-43（紀陽大阪ビル2階） | 06(6343)1251 |
| 紀陽江坂住宅ローンセンター | 大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号（大同生命江坂ビル1階） | 06(6339)2567 |
| 紀陽守口住宅ローンセンター | 大阪府守口市京阪本通1-2-3（損保ジャパン守口ビル4階） | 06(6992)1611 |
| 紀陽高田住宅ローンセンター | 奈良県大和高田市神楽3丁目9番5号 | 0745(53)3541 |
| 紀陽八戸ノ里住宅ローンセンター | 大阪府東大阪市下小阪2丁目14番地16号（天正八戸ノ里ビル1階） | 06(6725)3451 |

地域経済の持続的な成長への貢献

少子高齢化にともなう人口減少や事業の担い手不足など、地域経済が抱える様々な課題に対し、地域金融機関として果たすべき使命は更に重要なものになっています。地域のお取引先への本業支援を通じ、地域産業の発展と雇用創出を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

リレーションシップによる支援体制

地域のお取引先に対して、紀陽フィナンシャルグループ各社だけでなく、公的機関や教育機関、外部の専門的ノウハウを有する機関とも連携し、より充実したサービスを提供してまいります。



1. お取引先への本業支援

■ 創業支援・新事業支援

地域で創業を目指すお取引先に対して、セミナーの開催や創業計画の策定支援、資金調達のご相談等、多様な課題解決に向けた総合的なサポートを実施しています。また、新たな事業展開につながる研究開発などのサポートにも積極的に取り組んでいます。

■ 創業支援セミナーの実施

「創業支援セミナー in わかやま」実行委員会の一員として、和歌山県内で創業予定または創業後間もないお客さまに向けて支援セミナー等を開催。創業の実例や成功ポイントに関する講演のほか情報交換の場として交流会をおこなっています。

■ 「紀陽ビジネスセンター」の設置

中小企業や個人事業主の皆さまの事業資金ニーズにお応えする専用窓口「紀陽ビジネスセンター」を設置しています。和歌山および大阪の6拠点において、創業時のサポートや小口のご融資などにもきめ細かくご対応します。

■ 地元大学等との連携

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校、近畿大学、桃山学院大学と連携協定を締結しています。提携大学のシーズをお取引先に紹介し事業化する取り組みや、提携大学と協力しお取引先の事業拡大につながる取り組みをおこなっています。

■ 紀陽イノベーションサポートプログラム

創業後まもない企業やベンチャー企業、新技術・新サービスによる新規事業の創出を目指す事業者や、新たな事業展開を目指して大学や研究機関と共同開発をおこなっている事業者の皆さまから「研究開発テーマ」を募集し、優れたテーマに対して事業計画の策定支援や事業化までの課題解決など長期的なサポートをおこなう取り組みです。

■ 「スタートアップ・デットファンド」への出資

2022年5月、SDFキャピタル株式会社がGP（無限責任組合員）として組成する「スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合」にLP（有限責任組合員）として出資しました。

本ファンドはスタートアップ企業の資金調達手段の多様化に資するもので、スタートアップ企業の成長支援につながるものです。

当行は、今後も新規創業や革新的なアイデアで持続的な成長を目指す企業に対し、さまざまな支援をおこなうことで地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

■ 販路開拓支援

外部提携先の情報や公的機関のネットワークを活用したビジネスマッチング、商談会への誘致によりお取引先の販路開拓支援に取り組んでいます。

販路拡大だけでなく、広告宣伝効果やテストマーケティングなども期待できるクラウドファンディングのご紹介も実施しています。

■ ビジネスマッチングの取り組み

| | 2022年3月期 |
|------|----------|
| 相談件数 | 7,372件 |
| 成約件数 | 2,037件 |

■ クラウドファンディング

事業者の皆さまの販路拡大支援策のひとつとして、インターネット上で個人投資家から事業資金調達などをおこなうクラウドファンディングの紹介業務を取扱っています。2015年より「投資型クラウドファンディング」の取扱いを開始し、2017年からは「購入型クラウドファンディング」の紹介業務をスタートしました。「購入型」は事業者が商品やサービスを自らの思いとともに直接消費者に発信できるため、新たなファンの獲得やマーケティングへの活用が期待できます。

■ 事業承継・M&A支援

中小企業経営者の高齢化や親族内・社内の後継者不在など、事業承継・M&Aに関する経営課題が複雑化・多様化しています。

この課題解決に取り組み、今後の事業戦略を共有していくことが、地域金融機関の重要な役割と考え、コンサルティング営業室内に事業承継およびM&Aの専任者を配置しています。相続・資産の承継や運用相談をおこなう「プライベートバンキングデスク」や、ファンド運営・エクイティ供給をおこなう「紀陽キャピタルマネジメント株式会社」との連携など、紀陽フィナンシャルグループが一体となり、「事業承継を起点とした本業支援活動」に取り組んでいます。

| | 2022年3月期 |
|----------|----------|
| 事業承継支援先数 | 307先 |
| M&A支援先数 | 563先 |

■ 経営改善支援

経営改善に取り組まれているお取引先について、「経営サポート室」が営業店と一体となりサポートしています。外部支援機関のサポート等、お取引先にとって最適な手法を選びながら、経営改善や抜本的な再生に取り組んでいます。

■ 事業性評価の取り組み

お取引先の核心的な課題解決に向けた支援を実施するため、お取引先の成長可能性や持続可能性を適切に評価する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先との対話を通じ、情報を蓄積・整理・分析することで、事業性評価に基づく融資や経営課題解決に向けた支援に取り組んでいます。

| | 2020年3月末 | 2021年3月末 | 2022年3月末 |
|------------------------|----------|----------|----------|
| 事業性評価対象先 | 1,158先 | 1,281先 | 1,398先 |
| 事業性評価に基づく融資をおこなっている与信先 | 1,000先 | 1,032先 | 1,067先 |
| 事業性評価に基づく融資残高 | 4,203億円 | 4,348億円 | 4,592億円 |

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、以下の内容を遵守しています。

- 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたくて、経営者保証を求めない可能性について検討いたします。
- 当行は、お客さまからお申出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討いたします。
- 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況等を勘案したうえで、履行請求の範囲を検討いたします。

地域経済の持続的な成長への貢献

■ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

| | 2020年4月 ～2020年9月 | 2020年10月 ～2021年3月 | 2021年4月 ～2021年9月 | 2021年10月 ～2022年3月 |
|-------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 新規ご融資件数 | 9,732件 | 6,999件 | 5,768件 | 5,405件 |
| うち新規に無保証でご融資した件数 | 2,441件 | 1,831件 | 1,446件 | 1,331件 |
| 経営者保証に代替する手法を活用した件数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない ご融資の割合 | 25.1% | 26.2% | 25.1% | 24.6% |

※1 本計数は、大企業・地方公共団体等を除き、従来からの無保証扱いの取引先を含みます。

※2 「経営者保証に代替する手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABLを指します。

■ 事業承継時における対応

| | 2020年4月 ～2020年9月 | 2020年10月 ～2021年3月 | 2021年4月 ～2021年9月 | 2021年10月 ～2022年3月 |
|--|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合 | 3.4% | 5.8% | 7.6% | 5.4% |
| 旧経営者との保証契約を解除し、 新経営者との保証契約を締結した割合 | 38.4% | 32.3% | 35.7% | 34.9% |
| 旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結しなかった割合 | 54.4% | 52.4% | 45.1% | 44.0% |
| 旧経営者との保証契約は解除せず、 新経営者との保証契約を締結した割合 | 3.8% | 9.5% | 11.6% | 15.8% |

2. 地方創生に向けた取り組み

営業推進本部内に「地方創生推進室」を設置。地域の魅力を最大限に活用し、自治体とも連携しながら地方創生に向けた取り組みを推進しています。

■ 「スタートアップ・デットファンド」への出資

2022年5月、SDFキャピタル株式会社がGP（無限責任組員）として組成する「スタートアップ・デットファンド1号投資事業有限責任組合」にLP（有限責任組員）として出資しました。

本ファンドはスタートアップ企業の資金調達手段の多様化に資するもので、スタートアップ企業の成長支援につながるものです。

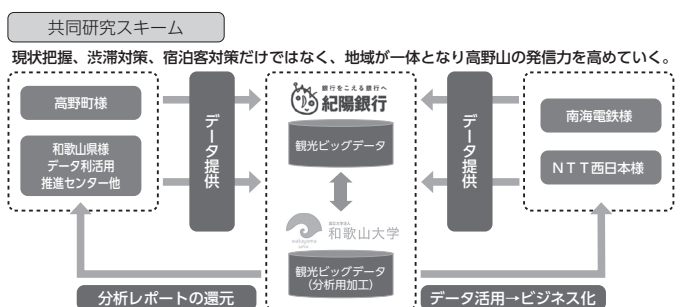
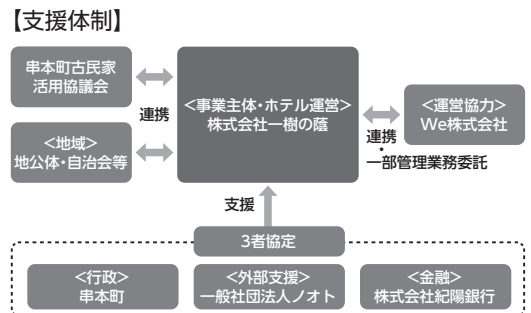
当行は、今後も新規創業や革新的なアイデアで持続的な成長を目指す企業に対し、さまざまな支援をおこなうことで地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

■ 古民家等歴史的資源の活用

・NIPPONIA HOTEL 串本 熊野街道
当行が支援している「串本古民家まちづくりプロジェクト」の第3弾として、串本町の歴史的資源である「矢源邸」を宿泊施設にリノベーションした「NIPPONIA HOTEL 串本 熊野海道」4棟目が2022年3月にオープンしました。

・広川町の歴史文化を活用した地域活性化
2022年5月、広川町および株式会社つぎと「和歌山県広川町の歴史文化を活用した地域活性化の推進に係る包括連携協定」を締結しました。
広川町における歴史文化等を活用し、観光振興や地域経済の活性化等の地方創生に資する事業活動の推進に連携・協力して取り組んでいくことを目的としております。

・産官学連携による高野山での観光ビッグデータを活用した共同研究
当行および高野町、国立大学法人和歌山大学、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTタウンページ株式会社、紀陽情報システム株式会社、和歌山県データ利活用推進センターと連携して高野山観光ビッグデータ利活用検討研究会（以下、研究会）を設立し、高野山への訪問客の動向分析、訪問者の人物像を明らかにするため、高野山の観光データを活用した共同研究をおこないました。



連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 前連結会計年度末 2021年3月31日 | 当連結会計年度末 2022年3月31日 |
|------------|---------------------|---------------------|
| 現金預け金 | 1,216,774 | 1,375,103 |
| 買入金銭債権 | 38 | 0 |
| 商品有価証券 | 54 | 46 |
| 金銭の信託 | — | 9,783 |
| 有価証券 | 1,077,055 | 982,230 |
| 貸出金 | 3,271,208 | 3,409,994 |
| 外国為替 | 2,540 | 2,740 |
| その他資産 | 51,243 | 56,633 |
| 有形固定資産 | 34,277 | 34,131 |
| 建物 | 13,787 | 13,643 |
| 土地 | 17,812 | 17,643 |
| リース資産 | 507 | 436 |
| 建設仮勘定 | 44 | 226 |
| その他の有形固定資産 | 2,126 | 2,182 |
| 無形固定資産 | 2,966 | 3,650 |
| ソフトウェア | 2,555 | 2,660 |
| リース資産 | 59 | 22 |
| その他の無形固定資産 | 351 | 968 |
| 退職給付に係る資産 | 25,714 | 27,150 |
| 繰延税金資産 | 580 | 518 |
| 支払承諾見返 | 8,619 | 7,579 |
| 貸倒引当金 | △ 26,607 | △ 28,841 |
| 資産の部合計 | 5,664,467 | 5,880,722 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 前連結会計年度末 2021年3月31日 | 当連結会計年度末 2022年3月31日 |
|---------------|---------------------|---------------------|
| 預金 | 4,413,441 | 4,520,653 |
| 譲渡性預金 | 43,324 | 54,391 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 184,714 | 201,847 |
| 借入金 | 709,314 | 795,202 |
| 外国為替 | 272 | 197 |
| その他負債 | 50,235 | 54,223 |
| 退職給付に係る負債 | 29 | 29 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 626 | 547 |
| 偶発損失引当金 | 389 | 388 |
| 繰延税金負債 | 7,801 | 2,812 |
| 支払承諾 | 8,619 | 7,579 |
| 負債の部合計 | 5,418,767 | 5,637,872 |
| 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | 2,835 | 1,722 |
| 利益剰余金 | 141,773 | 150,926 |
| 自己株式 | △ 4,505 | △ 1,615 |
| 株主資本合計 | 220,200 | 231,130 |
| その他有価証券評価差額金 | 14,848 | 1,787 |
| 繰延ヘッジ損益 | 29 | 306 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 8,862 | 7,811 |
| その他の包括利益累計額合計 | 23,740 | 9,906 |
| 新株予約権 | 100 | 101 |
| 非支配株主持分 | 1,658 | 1,712 |
| 純資産の部合計 | 245,699 | 242,850 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,664,467 | 5,880,722 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 前連結会計年度 | 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで | 当連結会計年度 | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで |
|------------------|---------|------------------------------|---------|------------------------------|
| 経常収益 | | 78,909 | | 81,596 |
| 資金運用収益 | | 43,347 | | 45,690 |
| 貸出金利息 | | 33,505 | | 34,147 |
| 有価証券利息配当金 | | 9,398 | | 9,771 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | | △ 0 | | — |
| 預け金利息 | | 375 | | 1,735 |
| その他の受入利息 | | 69 | | 36 |
| 役務取引等収益 | | 15,864 | | 16,551 |
| その他業務収益 | | 11,472 | | 10,758 |
| その他経常収益 | | 8,225 | | 8,596 |
| 償却債権取立益 | | 1,583 | | 1,285 |
| その他の経常収益 | | 6,642 | | 7,311 |
| 経常費用 | | 58,494 | | 57,314 |
| 資金調達費用 | | 1,212 | | 614 |
| 預金利息 | | 301 | | 131 |
| 譲渡性預金利息 | | 3 | | 1 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | | △ 16 | | △ 52 |
| 債券貸借取引支払利息 | | 599 | | 399 |
| 借入金利息 | | 134 | | 0 |
| その他の支払利息 | | 189 | | 133 |
| 役務取引等費用 | | 5,012 | | 5,124 |
| その他業務費用 | | 7,456 | | 11,937 |
| 営業経費 | | 34,393 | | 31,999 |
| その他経常費用 | | 10,420 | | 7,637 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 4,135 | | 3,675 |
| その他の経常費用 | | 6,284 | | 3,962 |
| 経常利益 | | 20,415 | | 24,281 |
| 特別利益 | | 343 | | 0 |
| 固定資産処分益 | | 343 | | 0 |
| 特別損失 | | 220 | | 191 |
| 固定資産処分損 | | 94 | | 185 |
| 減損損失 | | 125 | | 6 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 20,538 | | 24,090 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 6,243 | | 7,608 |
| 法人税等調整額 | | 654 | | 919 |
| 法人税等合計 | | 6,898 | | 8,527 |
| 当期純利益 | | 13,640 | | 15,562 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 49 | | 102 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 13,591 | | 15,460 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 前連結会計年度 | 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで | 当連結会計年度 | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで |
|--------------|---------|------------------------------|---------|------------------------------|
| 当期純利益 | | 13,640 | | 15,562 |
| その他の包括利益 | | 16,018 | | △ 13,881 |
| その他有価証券評価差額金 | | 8,629 | | △ 13,107 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 37 | | 277 |
| 退職給付に係る調整額 | | 7,352 | | △ 1,051 |
| 包括利益 | | 29,659 | | 1,681 |
| (内訳) | | | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | | 29,529 | | 1,626 |
| 非支配株主に係る包括利益 | | 129 | | 54 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 80,096 | 3,074 | 130,571 | △ 3,983 | 209,759 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,388 | | △ 2,388 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 13,591 | | 13,591 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 1,003 | △ 1,003 |
| 自己株式の処分 | | △ 5 | | 481 | 475 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | △ 166 | | | △ 166 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | △ 67 | | | △ 67 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △ 238 | 11,202 | △ 522 | 10,441 |
| 当期末残高 | 80,096 | 2,835 | 141,773 | △ 4,505 | 220,200 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|-------|---------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 6,299 | △ 7 | 1,510 | 7,802 | 130 | 2,564 | 220,256 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 2,388 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 13,591 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 1,003 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 475 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | | | △ 166 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | | | | | | △ 67 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,548 | 37 | 7,352 | 15,938 | △ 29 | △ 906 | 15,002 |
| 当期変動額合計 | 8,548 | 37 | 7,352 | 15,938 | △ 29 | △ 906 | 25,443 |
| 当期末残高 | 14,848 | 29 | 8,862 | 23,740 | 100 | 1,658 | 245,699 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 80,096 | 2,835 | 141,773 | △ 4,505 | 220,200 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △ 127 | | △ 127 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 80,096 | 2,835 | 141,646 | △ 4,505 | 220,072 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,369 | | △ 2,369 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 15,460 | | 15,460 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 3,812 | △ 3,812 | | — |
| 自己株式の取得 | | | | △ 2,179 | △ 2,179 |
| 自己株式の処分 | | △ 91 | | 236 | 144 |
| 自己株式の消却 | | △ 4,833 | | 4,833 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | △ 1,112 | 9,279 | 2,890 | 11,057 |
| 当期末残高 | 80,096 | 1,722 | 150,926 | △ 1,615 | 231,130 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|------------------|-------------------|-------|---------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 14,848 | 29 | 8,862 | 23,740 | 100 | 1,658 | 245,699 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △ 127 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 14,848 | 29 | 8,862 | 23,740 | 100 | 1,658 | 245,572 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △ 2,369 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 15,460 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 2,179 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 144 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 13,060 | 277 | △ 1,051 | △ 13,834 | 0 | 53 | △ 13,779 |
| 当期変動額合計 | △ 13,060 | 277 | △ 1,051 | △ 13,834 | 0 | 53 | △ 2,722 |
| 当期末残高 | 1,787 | 306 | 7,811 | 9,906 | 101 | 1,712 | 242,850 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 前連結会計年度 | 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで | 当連結会計年度 | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで |
|----------------------------|---------|------------------------------|---------|------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 20,538 | | 24,090 |
| 減価償却費 | | 2,838 | | 2,664 |
| 減損損失 | | 125 | | 6 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | | 3,615 | | 2,234 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | | △ 1,640 | | △ 2,946 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | | 0 | | 0 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | | △ 30 | | — |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | | △ 165 | | △ 78 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | | △ 19 | | △ 0 |
| 資金運用収益 | | △ 43,347 | | △ 45,690 |
| 資金調達費用 | | 1,212 | | 614 |
| 有価証券関係損益 (△) | | △ 4,028 | | △ 1,594 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は運用益) | | — | | 190 |
| 為替差損益 (△は益) | | △ 7,948 | | △ 21,558 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | | △ 249 | | 185 |
| 商品有価証券の純増 (△) 減 | | △ 9 | | 8 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | | △ 199,088 | | △ 138,785 |
| 預金の純増減 (△) | | 435,500 | | 107,212 |
| 譲渡性預金の純増減 (△) | | △ 16,238 | | 11,066 |
| 借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△) | | 460,263 | | 85,887 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | | 650 | | 37 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) | | 23,208 | | 17,132 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | | 1,185 | | △ 199 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | | 55 | | △ 74 |
| 資金運用による収入 | | 42,116 | | 44,268 |
| 資金調達による支出 | | △ 1,594 | | △ 673 |
| その他 | | 3,007 | | △ 1,027 |
| 小計 | | 719,960 | | 82,970 |
| 法人税等の支払額 | | △ 4,726 | | △ 7,441 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 715,233 | | 75,528 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | △ 527,765 | | △ 543,530 |
| 有価証券の売却による収入 | | 357,106 | | 480,857 |
| 有価証券の償還による収入 | | 170,187 | | 163,497 |
| 金銭の信託の増加による支出 | | — | | △ 10,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △ 1,434 | | △ 1,454 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 716 | | 2 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △ 856 | | △ 1,834 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | | 50 | | — |
| その他 | | △ 67 | | △ 180 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 2,061 | | 87,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 自己株式の取得による支出 | | △ 1,003 | | △ 2,179 |
| 自己株式の売却による収入 | | 475 | | 144 |
| 配当金の支払額 | | △ 2,388 | | △ 2,369 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | | △ 2 | | △ 0 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | | △ 1,337 | | — |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | | 20 | | — |
| その他 | | △ 151 | | △ 169 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 4,388 | | △ 4,573 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 21 | | 17 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 708,805 | | 158,329 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 507,968 | | 1,216,774 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 1,216,774 | | 1,375,103 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

紀陽パートナーズ株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

紀陽キャピタルマネジメント株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

紀陽成長支援1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、当連結会計年度より、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者（以下、新型コロナウイルス感染症影響先という。）について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス

ス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認められた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当連結会計年度において当該予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,821百万円であります。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理によっている。

ヘッジ手段……………通貨スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務等

ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 28,841百万円

なお、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性があります。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生の実施と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 2018年11月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会(以下、「両持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2021年7月をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上してまいりましたが、当連結会計年度において、信託が保有する当行の株式をすべて売却しているため、信託における期末株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度は該当ありません。

2. 2022年2月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

(1) 取引の概要

両持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に従持信託を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,175百万円、747千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 1,200百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 268百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 14,558百万円
 危険債権額 52,448百万円
 三月以上延滞債権額 一百万円
 貸出条件緩和債権額 13,916百万円
 合計額 80,922百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,233百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,187百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|-------|--------------|
| 有価証券 | 611,593百万円 |
| 貸出金 | 598,802百万円 |
| その他資産 | 294百万円 |
| 計 | 1,210,689百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|-------------|------------|
| 預金 | 25,954百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 201,847百万円 |
| 借入金 | 793,400百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 2,370百万円 |
| その他資産 | 20,000百万円 |

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | |
|------------|----------|
| 保証金敷金 | 1,026百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 2,630百万円 |

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 463,969百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 397,972百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

| | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 43,375百万円 |
|---------|-----------|

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | |
|-----------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 4,154百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

35,721百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 6,062百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 13,102百万円

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,873百万円

株式等売却損 1,327百万円

株式等償却 21百万円

貸出債権譲渡損 186百万円

5. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------|---------|--------|------------|
| 和歌山県内 | 営業店舗2か所 | 建物、動産 | 2 |
| 和歌山県内 | 遊休資産3か所 | 土地、動産 | 2 |
| 大阪府内 | 遊休資産1か所 | 土地 | 1 |
| 合計 | — | — | 6 |
| | | (うち土地) | 3) |
| | | (うち建物) | 2) |
| | | (うち動産) | 0) |

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △17,011百万円

組替調整額 △1,538百万円

税効果調整前 △18,549百万円

税効果額 5,442百万円

その他有価証券評価差額金 △13,107百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 264百万円

組替調整額 133百万円

税効果調整前 398百万円

税効果額 △121百万円

繰延ヘッジ損益 277百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 1,039百万円

組替調整額 △2,549百万円

税効果調整前 △1,510百万円

税効果額 459百万円

退職給付に係る調整額 △1,051百万円

その他の包括利益合計 △13,881百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 70,300 | — | 3,000 | 67,300 | (注) 1 |
| 合計 | 70,300 | — | 3,000 | 67,300 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,677 | 1,439 | 3,101 | 1,015 | (注) 2, 3 |
| 合計 | 2,677 | 1,439 | 3,101 | 1,015 | |

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、64千株、747千株含まれております。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、従持信託が取得した当行株式によるもの（762千株）、取締役会決議による自己株式の取得によるもの（674千株）及び単元未満株式の買取によるもの（2千株）であり、減少は、自己株式の消却によるもの（3,000千株）、従持信託が売却した当行株式によるもの（78千株）、譲渡制限付株式報酬としての処分によるもの（19千株）、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う譲渡によるもの（3千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（0千株）であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての 新株予約権 | | — | — | — | 101 | — | |
| 合計 | | | — | — | — | 101 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2021年 6月29日 定時 株主総会 | 普通株式 | 2,369 | 35.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2022年 6月29日 定時 株主総会 | 普通株式 | 2,681 | 利益剰余金 | 40.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的の有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間: リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間: 99%、観測期間: リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが12,348百万円、価格変動リスクが12,946百万円となっております。価格変動リスクVaRのうち政策投資 (株式、投資信託) のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております (政策投資 (株式、投資信託) の合計評価損益14,104百万円が、同価格変動リスクVaR1,316百万円を上回っているため、政策投資 (株式、投資信託) の修正VaRはゼロとなっております。)

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,500 | 2,497 | △2 |
| その他有価証券 | 975,789 | 975,789 | — |
| (2) 貸出金 | 3,409,994 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △28,571 | | |
| | 3,381,422 | 3,391,610 | 10,187 |
| 資産計 | 4,359,712 | 4,369,897 | 10,184 |
| (1) 預金 | 4,520,653 | 4,520,664 | 11 |
| (2) 借入金 | 795,202 | 795,202 | — |
| 負債計 | 5,315,856 | 5,315,867 | 11 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,506) | (1,506) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの（*3） | (1,450) | (1,450) | — |
| デリバティブ取引計 | (2,956) | (2,956) | — |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 1,770 |
| 組合出資金（*3） | 2,170 |

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 有価証券 | 48,617 | 79,678 | 183,356 | 77,295 | 195,666 | 218,896 |
| 満期保有目的の債券 | — | 1,700 | — | 800 | — | — |
| うち社債 | — | 1,700 | — | 800 | — | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 48,617 | 77,978 | 183,356 | 76,495 | 195,666 | 218,896 |
| うち国債 | 38,229 | 8,093 | 36,050 | 8,554 | 31,189 | 51,727 |
| 地方債 | 861 | 7,803 | 89,960 | 29,936 | 61,509 | 3,801 |
| 社債 | 3,907 | 18,190 | 25,436 | 11,140 | 7,062 | 97,635 |
| その他 | 5,618 | 43,890 | 31,908 | 26,864 | 95,904 | 65,732 |
| 外国債券 | 5,618 | 43,890 | 31,908 | 26,864 | 95,904 | 65,732 |
| 貸出金（*） | 720,827 | 684,599 | 438,988 | 274,094 | 416,766 | 785,246 |
| 合 計 | 769,444 | 764,277 | 622,344 | 351,389 | 612,433 | 1,004,142 |

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない67,002百万円、期間の定めのないもの22,470百万円は含めておりません。

（注3）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金（*） | 4,244,544 | 231,426 | 44,682 | — | — | — |
| 借入金 | 793,579 | 243 | 1,324 | 44 | 11 | — |
| 合 計 | 5,038,123 | 231,670 | 46,006 | 44 | 11 | — |

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|----------|---------|---------|--------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 国債 | 165,291 | 8,554 | — | 173,845 |
| 地方債 | — | 193,872 | — | 193,872 |
| 社債 | — | 127,753 | 35,618 | 163,372 |
| 株式 | 40,354 | 1,107 | — | 41,462 |
| その他(*) | 135,763 | 132,033 | 2,125 | 269,922 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連取引 | — | 1,710 | — | 1,710 |
| 資産計 | 341,410 | 465,031 | 37,744 | 844,185 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連取引 | — | 4,666 | — | 4,666 |
| 負債計 | — | 4,666 | — | 4,666 |

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は133,314百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区 分 | 時 価 | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | — | 2,497 | — | 2,497 |
| 貸出金 | — | — | 3,391,610 | 3,391,610 |
| 資産計 | — | 2,497 | 3,391,610 | 3,394,107 |
| 預金 | — | 4,520,664 | — | 4,520,664 |
| 借入金 | — | 795,202 | — | 795,202 |
| 負債計 | — | 5,315,867 | — | 5,315,867 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利均等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

私募債を除き、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ・レート、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、株価指数先物取引や債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

なお、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整については、重要性が乏しいため行っておりません。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | インプットの範囲 | インプットの加重平均 |
|-------------------|--------|----------------|-----------|------------|
| 有価証券 社債 私募債 | 割引現在価値 | 割引率 | 0.2%~1.3% | 0.4% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

| | 期首残高 | 当期の損益又はその他の包括利益 | | 購入、売却、発行及び決済の総額 | レベル3の時価への振替 | レベル3の時価からの振替 | 期末残高 | 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 |
|------|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|--------------|--------|---|
| | | 損益に計上(*1) | その他の包括利益に計上(*2) | | | | | |
| 有価証券 | | | | | | | | |
| 地方債 | 574 | △1 | △13 | △560 | — | — | — | — |
| 社債 | 37,090 | 4 | △69 | △1,407 | — | — | 35,618 | — |
| その他 | 5,705 | △0 | △19 | △3,560 | — | — | 2,125 | — |

(*1) 連結損益計算書の「経常収益」の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率はTIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムから構成されます。割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|----|----------------|-----------|--------------------|---------|-----------|
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 | 663,988 | 535,300 | 752 | 752 |
| | 売建 | 54,940 | — | △2,422 | △2,422 |
| | 買建 | 3,337 | — | 164 | 164 |
| 合計 | | — | — | △1,506 | △1,506 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超のもの(百万円) | 時価(百万円) |
|----------|--------|--------------|-----------|--------------------|---------|
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、有価証券 | 14,881 | 9,316 | △1,450 |
| 合計 | | — | — | — | △1,450 |

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行は、当連結会計年度において2022年4月1日以降の人事制度の変更に伴う退職金規程の改定を行いました。

過去勤務費用については、当連結会計年度において発生額を一括処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 区分 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| 退職給付債務の期首残高 | 29,415 |
| 勤務費用 | 921 |
| 利息費用 | 98 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △252 |
| 退職給付の支払額 | △1,657 |
| 過去勤務費用の発生額 | 26 |
| 退職給付債務の期末残高 | 28,553 |

連結財務諸表

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 55,100 |
| 期待運用収益 | 306 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 787 |
| 事業主からの拠出額 | 472 |
| 退職給付の支払額 | △992 |
| 年金資産の期末残高 | 55,674 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 28,523 |
| 年金資産 | △55,674 |
| | △27,150 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 29 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △27,121 |

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| 退職給付に係る負債 | 29 |
| 退職給付に係る資産 | △27,150 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △27,121 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 921 |
| 利息費用 | 98 |
| 期待運用収益 | △306 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △2,549 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 26 |
| その他 | 62 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | △1,746 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|----------|----------|
| 数理計算上の差異 | △1,510 |
| 合 計 | △1,510 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 11,223 |
| 合 計 | 11,223 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区 分 | 比率 |
|--------|------|
| 株式 | 52% |
| 債券 | 14% |
| 一般勘定 | 11% |
| 現金及び預金 | 12% |
| その他 | 11% |
| 合計 | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が54%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.3% |
| 長期期待運用収益率 | 0.5% |
| 予想昇給率 | 7.0% |

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、198百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

| 区 分 | 金額 (百万円) |
|-------------------------------|----------|
| 年金資産の額 | 262,373 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 206,858 |
| 差引額 | 55,515 |

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）

0.1%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高55百万円及び繰越剰余金55,571百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 5百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役9名、 当行執行役員5名、 計14名 | 当行取締役9名、 当行執行役員6名、 計15名 | 当行取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、 当行執行役員6名、計15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 17,300株 | 普通株式 26,600株 | 普通株式 18,400株 |
| 付与日 | 2015年7月27日 | 2016年7月29日 | 2017年7月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2015年7月28日から 2045年7月27日まで | 2016年7月30日から 2046年7月29日まで | 2017年8月1日から 2047年7月31日まで |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|------------------------|---|--|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、 当行執行役員8名、計15名 | 当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、 当行執行役員11名、計17名 | 当行取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、 当行執行役員9名、計15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注） | 普通株式 20,700株 | 普通株式 26,400株 | 普通株式 17,500株 |
| 付与日 | 2018年7月27日 | 2019年7月26日 | 2020年7月22日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない | 権利確定条件は定めていない |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない | 対象勤務期間は定めていない |
| 権利行使期間 | 2018年7月28日から 2048年7月27日まで | 2019年7月27日から 2049年7月26日まで | 2020年7月23日から 2050年7月22日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 6,200 | 8,800 | 8,500 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 6,200 | 8,800 | 8,500 |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — |
| 権利確定後（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 11,800 | 17,900 | 16,400 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | 1,000 | 1,300 | 1,100 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 10,800 | 16,600 | 15,300 |

② 単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,678 | 1,382 | 1,727 |

| | 第4回新株予約権 | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | 1,459 | 1,459 | 1,459 |
| 付与日における公正な評価単価（円） | 1,823 | 1,347 | 1,457 |

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 10,259百万円 |
| 有価証券償却 | 1,673百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 690百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 57百万円 |
| その他 | 4,534百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 17,216百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △28百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △12,401百万円 |
| 評価性引当額小計 | △12,429百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,787百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △353百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △5,423百万円 |
| 退職給付信託関係損益 | △308百万円 |
| その他 | △996百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △7,081百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △2,294百万円 |

(注) 評価性引当額が1,208百万円増加しております。この増加の主な内容は、当行において貸倒引当金に関する評価性引当額が1,301百万円増加したことに伴うものであります。

| | |
|---|----------|
| 納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額 | |
| 繰延税金資産 | 518百万円 |
| 繰延税金負債 | 2,812百万円 |
| 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3% |
| 評価性引当額の増減 | 4.9% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.3% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 区 分 | 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------|--|
| 経常収益 | 81,596 |
| うち役員取引等収益 | 16,551 |
| 預金・貸出業務 | 5,850 |
| 投資信託・保険販売業務 | 3,429 |
| 為替業務 | 2,585 |
| 保証業務 | 870 |
| その他 | 3,814 |

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

連結財務諸表

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有） 割合（％） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------------------------|--------------------------|----------|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------|---------------------|---------------|-----|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 明楽ダンボール工業株式会社 (注) 2、4 | 和歌山県和歌山市 | 10 | 段ボール箱製造業 | 被所有直接 0.05 | 資金貸借 | 資金の貸付 (純額) (注) 1 | 32 | 貸出金 | 190 |
| | 株式会社森建 (注) 3、4 | 和歌山県和歌山市 | 50 | 建築工事業 | 被所有直接 0.00 | 資金貸借 | 資金の貸付 (純額) (注) 1 | 158 | 貸出金 | 447 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行専務執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 当行常務執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

4. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 3,636円42銭

1株当たり当期純利益 230円40銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 230円17銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 242,850百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,813百万円

うち新株予約権 101百万円

うち非支配株主持分 1,712百万円

普通株式に係る期末の純資産額 241,036百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 66,284千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の

算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 15,460百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に

帰属する当期純利益 15,460百万円

普通株式の期中平均株式数 67,101千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 67千株

うち新株予約権 67千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要

—

3. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度747千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度103千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

営業の概況 (当連結会計年度：2021年4月1日～2022年3月31日)

1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比1,387億円増加し3兆4,099億円となりました。預金等残高(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末比1,182億円増加し4兆5,750億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比948億円減少し9,822億円となりました。

経営成績は、資金利益が、貸出金残高の増加が利回りの低下をカバーし、貸出金利息が増加したこと等から、前連結会計年度比29億41百万円増加し450億76百万円となりました。

役員取引等利益は、お客さまへの本業支援を通じた収益機会の拡大を図る中、事業性関連収益や預かり資産関連収益が増加したこと等から、前連結会計年度比5億75百万円増加し114億26百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が減少したこと等から、前連結会計年度比51億95百万円減少し△11億79百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比16億81百万円減少し553億22百万円となりました。

営業経費は、経費削減への継続的な取組み等から、前連結会計年度比23億94百万円減少し319億99百万円となりました。また、与信コスト総額は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を考慮した予防的な貸倒引当金を30億76百万円計上したこと等から、前連結会計年度比6億12百万円増加し45億円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式等売却損が減少したこと等から、前連結会計年度比32億22百万円増加し47億13百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比38億66百万円増加し242億81百万円となりました。

特別損益は、固定資産処分益の減少等から、前連結会計年度比3億14百万円減少し△1億91百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比13億65百万円増加し76億8百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比18億69百万円増加し154億60百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比19億66百万円増加し720億15百万円、経常費用が前連結会計年度比12億3百万円減少し496億71百万円、経常利益が前連結会計年度比31億69百万円増加し223億43百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比8億89百万円増加し116億1百万円、経常費用が前連結会計年度比2億13百万円増加し96億72百万円、経常利益が前連結会計年度比6億75百万円増加し19億28百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本の額が前連結会計年度末比110億円増加し、リスク・アセット等の額が前連結会計年度末比251億円増加した結果、前連結会計年度末比0.42%上昇し10.82%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、貸出金が増加したものの、主要な資金調達源である預金や、借入金が増加したこと等から、前連結会計年度比6,397億5百万円減少し755億28百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことや、金銭の信託の増加による支出があったものの、有価証券の売却による収入が増加したこと等から、前連結会計年度比894億18百万円増加し873億57百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出がなかったものの、自己株式の取得による支出が増加したこと等から、前連結会計年度比1億85百万円減少し△45億73百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比1,583億29百万円増加し1兆3,751億3百万円となりました。

主要な経営指標

| (単位) | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 百万円 | 74,257 | 74,364 | 86,759 | 78,909 | 81,596 |
| 連結経常利益 百万円 | 17,561 | 18,158 | 21,686 | 20,415 | 24,281 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 百万円 | 11,722 | 11,620 | 13,719 | 13,591 | 15,460 |
| 連結包括利益 百万円 | 14,381 | 9,395 | △10,770 | 29,659 | 1,681 |
| 連結純資産額 百万円 | 229,292 | 233,968 | 220,256 | 245,699 | 242,850 |
| 連結総資産額 百万円 | 4,672,748 | 4,585,341 | 4,728,166 | 5,664,467 | 5,880,722 |
| 1株当たり純資産額 円 | 3,251.11 | 3,384.30 | 3,201.86 | 3,607.40 | 3,636.42 |
| 1株当たり当期純利益金額 円 | 168.82 | 168.80 | 201.73 | 200.97 | 230.40 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 円 | 168.70 | 168.64 | 201.49 | 200.76 | 230.17 |
| 連結自己資本比率(国内基準) % | 9.71 | 9.32 | 9.96 | 10.40 | 10.82 |

(注) 連結自己資本比率(国内基準)について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期以降の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

| 区分 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 14,863 | 14,558 |
| 危険債権額 | 54,118 | 52,448 |
| 三月以上延滞債権額 | 2 | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 13,650 | 13,916 |
| 合計 | 82,634 | 80,922 |
| 正常債権額 | 3,238,240 | 3,376,187 |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

【前連結会計年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)】

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 69,770 | 9,138 | 78,909 | — | 78,909 | |
| セグメント間の内部経常収益 | 278 | 1,574 | 1,852 | △1,852 | — | |
| 計 | 70,049 | 10,712 | 80,762 | △1,852 | 78,909 | |
| セグメント利益 | 19,174 | 1,253 | 20,428 | △13 | 20,415 | |
| セグメント資産 | 5,660,262 | 40,045 | 5,700,308 | △35,840 | 5,664,467 | |
| セグメント負債 | 5,427,065 | 23,566 | 5,450,631 | △31,863 | 5,418,767 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,524 | 313 | 2,838 | — | 2,838 | |
| 資金運用収益 | 43,369 | 53 | 43,423 | △75 | 43,347 | |
| 資金調達費用 | 1,211 | 74 | 1,285 | △73 | 1,212 | |
| 特別利益 | 343 | — | 343 | — | 343 | |
| (固定資産処分益) | (343) | — | (343) | — | (343) | |
| 特別損失 | 220 | 0 | 220 | — | 220 | |
| (固定資産処分損) | (94) | (0) | (94) | — | (94) | |
| (減損損失) | (125) | — | (125) | — | (125) | |
| 税金費用 | 6,469 | 424 | 6,893 | 4 | 6,898 | |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,344 | 240 | 2,584 | — | 2,584 | |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△1,852百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△35,840百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△31,863百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 税金費用の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【当連結会計年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)】

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 銀行業 | | | | | |
| 経常収益 | | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 71,740 | 9,855 | 81,596 | — | 81,596 | |
| セグメント間の内部経常収益 | 274 | 1,745 | 2,020 | △2,020 | — | |
| 計 | 72,015 | 11,601 | 83,616 | △2,020 | 81,596 | |
| セグメント利益 | 22,343 | 1,928 | 24,271 | 9 | 24,281 | |
| セグメント資産 | 5,876,482 | 43,336 | 5,919,819 | △39,096 | 5,880,722 | |
| セグメント負債 | 5,647,341 | 25,662 | 5,673,004 | △35,131 | 5,637,872 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,407 | 257 | 2,664 | — | 2,664 | |
| 資金運用収益 | 45,721 | 41 | 45,762 | △72 | 45,690 | |
| 資金調達費用 | 613 | 69 | 683 | △69 | 614 | |
| 特別利益 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | |
| (固定資産処分益) | (0) | (0) | (0) | — | (0) | |
| 特別損失 | 191 | 0 | 191 | — | 191 | |
| (固定資産処分損) | (185) | (0) | (185) | — | (185) | |
| (減損損失) | (6) | — | (6) | — | (6) | |
| 税金費用 | 7,938 | 589 | 8,527 | — | 8,527 | |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 3,240 | 109 | 3,349 | — | 3,349 | |

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額△2,020百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額△39,096百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額△35,131百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△69百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期末 2021年3月31日 | 2022年3月期末 2022年3月31日 |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金預け金 | 1,216,553 | 1,375,048 |
| 現金 | 67,549 | 54,541 |
| 預け金 | 1,149,004 | 1,320,506 |
| 買入金銭債権 | 38 | 0 |
| 商品有価証券 | 54 | 46 |
| 商品国債 | 54 | 46 |
| 金銭の信託 | — | 9,783 |
| 有価証券 | 1,081,759 | 986,967 |
| 国債 | 177,931 | 173,845 |
| 地方債 | 203,915 | 193,872 |
| 社債 | 180,978 | 165,872 |
| 株式 | 55,412 | 47,972 |
| その他の証券 | 463,521 | 405,404 |
| 貸出金 | 3,283,511 | 3,424,018 |
| 割引手形 | 9,114 | 9,191 |
| 手形貸付 | 84,345 | 79,002 |
| 証書貸付 | 2,844,653 | 2,965,695 |
| 当座貸越 | 345,398 | 370,129 |
| 外国為替 | 2,540 | 2,740 |
| 外国他店預け | 2,007 | 2,182 |
| 買入外国為替 | 29 | 41 |
| 取立外国為替 | 503 | 515 |
| その他資産 | 30,689 | 33,938 |
| 前払費用 | 250 | 282 |
| 未収収益 | 2,923 | 2,888 |
| 先物取引差入証拠金 | 1,052 | — |
| 金融派生商品 | 2,776 | 1,710 |
| 金融商品等差入担保金 | 430 | 2,630 |
| その他の資産 | 23,256 | 26,427 |
| 有形固定資産 | 33,869 | 33,780 |
| 建物 | 13,781 | 13,638 |
| 土地 | 17,812 | 17,643 |
| リース資産 | 610 | 504 |
| 建設仮勘定 | 17 | 226 |
| その他の有形固定資産 | 1,647 | 1,767 |
| 無形固定資産 | 2,688 | 3,425 |
| ソフトウェア | 2,373 | 2,479 |
| その他の無形固定資産 | 315 | 946 |
| 前払年金費用 | 12,980 | 15,927 |
| 繰延税金資産 | — | 956 |
| 支払承諾見返 | 8,619 | 7,579 |
| 貸倒引当金 | △ 23,833 | △ 26,053 |
| 資産の部合計 | 5,649,472 | 5,868,159 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期末 2021年3月31日 | 2022年3月期末 2022年3月31日 |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 預金 | 4,423,216 | 4,532,030 |
| 当座預金 | 262,322 | 255,606 |
| 普通預金 | 2,503,615 | 2,650,436 |
| 貯蓄預金 | 29,631 | 30,795 |
| 通知預金 | 10,814 | 9,614 |
| 定期預金 | 1,482,631 | 1,432,784 |
| その他の預金 | 134,200 | 152,794 |
| 譲渡性預金 | 53,324 | 64,391 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 184,714 | 201,847 |
| 借入金 | 709,314 | 795,202 |
| 借入金 | 709,314 | 795,202 |
| 外国為替 | 272 | 197 |
| 売渡外国為替 | 4 | 12 |
| 未払外国為替 | 268 | 185 |
| その他負債 | 39,124 | 42,698 |
| 未払法人税等 | 4,107 | 4,277 |
| 未払費用 | 1,740 | 1,728 |
| 前受収益 | 1,352 | 1,362 |
| 金融派生商品 | 5,237 | 5,407 |
| 金融商品等受入担保金 | 950 | 559 |
| リース債務 | 610 | 504 |
| 資産除去債務 | 772 | 738 |
| その他の負債 | 24,352 | 28,121 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 626 | 547 |
| 偶発損失引当金 | 389 | 388 |
| 繰延税金負債 | 3,589 | — |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 3 | 3 |
| 支払承諾 | 8,619 | 7,579 |
| 負債の部合計 | 5,423,194 | 5,644,886 |
| 資本金 | 80,096 | 80,096 |
| 資本剰余金 | 1,283 | 259 |
| 資本準備金 | 259 | 259 |
| その他資本剰余金 | 1,023 | — |
| 利益剰余金 | 134,732 | 142,765 |
| 利益準備金 | 7,033 | 7,506 |
| その他利益剰余金 | 127,699 | 135,258 |
| 繰越利益剰余金 | 127,699 | 135,258 |
| 自己株式 | △ 4,409 | △ 1,607 |
| 株主資本合計 | 211,703 | 221,514 |
| その他有価証券評価差額金 | 14,437 | 1,343 |
| 繰延ヘッジ損益 | 29 | 306 |
| 土地再評価差額金 | 7 | 7 |
| 評価・換算差額等合計 | 14,474 | 1,657 |
| 新株予約権 | 100 | 101 |
| 純資産の部合計 | 226,278 | 223,273 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,649,472 | 5,868,159 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表 (単体)

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 | 2020年4月 1日から 2021年3月31日まで | 2022年3月期 | 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで |
|--------------|----------|------------------------------|----------|------------------------------|
| 経常収益 | | 70,049 | | 72,015 |
| 資金運用収益 | | 43,369 | | 45,721 |
| 貸出金利息 | | 33,523 | | 34,176 |
| 有価証券利息配当金 | | 9,402 | | 9,773 |
| コールローン利息 | | △ 0 | | — |
| 預け金利息 | | 374 | | 1,734 |
| その他の受入利息 | | 69 | | 36 |
| 役務取引等収益 | | 13,440 | | 14,265 |
| 受入為替手数料 | | 2,881 | | 2,595 |
| その他の役務収益 | | 10,559 | | 11,670 |
| その他業務収益 | | 5,494 | | 3,930 |
| 外国為替売買益 | | 41 | | 55 |
| 国債等債券売却益 | | 5,055 | | 3,195 |
| 金融派生商品収益 | | 396 | | 679 |
| その他の業務収益 | | 0 | | — |
| その他経常収益 | | 7,745 | | 8,097 |
| 償却債権取立益 | | 1,106 | | 873 |
| 株式等売却益 | | 5,933 | | 6,031 |
| その他の経常収益 | | 705 | | 1,192 |
| 経常費用 | | 50,873 | | 49,670 |
| 資金調達費用 | | 1,211 | | 613 |
| 預金利息 | | 301 | | 131 |
| 譲渡性預金利息 | | 3 | | 1 |
| コールマネー利息 | | △ 16 | | △ 52 |
| 債券貸借取引支払利息 | | 599 | | 399 |
| 借入金利息 | | 134 | | 0 |
| 金利スワップ支払利息 | | 186 | | 133 |
| その他の支払利息 | | 2 | | △ 0 |
| 役務取引等費用 | | 5,604 | | 5,890 |
| 支払為替手数料 | | 502 | | 388 |
| その他の役務費用 | | 5,101 | | 5,501 |
| その他業務費用 | | 2,518 | | 6,315 |
| 商品有価証券売買損 | | 0 | | 0 |
| 国債等債券売却損 | | 2,518 | | 6,314 |
| 営業経費 | | 32,202 | | 29,959 |
| その他経常費用 | | 9,336 | | 6,891 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 3,852 | | 3,517 |
| 貸出金償却 | | 485 | | 1,468 |
| 株式等売却損 | | 4,438 | | 1,327 |
| 株式等償却 | | 7 | | 21 |
| 金銭の信託運用損 | | — | | 190 |
| その他の経常費用 | | 550 | | 366 |
| 経常利益 | | 19,175 | | 22,344 |
| 特別利益 | | 336 | | 0 |
| 固定資産処分益 | | 336 | | 0 |
| 特別損失 | | 220 | | 191 |
| 固定資産処分損 | | 94 | | 185 |
| 減損損失 | | 125 | | 6 |
| 税引前当期純利益 | | 19,291 | | 22,152 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 5,855 | | 7,161 |
| 法人税等調整額 | | 613 | | 776 |
| 法人税等合計 | | 6,469 | | 7,938 |
| 当期純利益 | | 12,822 | | 14,214 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|---------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 80,096 | 259 | 1,027 | 1,286 | 6,555 | 117,743 | 124,298 | △ 3,885 | 201,797 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 477 | △ 2,866 | △ 2,388 | | △ 2,388 | |
| 当期純利益 | | | | | | 12,822 | 12,822 | | 12,822 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 1,003 | △ 1,003 | |
| 自己株式の処分 | | | △ 3 | △ 3 | | | | 479 | 475 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △ 3 | △ 3 | 477 | 9,955 | 10,433 | △ 523 | 9,906 | |
| 当期末残高 | 80,096 | 259 | 1,023 | 1,283 | 7,033 | 127,699 | 134,732 | △ 4,409 | 211,703 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|-------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 6,093 | △ 7 | 7 | 6,092 | 130 | 208,020 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 2,388 |
| 当期純利益 | | | | | | 12,822 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 1,003 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 475 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 8,344 | 37 | — | 8,381 | △ 29 | 8,352 |
| 当期変動額合計 | 8,344 | 37 | — | 8,381 | △ 29 | 18,258 |
| 当期末残高 | 14,437 | 29 | 7 | 14,474 | 100 | 226,278 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2022年3月期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------|-----------------------------|-------------|---------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 80,096 | 259 | 1,023 | 1,283 | 7,033 | 127,699 | 134,732 | △ 4,409 | 211,703 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 473 | △ 2,842 | △ 2,369 | | △ 2,369 | |
| 当期純利益 | | | | | | 14,214 | 14,214 | | 14,214 | |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | 3,812 | 3,812 | | △ 3,812 | △ 3,812 | | — | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 2,179 | △ 2,179 | |
| 自己株式の処分 | | | △ 2 | △ 2 | | | | 147 | 144 | |
| 自己株式の消却 | | | △ 4,833 | △ 4,833 | | | | 4,833 | — | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △ 1,023 | △ 1,023 | 473 | 7,559 | 8,033 | 2,801 | 9,811 | |
| 当期末残高 | 80,096 | 259 | — | 259 | 7,506 | 135,258 | 142,765 | △ 1,607 | 221,514 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|----------------|-------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 14,437 | 29 | 7 | 14,474 | 100 | 226,278 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 2,369 |
| 当期純利益 | | | | | | 14,214 |
| 利益剰余金から 資本剰余金への振替 | | | | | | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 2,179 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 144 |
| 自己株式の消却 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | △ 13,094 | 277 | — | △ 12,817 | 0 | △ 12,816 |
| 当期変動額合計 | △ 13,094 | 277 | — | △ 12,817 | 0 | △ 3,005 |
| 当期末残高 | 1,343 | 306 | 7 | 1,657 | 101 | 223,273 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：5年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を認識することとしております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準等に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「未保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、当事業年度より、

破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている一定の債務者(以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。)について、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが致損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の実績等から総合的に判断し必要と認めた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

これにより、当事業年度において当該予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,597百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 26,053百万円

なお、「注記事項(重要な会計方針) 7. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症影響先について、予防的な貸倒引当金3,076百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針） 7. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

「引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討・分析し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することをいい、債務者については、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案し、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）を行っております。債務者区分に応じて、適正な償却・引当を実施しており、要注意先のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症影響先については、他の債務者と比べて将来の財務状況、資金繰り、収益力等が悪化する可能性が高く、一定程度の債務者について債務者区分が悪化するものと仮定しております。こうした仮定の下、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

大口取引先の経営状況の悪化や倒産、担保価値の下落、経済状況の変化やその他予期しない事象等が発生する可能性がございます。また、新型コロナウイルス感染症の経済活動へ与える影響は一定期間継続すると仮定しておりますが、当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済活動への影響が変化する可能性がございます。

以上のような事象の発生や状況の変化等により、債務者区分や担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、予想損失率等、貸倒引当金を算出するための主要な仮定が変化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これにより当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

| | |
|-----|----------|
| 株式 | 5,888百万円 |
| 出資金 | 265百万円 |

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

| | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 15,093百万円 |
| 危険債権額 | 52,448百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 11,506百万円 |
| 合計額 | 79,047百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

9,233百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,187百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 611,593百万円 |
| 貸出金 | 598,802百万円 |
| その他の資産 | 294百万円 |
| 計 | 1,210,689百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|-------------|------------|
| 預金 | 25,954百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 201,847百万円 |
| 借入金 | 793,400百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 2,370百万円 |
| その他の資産 | 20,000百万円 |

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | |
|-------|--------|
| 保証金敷金 | 952百万円 |
|-------|--------|

財務諸表 (単体)

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 455,165百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | 389,168百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

| | |
|---------------------|------------|
| 再評価を行った年月日 | 1999年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

| | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 4,154百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

35,721百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 12,498百万円 |
|-------|-----------|
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|------|
| 貸出債権譲渡損 | 6百万円 |
|---------|------|

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 9,091百万円 |
| 有価証券償却 | 2,003百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 690百万円 |
| その他 | 4,378百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 16,164百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △11,943百万円 |
| 評価性引当額小計 | △11,943百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,220百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 前払年金費用 | △2,020百万円 |
| 退職給付信託関係損益 | △308百万円 |
| その他 | △935百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △3,264百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 956百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 30.4% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.3% |
| 評価性引当額の増減 | 5.3% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.8% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

| (単位) | 2018年3月期 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 66,087 | 66,381 | 77,795 | 70,049 | 72,015 |
| 経常利益 | 15,656 | 16,945 | 20,349 | 19,175 | 22,344 |
| 当期純利益 | 10,506 | 10,902 | 12,898 | 12,822 | 14,214 |
| 資本金 | 80,096 | 80,096 | 80,096 | 80,096 | 80,096 |
| 発行済株式総数 | 70,300 | 70,300 | 70,300 | 70,300 | 67,300 |
| 純資産額 | 213,748 | 218,046 | 208,020 | 226,278 | 223,273 |
| 総資産額 | 4,661,861 | 4,574,154 | 4,723,572 | 5,649,472 | 5,868,159 |
| 預金残高 | 3,889,458 | 3,927,743 | 3,987,606 | 4,423,216 | 4,532,030 |
| 貸出金残高 | 2,876,258 | 2,968,025 | 3,084,322 | 3,283,511 | 3,424,018 |
| 有価証券残高 | 1,113,588 | 971,031 | 1,060,537 | 1,081,759 | 986,967 |
| 1株当たり純資産額 | 3,077.39 | 3,187.80 | 3,059.53 | 3,344.73 | 3,366.89 |
| 1株当たり配当額 | 35.00 | 35.00 | 35.00 | 35.00 | 40.00 |
| 単体自己資本比率（国内基準） | 9.29 | 8.90 | 9.49 | 9.75 | 10.15 |
| 配当性向 | 23.12 | 22.11 | 18.45 | 18.45 | 18.88 |
| 従業員数 | 2,317 | 2,233 | 2,191 | 2,164 | 2,062 |

(注) 単体自己資本比率（国内基準）について、2019年9月期末より、信用リスク計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。2019年3月期以前の数値については標準的手法により、2020年3月期以降の数値については基礎的内部格付手法により算出した数値を記載しております。

営業の概況 (当事業年度：2021年4月1日～2022年3月31日)

財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前期末比1,405億円増加し3兆4,240億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む）は、前期末比1,198億円増加し4兆5,964億円となりました。有価証券残高は、前期末比947億円減少し9,869億円となりました。

経営成績は、経常収益が、貸出金利息や役務取引等収益が増加したこと等から、前期比19億66百万円増加し720億15百万円となりました。経常費用は、経費削減への継続的な取組みなどにより営業経費が減少したことや、株式等売却損が減少したこと等により、前期比12億3百万円減少し496億70百万円となりました。以上の結果等により、経常利益は、前期比31億69百万円増加し223億44百万円となり、当期純利益は、前期比13億92百万円増加し142億14百万円となりました。なお、1株当たりの当期純利益金額は、211円83銭となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が前期末比104億円増加し、リスク・アセット等の額が前期末比255億円増加した結果、前期末比0.40%上昇し10.15%となりました。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

| 種 類 | 期 別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
|---------|----------|--------|--------|--------|
| 資金運用収益 | 2021年3月期 | 39,659 | 3,719 | 43,369 |
| | 2022年3月期 | 42,090 | 3,632 | 45,721 |
| 資金調達費用 | 2021年3月期 | 243 | 977 | 1,211 |
| | 2022年3月期 | 70 | 544 | 613 |
| 資金運用収支 | 2021年3月期 | 39,416 | 2,741 | 42,157 |
| | 2022年3月期 | 42,020 | 3,087 | 45,108 |
| 役務取引等収益 | 2021年3月期 | 13,344 | 96 | 13,440 |
| | 2022年3月期 | 14,170 | 95 | 14,265 |
| 役務取引等費用 | 2021年3月期 | 5,557 | 47 | 5,604 |
| | 2022年3月期 | 5,836 | 54 | 5,890 |
| 役務取引等収支 | 2021年3月期 | 7,786 | 49 | 7,835 |
| | 2022年3月期 | 8,334 | 40 | 8,375 |
| その他業務収益 | 2021年3月期 | 3,130 | 2,363 | 5,494 |
| | 2022年3月期 | 2,149 | 1,780 | 3,930 |
| その他業務費用 | 2021年3月期 | 1,506 | 1,012 | 2,518 |
| | 2022年3月期 | 2,032 | 4,282 | 6,315 |
| その他業務収支 | 2021年3月期 | 1,624 | 1,351 | 2,975 |
| | 2022年3月期 | 116 | △2,501 | △2,384 |
| 業務粗利益 | 2021年3月期 | 48,827 | 4,141 | 52,969 |
| | 2022年3月期 | 50,471 | 626 | 51,098 |
| 業務粗利益率 | 2021年3月期 | 1.21 % | 1.53 % | 1.25 % |
| | 2022年3月期 | 1.22 % | 0.23 % | 1.18 % |

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益等

（単位：百万円）

| 種 類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|----------------------|----------|----------|
| 業務純益 | 18,176 | 16,913 |
| 実質業務純益 | 19,604 | 18,838 |
| コア業務純益 | 17,066 | 21,957 |
| コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) | 16,346 | 20,453 |

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)
 3. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 国債等債券損益

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

| 種 類 | 期 別 | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
|----------------|----------|-----------------------|---------------|-----------|
| 資金運用勘定 | 2021年3月期 | (73,157) 4,026,368 | (9) 39,284 | % 0.97 |
| | 2022年3月期 | (77,727) 4,128,356 | (1) 40,356 | % 0.97 |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 3,198,012 | 33,289 | 1.04 |
| | 2022年3月期 | 3,359,076 | 33,993 | 1.01 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | 56 | 0 | 0.69 |
| | 2022年3月期 | 56 | 0 | 0.70 |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 752,439 | 5,934 | 0.78 |
| | 2022年3月期 | 691,066 | 6,335 | 0.91 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | 1,876 | △0 | △0.03 |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | 87 | 0 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 53 | 0 | 0.00 |
| 資金調達勘定 | 2021年3月期 | 4,744,120 | 243 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 5,762,585 | 70 | 0.00 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | 4,283,578 | 254 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 4,503,276 | 120 | 0.00 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | 69,673 | 3 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 63,367 | 1 | 0.00 |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | 95,604 | △16 | △0.01 |
| | 2022年3月期 | 423,626 | △52 | △0.01 |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | 3,470 | 0 | 0.00 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 294,314 | 0 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 773,053 | 0 | 0.00 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2021年3月期832,328百万円、2022年3月期1,763,348百万円) 及び当座預け金利息 (2021年3月期374百万円、2022年3月期1,734百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

| 種 類 | 期 別 | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
|----------------|----------|---------------------|------------|--------|
| 資金運用勘定 | 2021年3月期 | 269,493 | 3,719 | 1.38 % |
| | 2022年3月期 | 268,031 | 3,632 | 1.35 % |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 16,832 | 234 | 1.39 |
| | 2022年3月期 | 15,121 | 182 | 1.20 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 248,536 | 3,467 | 1.39 |
| | 2022年3月期 | 250,165 | 3,437 | 1.37 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| 資金調達勘定 | 2021年3月期 | (73,157) 271,985 | (9) 977 | 0.35 |
| | 2022年3月期 | (77,727) 273,795 | (1) 544 | 0.19 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | 15,254 | 46 | 0.30 |
| | 2022年3月期 | 10,644 | 10 | 0.10 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | 142,908 | 599 | 0.41 |
| | 2022年3月期 | 185,214 | 398 | 0.21 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 40,459 | 134 | 0.33 |
| | 2022年3月期 | — | — | — |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2021年3月期33百万円、2022年3月期23百万円) を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

損益の状況 (単体)

合計

(単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|----------|-----------|--------|--------|
| 資金運用勘定 | 2021年3月期 | 4,222,703 | 42,994 | 1.01 % |
| | 2022年3月期 | 4,318,661 | 43,986 | 1.01 % |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 3,214,845 | 33,523 | 1.04 |
| | 2022年3月期 | 3,374,197 | 34,176 | 1.01 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | 56 | 0 | 0.69 |
| | 2022年3月期 | 56 | 0 | 0.70 |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 1,000,975 | 9,401 | 0.93 |
| | 2022年3月期 | 941,231 | 9,773 | 1.03 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | 1,876 | △0 | △0.03 |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | 87 | 0 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 53 | 0 | 0.00 |
| 資金調達勘定 | 2021年3月期 | 4,942,947 | 1,211 | 0.02 |
| | 2022年3月期 | 5,958,654 | 613 | 0.01 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | 4,298,833 | 301 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 4,513,921 | 131 | 0.00 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | 69,673 | 3 | 0.00 |
| | 2022年3月期 | 63,367 | 1 | 0.00 |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | 95,604 | △16 | △0.01 |
| | 2022年3月期 | 423,626 | △52 | △0.01 |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | 142,908 | 599 | 0.41 |
| | 2022年3月期 | 188,684 | 399 | 0.21 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 334,773 | 134 | 0.04 |
| | 2022年3月期 | 773,053 | 0 | 0.00 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2021年3月期832,361百万円、2022年3月期1,763,372百万円) 及び当座預け金利息 (2021年3月期374百万円、2022年3月期1,734百万円) を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
|----------------|----------|---------|---------|--------|
| 受取利息 | 2021年3月期 | 2,085 | △5,516 | △3,431 |
| | 2022年3月期 | 996 | 74 | 1,071 |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 1,991 | △1,323 | 668 |
| | 2022年3月期 | 1,646 | △941 | 704 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | 0 | △0 | 0 |
| | 2022年3月期 | 0 | 0 | 0 |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 136 | △4,229 | △4,093 |
| | 2022年3月期 | △510 | 911 | 401 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | △0 | △0 | △0 |
| | 2022年3月期 | 0 | — | 0 |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | △0 | △0 | △0 |
| | 2022年3月期 | △0 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 2021年3月期 | 28 | △179 | △151 |
| | 2022年3月期 | 43 | △216 | △173 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | 32 | △200 | △168 |
| | 2022年3月期 | 12 | △145 | △133 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | △0 | △2 | △2 |
| | 2022年3月期 | △0 | △1 | △1 |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | 11 | 16 | 27 |
| | 2022年3月期 | △41 | 5 | △35 |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | △1 | — | △1 |
| | 2022年3月期 | 0 | — | 0 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 2 | △11 | △8 |
| | 2022年3月期 | 0 | △0 | △0 |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 受取利息は当座預け金利息 (2021年3月期374百万円、2022年3月期1,734百万円) を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

| 種 類 | 期 別 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
|----------------|----------|---------|---------|--------|
| 受取利息 | 2021年3月期 | 415 | △2,070 | △1,654 |
| | 2022年3月期 | △20 | △66 | △86 |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 9 | △239 | △229 |
| | 2022年3月期 | △22 | △29 | △51 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 399 | △1,787 | △1,388 |
| | 2022年3月期 | 22 | △52 | △30 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | △6 | — | △6 |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| 支払利息 | 2021年3月期 | 330 | △2,840 | △2,510 |
| | 2022年3月期 | 6 | △439 | △432 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | △13 | △154 | △167 |
| | 2022年3月期 | △11 | △24 | △36 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | △128 | △2,154 | △2,282 |
| | 2022年3月期 | 144 | △345 | △201 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 131 | 0 | 131 |
| | 2022年3月期 | △134 | — | △134 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位:百万円)

| 種 類 | 期 別 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
|----------------|----------|---------|---------|--------|
| 受取利息 | 2021年3月期 | 2,544 | △7,623 | △5,079 |
| | 2022年3月期 | 977 | 14 | 992 |
| うち 貸出金 | 2021年3月期 | 2,007 | △1,569 | 438 |
| | 2022年3月期 | 1,631 | △978 | 652 |
| うち 商品有価証券 | 2021年3月期 | 0 | △0 | 0 |
| | 2022年3月期 | 0 | 0 | 0 |
| うち 有価証券 | 2021年3月期 | 452 | △5,934 | △5,481 |
| | 2022年3月期 | △582 | 953 | 371 |
| うち コールローン | 2021年3月期 | 4 | △11 | △7 |
| | 2022年3月期 | 0 | — | 0 |
| うち 買現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引支払保証金 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 買入手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 預け金 | 2021年3月期 | △0 | △0 | △0 |
| | 2022年3月期 | △0 | 0 | 0 |
| 支払利息 | 2021年3月期 | 288 | △2,943 | △2,654 |
| | 2022年3月期 | 211 | △809 | △598 |
| うち 預金 | 2021年3月期 | 47 | △383 | △335 |
| | 2022年3月期 | 14 | △183 | △169 |
| うち 譲渡性預金 | 2021年3月期 | △0 | △2 | △2 |
| | 2022年3月期 | △0 | △1 | △1 |
| うち コールマネー | 2021年3月期 | 11 | 16 | 27 |
| | 2022年3月期 | △41 | 5 | △35 |
| うち 売現先勘定 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 債券貸借取引受入担保金 | 2021年3月期 | △381 | △1,902 | △2,284 |
| | 2022年3月期 | 154 | △355 | △200 |
| うち 売渡手形 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| うち 借入金 | 2021年3月期 | 10 | 113 | 123 |
| | 2022年3月期 | 76 | △210 | △134 |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 受取利息は当座預け金利息(2021年3月期374百万円、2022年3月期1,734百万円)を控除して表示しております。

損益の状況（単体）

役務取引の状況

(単位：百万円)

| 種 類 | 期 別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
|----------------|----------|--------|--------|--------|
| 役務取引等収益 | 2021年3月期 | 13,344 | 96 | 13,440 |
| | 2022年3月期 | 14,170 | 95 | 14,265 |
| うち 預金・貸出業務 | 2021年3月期 | 5,361 | — | 5,361 |
| | 2022年3月期 | 5,842 | — | 5,842 |
| うち 為替業務 | 2021年3月期 | 2,785 | 95 | 2,881 |
| | 2022年3月期 | 2,500 | 94 | 2,595 |
| うち 証券関連業務 | 2021年3月期 | 61 | — | 61 |
| | 2022年3月期 | 52 | — | 52 |
| うち 代理業務 | 2021年3月期 | 187 | — | 187 |
| | 2022年3月期 | 163 | — | 163 |
| うち 保護預り・貸金庫業務 | 2021年3月期 | 166 | — | 166 |
| | 2022年3月期 | 155 | — | 155 |
| うち 保証業務 | 2021年3月期 | 255 | 0 | 256 |
| | 2022年3月期 | 237 | 0 | 238 |
| うち 投資信託・保険販売業務 | 2021年3月期 | 3,167 | — | 3,167 |
| | 2022年3月期 | 3,429 | — | 3,429 |
| 役務取引等費用 | 2021年3月期 | 5,557 | 47 | 5,604 |
| | 2022年3月期 | 5,836 | 54 | 5,890 |
| うち 為替業務 | 2021年3月期 | 469 | 33 | 502 |
| | 2022年3月期 | 342 | 45 | 388 |

営業経費の内訳

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 給料・手当 | 12,852 | 12,498 |
| 退職給付費用 | △479 | △1,604 |
| 福利厚生費 | 217 | 175 |
| 減価償却費 | 2,625 | 2,451 |
| 土地建物機械賃借料 | 1,188 | 1,159 |
| 営繕費 | 10 | 4 |
| 消耗品費 | 504 | 428 |
| 給水光熱費 | 270 | 270 |
| 旅費 | 47 | 53 |
| 通信費 | 825 | 847 |
| 広告宣伝費 | 351 | 350 |
| 租税公課 | 2,497 | 2,394 |
| その他 | 11,291 | 10,927 |
| 計 | 32,202 | 29,959 |

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

| 科 目 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| その他業務収益 | 5,494 | 3,930 |
| 外国為替売買益 | 41 | 55 |
| 国債等債券売却益 | 5,055 | 3,195 |
| 金融派生商品収益 | 396 | 679 |
| その他の業務収益 | 0 | — |
| その他業務費用 | 2,518 | 6,315 |
| 商品有価証券売却損 | 0 | 0 |
| 国債等債券売却損 | 2,518 | 6,314 |

経営効率等 (単体)

利益率

(単位：%)

| 種 類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.37 | 0.36 |
| 資本経常利益率 | 8.83 | 9.94 |
| 総資産当期純利益率 | 0.24 | 0.22 |
| 資本当期純利益率 | 5.90 | 6.32 |

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

| 種 類 | 期 別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
|---------|----------|--------|--------|------|
| 資金運用利回り | 2021年3月期 | 0.97 | 1.38 | 1.01 |
| | 2022年3月期 | 0.97 | 1.35 | 1.01 |
| 資金調達原価 | 2021年3月期 | 0.69 | 0.55 | 0.69 |
| | 2022年3月期 | 0.55 | 0.33 | 0.55 |
| 総資金利鞘 | 2021年3月期 | 0.28 | 0.83 | 0.32 |
| | 2022年3月期 | 0.42 | 1.02 | 0.46 |

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

| 期 別 | 区 分 | 貸出金 (A) | 預 金 (B) | 預貸率 | |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | | | | (A) / (B) | 期中平均 |
| 2021年3月期末 | 国内業務部門 | 3,265,528 | 4,462,351 | 73.17 % | 73.46 % |
| | 国際業務部門 | 17,983 | 14,190 | 126.73 | 110.34 |
| | 合 計 | 3,283,511 | 4,476,541 | 73.34 | 73.59 |
| 2022年3月期末 | 国内業務部門 | 3,411,270 | 4,588,976 | 74.33 | 73.55 |
| | 国際業務部門 | 12,747 | 7,445 | 171.21 | 142.05 |
| | 合 計 | 3,424,018 | 4,596,422 | 74.49 | 73.71 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

| 期 別 | 区 分 | 有価証券 (A) | 預 金 (B) | 預証率 | |
|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | | | | (A) / (B) | 期中平均 |
| 2021年3月期末 | 国内業務部門 | 805,207 | 4,462,351 | 18.04 % | 17.28 % |
| | 国際業務部門 | 276,551 | 14,190 | 1,948.89 | 1,629.25 |
| | 合 計 | 1,081,759 | 4,476,541 | 24.16 | 22.91 |
| 2022年3月期末 | 国内業務部門 | 717,047 | 4,588,976 | 15.62 | 15.13 |
| | 国際業務部門 | 269,919 | 7,445 | 3,625.22 | 2,350.10 |
| | 合 計 | 986,967 | 4,596,422 | 21.47 | 20.56 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務 (単体)

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|-------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 預金 | 流動性預金 | 2021年3月期 | 2,708,846 | — | 2,708,846 |
| | | 2022年3月期 | 2,961,803 | — | 2,961,803 |
| | うち 有利息預金 | 2021年3月期 | 2,112,156 | — | 2,112,156 |
| | | 2022年3月期 | 2,300,141 | — | 2,300,141 |
| | 定期性預金 | 2021年3月期 | 1,506,173 | — | 1,506,173 |
| | | 2022年3月期 | 1,469,579 | — | 1,469,579 |
| | うち 固定金利定期預金 | 2021年3月期 | 1,506,098 | | 1,506,098 |
| | | 2022年3月期 | 1,469,506 | | 1,469,506 |
| | うち 変動金利定期預金 | 2021年3月期 | 75 | | 75 |
| | | 2022年3月期 | 72 | | 72 |
| | その他 | 2021年3月期 | 68,558 | 15,254 | 83,812 |
| | | 2022年3月期 | 71,893 | 10,644 | 82,537 |
| 合計 | 2021年3月期 | 4,283,578 | 15,254 | 4,298,833 | |
| | 2022年3月期 | 4,503,276 | 10,644 | 4,513,921 | |
| 譲渡性預金 | | 2021年3月期 | 69,673 | — | 69,673 |
| | | 2022年3月期 | 63,367 | — | 63,367 |
| 総合計 | | 2021年3月期 | 4,353,252 | 15,254 | 4,368,506 |
| | | 2022年3月期 | 4,566,644 | 10,644 | 4,577,288 |

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 期間 | | | | | | 合計 |
|------------|-----------|---------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|-----------|
| | | 3か月未満 | 3か月以上 6か月未満 | 6か月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | |
| 定期預金 | 2021年3月期末 | 333,104 | 302,610 | 576,173 | 109,780 | 108,277 | 52,684 | 1,482,631 |
| | 2022年3月期末 | 320,481 | 280,770 | 544,644 | 125,362 | 116,117 | 45,408 | 1,432,784 |
| うち固定金利定期預金 | 2021年3月期末 | 333,094 | 302,605 | 576,168 | 109,770 | 108,235 | 52,683 | 1,482,557 |
| | 2022年3月期末 | 320,476 | 280,766 | 544,643 | 125,321 | 116,095 | 45,408 | 1,432,711 |
| うち変動金利定期預金 | 2021年3月期末 | 9 | 5 | 5 | 9 | 42 | 1 | 73 |
| | 2022年3月期末 | 4 | 4 | 0 | 41 | 21 | — | 72 |

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

(単位：百万円)

| 種 類 | | 期 別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
|-------------|------|----------|-----------|--------|-----------|
| 貸 出 金 | 手形貸付 | 2021年3月期 | 81,933 | 2,782 | 84,715 |
| | | 2022年3月期 | 78,539 | 2,087 | 80,626 |
| | 証書貸付 | 2021年3月期 | 2,740,606 | 14,050 | 2,754,657 |
| | | 2022年3月期 | 2,909,556 | 13,033 | 2,922,590 |
| | 当座貸越 | 2021年3月期 | 365,079 | — | 365,079 |
| | | 2022年3月期 | 362,737 | — | 362,737 |
| | 割引手形 | 2021年3月期 | 10,393 | — | 10,393 |
| | | 2022年3月期 | 8,242 | — | 8,242 |
| 合 計 | | 2021年3月期 | 3,198,012 | 16,832 | 3,214,845 |
| | | 2022年3月期 | 3,359,076 | 15,121 | 3,374,197 |

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種 類 | 期 別 | 期 間 | | | | | | 期間の定め のないもの | 合 計 |
|---------|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|---------|----------------|-----|
| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | | | |
| 貸出金 | 2021年3月期末 | 190,610 | 367,894 | 418,716 | 251,218 | 1,709,670 | 345,401 | 3,283,511 | |
| | 2022年3月期末 | 197,407 | 404,034 | 390,369 | 216,278 | 1,845,796 | 370,132 | 3,424,018 | |
| うち 変動金利 | 2021年3月期末 | | 156,408 | 173,203 | 98,544 | 1,311,112 | 224,444 | | |
| | 2022年3月期末 | | 170,273 | 160,204 | 89,013 | 1,393,912 | 243,387 | | |
| うち 固定金利 | 2021年3月期末 | | 211,486 | 245,513 | 152,673 | 398,557 | 120,957 | | |
| | 2022年3月期末 | | 233,761 | 230,164 | 127,265 | 451,883 | 126,744 | | |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| 種 類 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 8,838 | 9,064 |
| 債権 | 32,352 | 32,838 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 454,701 | 488,687 |
| その他 | — | — |
| 計 | 495,891 | 530,590 |
| 保証 | 1,591,845 | 1,657,378 |
| 信用 | 1,195,774 | 1,236,048 |
| 合 計 | 3,283,511 | 3,424,018 |

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年3月期末 | | 2022年3月期末 | |
|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 1,440,932 | 43.88 % | 1,533,584 | 44.79 % |
| 運転資金 | 1,842,579 | 56.12 | 1,890,434 | 55.21 |
| 合 計 | 3,283,511 | 100.00 | 3,424,018 | 100.00 |

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

| 期 別 | 総貸出金残高 (A) | | 中小企業等貸出金残高 (B) | | (B) / (A) | |
|-----------|------------|-----------|----------------|-----------|-----------|---------|
| | 貸出先数 | 金額 | 貸出先数 | 金額 | 貸出先数 | 金額 |
| 2021年3月期末 | 113,124先 | 3,283,511 | 112,703先 | 2,452,040 | 99.62 % | 74.67 % |
| 2022年3月期末 | 113,303先 | 3,424,018 | 112,889先 | 2,581,888 | 99.63 % | 75.40 % |

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

| 業種別 | 2021年3月期末 | | | 2022年3月期末 | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比 |
| 国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分) | 113,124 | 3,283,511 | 100.00 % | 113,303 | 3,424,018 | 100.00 % |
| 製造業 | 2,608 | 401,637 | 12.23 | 2,498 | 407,043 | 11.89 |
| 農業、林業 | 94 | 1,676 | 0.05 | 88 | 1,702 | 0.05 |
| 漁業 | 14 | 574 | 0.02 | 15 | 763 | 0.02 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 9 | 3,708 | 0.11 | 8 | 3,282 | 0.10 |
| 建設業 | 2,560 | 128,694 | 3.92 | 2,438 | 141,349 | 4.13 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 126 | 57,362 | 1.75 | 130 | 65,902 | 1.92 |
| 情報通信業 | 158 | 19,642 | 0.60 | 160 | 19,606 | 0.57 |
| 運輸業、郵便業 | 608 | 100,137 | 3.05 | 595 | 98,761 | 2.88 |
| 卸売業、小売業 | 3,301 | 333,368 | 10.15 | 3,165 | 348,965 | 10.19 |
| 金融業、保険業 | 80 | 84,935 | 2.58 | 85 | 97,935 | 2.86 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 3,059 | 522,308 | 15.91 | 3,142 | 549,488 | 16.05 |
| 各種サービス業 | 4,155 | 289,858 | 8.83 | 4,036 | 291,535 | 8.52 |
| 地方公共団体 | 55 | 406,167 | 12.37 | 55 | 414,796 | 12.11 |
| その他 | 96,297 | 933,445 | 28.43 | 96,888 | 982,891 | 28.71 |
| 特別国際金融取引勘定分 | — | — | — % | — | — | — % |
| 政府等 | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 113,124 | 3,283,511 | | 113,303 | 3,424,018 | |

消費者ローン残高

（単位：百万円）

| 種 類 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|-----------|-----------|-----------|
| 消費者ローン | 1,056,378 | 1,125,145 |
| うち 住宅ローン | 877,224 | 929,548 |
| うち その他ローン | 179,153 | 195,596 |

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

| 区 分 | 期 別 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|------------|----------|--------|--------|-------|--------|--------|
| | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 2021年3月期 | 6,176 | 7,604 | — | 6,176 | 7,604 |
| | 2022年3月期 | 7,604 | 9,528 | — | 7,604 | 9,528 |
| 個別貸倒引当金 | 2021年3月期 | 14,125 | 16,229 | 320 | 13,804 | 16,229 |
| | 2022年3月期 | 16,229 | 16,525 | 1,297 | 14,932 | 16,525 |
| 特定海外債権引当勘定 | 2021年3月期 | — | — | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 2021年3月期 | 20,301 | 23,833 | 320 | 19,980 | 23,833 |
| | 2022年3月期 | 23,833 | 26,053 | 1,297 | 22,536 | 26,053 |

貸出金償却

(単位：百万円)

| 種 類 | 2021年3月期 | 2022年3月期 |
|-------|----------|----------|
| 貸出金償却 | 485 | 1,468 |

特定海外債権残高

2021年3月31日、2022年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 15,406 | 15,093 |
| 危険債権額 | 54,118 | 52,448 |
| 三月以上延滞債権額 | 2 | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 10,713 | 11,506 |
| 合 計 | 80,240 | 79,047 |
| 正常債権額 | 3,252,935 | 3,392,084 |

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

| 債権の区分 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|--------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 15,406 | 15,093 |
| 危険債権額 | 54,118 | 52,448 |
| 要管理債権額 | 10,715 | 11,506 |
| 正常債権額 | 3,252,935 | 3,392,084 |
| 合 計 | 3,333,176 | 3,471,132 |

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考) 金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

| | 2022年3月期末 | | | |
|--------------------------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 危険債権 | 要管理債権 | 合 計 |
| 債権額 (A) | 15,093 | 52,448 | 11,506 | 79,047 |
| 担保・保証等 (B) | 14,751 | 29,860 | 3,178 | 47,790 |
| 担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B) | 342 | 22,587 | 8,327 | 31,257 |
| 対象債権に対する貸倒引当金 (D) | 342 | 13,689 | 1,619 | 15,651 |
| 引当率 (D) / (C) | 100.0 % | 60.6 % | 19.4 % | 50.0 % |
| カバー率 (保全率) (B+D) / (A) | 100.0 % | 83.0 % | 41.7 % | 80.2 % |

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
|--------|----------|---------|---------|-----------|
| 国債 | 2021年3月期 | 192,201 | — | 192,201 |
| | 2022年3月期 | 155,788 | — | 155,788 |
| 地方債 | 2021年3月期 | 191,079 | — | 191,079 |
| | 2022年3月期 | 188,001 | — | 188,001 |
| 短期社債 | 2021年3月期 | — | — | — |
| | 2022年3月期 | — | — | — |
| 社債 | 2021年3月期 | 187,236 | — | 187,236 |
| | 2022年3月期 | 172,716 | — | 172,716 |
| 株式 | 2021年3月期 | 33,585 | — | 33,585 |
| | 2022年3月期 | 32,956 | — | 32,956 |
| その他の証券 | 2021年3月期 | 148,336 | 248,536 | 396,872 |
| | 2022年3月期 | 141,602 | 250,165 | 391,768 |
| うち外国債券 | 2021年3月期 | | 248,535 | 248,535 |
| | 2022年3月期 | | 250,164 | 250,164 |
| うち外国株式 | 2021年3月期 | | 0 | 0 |
| | 2022年3月期 | | 0 | 0 |
| 合計 | 2021年3月期 | 752,439 | 248,536 | 1,000,975 |
| | 2022年3月期 | 691,066 | 250,165 | 941,231 |

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 種類 | 期別 | 期間 | | | | | | | 期間の定めのないもの | 合計 |
|--------|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|--------|------------|----|
| | | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | | | |
| 国債 | 2021年3月期末 | 52,318 | 42,654 | 10,213 | — | 14,569 | 58,174 | — | 177,931 | |
| | 2022年3月期末 | 38,229 | 8,093 | 36,050 | 8,554 | 31,189 | 51,727 | — | 173,845 | |
| 地方債 | 2021年3月期末 | 1,716 | 1,729 | 45,242 | 84,575 | 66,801 | 3,850 | — | 203,915 | |
| | 2022年3月期末 | 861 | 7,803 | 89,960 | 29,936 | 61,509 | 3,801 | — | 193,872 | |
| 短期社債 | 2021年3月期末 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| | 2022年3月期末 | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 社債 | 2021年3月期末 | 11,938 | 14,482 | 24,542 | 15,100 | 14,298 | 100,616 | — | 180,978 | |
| | 2022年3月期末 | 3,907 | 19,890 | 25,436 | 11,940 | 7,062 | 97,635 | — | 165,872 | |
| 株式 | 2021年3月期末 | | | | | | | 55,412 | 55,412 | |
| | 2022年3月期末 | | | | | | | 47,972 | 47,972 | |
| その他の証券 | 2021年3月期末 | 23,036 | 50,237 | 48,684 | 60,602 | 82,143 | 112,282 | 86,533 | 463,521 | |
| | 2022年3月期末 | 9,123 | 52,819 | 59,521 | 29,378 | 98,055 | 81,361 | 75,144 | 405,404 | |
| うち外国債券 | 2021年3月期末 | 23,036 | 29,604 | 23,400 | 42,646 | 73,963 | 83,900 | 0 | 276,551 | |
| | 2022年3月期末 | 5,618 | 43,890 | 31,908 | 26,864 | 95,904 | 65,732 | 0 | 269,919 | |
| うち外国株式 | 2021年3月期末 | | | | | | | 0 | 0 | |
| | 2022年3月期末 | | | | | | | 0 | 0 | |

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

| 期別 | 商品国債 | 商品地方債 | 商品政府保証債 | 合計 |
|----------|------|-------|---------|-----|
| 2021年3月期 | 154 | — | — | 154 |
| 2022年3月期 | 51 | — | — | 51 |

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

| 期別 | 商品国債 | 商品地方債 | 商品政府保証債 | その他の商品有価証券 | 合計 |
|----------|------|-------|---------|------------|----|
| 2021年3月期 | 56 | — | — | — | 56 |
| 2022年3月期 | 56 | — | — | — | 56 |

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

| 種 類 | 2021年3月期末 | 2022年3月期末 |
|------|-----------|-----------|
| 有価証券 | 238 | 211 |
| 債権 | 1,155 | 955 |
| 商品 | — | — |
| 不動産 | 2,791 | 2,273 |
| その他 | — | — |
| 計 | 4,185 | 3,440 |
| 保証 | 3,690 | 3,523 |
| 信用 | 743 | 614 |
| 合 計 | 8,619 | 7,579 |

時価等情報 (単体)

有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■2022年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| 種 類 | 2022年3月期末 (2022年3月31日現在) | |
|----------|--------------------------|--|
| | 当期の損益に含まれた評価差額 | |
| 売買目的有価証券 | △ 1 | |

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2022年3月期末 (2022年3月31日現在) | | |
|--------------------|-----|--------------------------|-------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 2,500 | 2,497 | △ 2 |
| | 小計 | 2,500 | 2,497 | △ 2 |
| | 合 計 | 2,500 | 2,497 | △ 2 |

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 子会社・子法人等株式 | 5,888 |

4. その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2022年3月期末 (2022年3月31日現在) | | |
|----------------------|------|--------------------------|---------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 36,594 | 18,674 | 17,920 |
| | 債券 | 222,799 | 220,534 | 2,264 |
| | 国債 | 60,960 | 60,061 | 899 |
| | 地方債 | 107,518 | 107,028 | 489 |
| | 社債 | 54,320 | 53,444 | 875 |
| | その他 | 105,617 | 103,325 | 2,292 |
| | 外国債券 | 68,979 | 68,585 | 394 |
| | その他 | 36,638 | 34,740 | 1,898 |
| | 小計 | 365,011 | 342,534 | 22,477 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 3,750 | 4,485 | △ 734 |
| | 債券 | 308,291 | 312,117 | △ 3,825 |
| | 国債 | 112,885 | 115,202 | △ 2,317 |
| | 地方債 | 86,354 | 87,010 | △ 655 |
| | 社債 | 109,051 | 109,904 | △ 852 |
| | その他 | 297,618 | 314,843 | △ 17,224 |
| | 外国債券 | 200,939 | 211,188 | △ 10,248 |
| | その他 | 96,678 | 103,654 | △ 6,975 |
| | 小計 | 609,660 | 631,445 | △ 21,785 |
| | 合 計 | 974,672 | 973,980 | 692 |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 1,739 |
| 組合出資金 | 2,167 |

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種 類 | 2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | | |
|------|-----------------------------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 9,016 | 2,922 | 331 |
| 債券 | 62,159 | 71 | 158 |
| 国債 | 44,715 | 8 | 156 |
| 地方債 | 14,769 | 56 | — |
| 社債 | 2,674 | 6 | 1 |
| その他 | 413,279 | 6,232 | 7,152 |
| 外国証券 | 228,977 | 1,045 | 4,282 |
| その他 | 184,302 | 5,186 | 2,869 |
| 合 計 | 484,456 | 9,226 | 7,641 |

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、21百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

時価等情報 (単体)

■2021年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| 種 類 | 2021年3月期末 (2021年3月31日現在) | |
|----------|--------------------------|-----|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 |
| 売買目的有価証券 | | △ 1 |

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2021年3月期末 (2021年3月31日現在) | | |
|--------------------|-----|--------------------------|--------|-----|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 25,057 | 25,225 | 167 |
| | 社債 | 800 | 803 | 3 |
| | 小計 | 25,857 | 26,028 | 170 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 1,700 | 1,700 | — |
| | 小計 | 1,700 | 1,700 | — |
| | 合 計 | 27,557 | 27,728 | 170 |

3. 子会社・子法人等株式及び関連会社株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは、該当ありません。なお、市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| 子会社・子法人等株式 | 5,888 |

4. その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 2021年3月期末 (2021年3月31日現在) | | |
|----------------------|------|--------------------------|-----------|----------|
| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 44,911 | 23,175 | 21,736 |
| | 債券 | 355,845 | 352,064 | 3,780 |
| | 国債 | 88,189 | 87,018 | 1,170 |
| | 地方債 | 144,974 | 143,927 | 1,047 |
| | 社債 | 122,680 | 121,118 | 1,562 |
| | その他 | 272,902 | 264,129 | 8,772 |
| | 外国債券 | 178,832 | 174,070 | 4,761 |
| | その他 | 94,069 | 90,059 | 4,010 |
| | 小計 | 673,659 | 639,370 | 34,289 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 2,710 | 2,910 | △ 199 |
| | 債券 | 179,422 | 181,489 | △ 2,066 |
| | 国債 | 64,684 | 66,147 | △ 1,463 |
| | 地方債 | 58,941 | 59,191 | △ 250 |
| | 社債 | 55,797 | 56,150 | △ 352 |
| | その他 | 189,178 | 202,027 | △ 12,849 |
| | 外国債券 | 97,719 | 103,085 | △ 5,366 |
| | その他 | 91,459 | 98,941 | △ 7,482 |
| | 小計 | 371,311 | 386,427 | △ 15,115 |
| | 合 計 | 1,044,971 | 1,025,797 | 19,173 |

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 1,901 |
| 組合出資金 | 1,478 |

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 種 類 | 2021年3月期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | | |
|------|-----------------------------------|---------|---------|
| | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
| 株式 | 9,585 | 1,881 | 147 |
| 債券 | 74,916 | 616 | 75 |
| 国債 | 32,971 | 128 | 32 |
| 地方債 | 15,980 | 455 | — |
| 社債 | 25,964 | 32 | 43 |
| その他 | 273,313 | 8,490 | 6,733 |
| 外国証券 | 143,102 | 1,925 | 1,012 |
| その他 | 130,210 | 6,565 | 5,720 |
| 合 計 | 357,814 | 10,989 | 6,956 |

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、7百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- （1）時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- （2）時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- （3）時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

金銭の信託の時価等

■2022年3月期末（2022年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|---------------------|-----------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 9,783 | — |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

■2021年3月期末（2021年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

時価等情報（単体）

デリバティブ取引の時価等

■2022年3月期末（2022年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時 価 | 評価損益 |
|----|----------|---------|---------|---------|---------|
| | | | うち1年超 | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 663,988 | 535,300 | 752 | 752 |
| | 為替 予約 | 54,940 | — | △ 2,422 | △ 2,422 |
| | 売建 買建 | 3,337 | — | 164 | 164 |
| | 合 計 | — | — | △ 1,506 | △ 1,506 |

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時 価 |
|----------|--------|--------------|--------|-------|---------|
| | | | | うち1年超 | |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、有価証券 | 14,881 | 9,316 | △ 1,450 |
| 合計 | | — | — | — | △ 1,450 |

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによるものであります。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

■2021年3月期末（2021年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | | 時 価 | 評価損益 |
|----|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | | うち1年超 | | |
| 店頭 | 通貨スワップ | 992,571 | 795,495 | 1,381 | 1,381 |
| | 為替 売建 | 69,524 | — | △ 2,363 | △ 2,363 |
| | 予約 買建 | 7,938 | — | 157 | 157 |
| | 合 計 | — | — | △ 824 | △ 824 |

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | | 時 価 |
|----------|--------|--------------|--------|--------|-------|
| | | | | うち1年超 | |
| 原則的処理方法 | 通貨スワップ | 外貨建の貸出金、有価証券 | 17,627 | 14,985 | △ 265 |
| 合計 | | — | — | — | △ 265 |

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項

| | |
|------------------|----|
| (1) 経営の組織 | 4 |
| (2) 大株主の状況 | 5 |
| (3) 役員 | 5 |
| (4) 会計監査人の氏名又は名称 | 42 |
| (5) 営業所の名称、所在地 | 13 |

2.銀行の主要な業務の内容

3.銀行の主要な業務に関する事項

| | |
|----------------------------|----|
| (1) 直近の営業年度における営業の概況 | 43 |
| (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 | 42 |
| (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標 | |

①■主要な業務の状況を示す指標

| | |
|---|-------|
| ・業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。) | 44 |
| ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支 | 44 |
| ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや | 45、49 |
| ・受取利息・支払利息の増減 | 46 |
| ・総資産経常利益率、資本経常利益率 | 49 |
| ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 | 49 |

②■預金に関する指標

| | |
|------------------------------------|----|
| ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高 | 50 |
| ・定期預金の残存期間別残高 | 50 |

③■貸出金等に関する指標

| | |
|-------------------------------|-------|
| ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高 | 51 |
| ・貸出金の残存期間別の残高 | 51 |
| ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 | 51、55 |
| ・使途別の貸出金残高 | 51 |
| ・業種別の貸出金残高、割合 | 52 |
| ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 | 52 |
| ・特定海外債権残高 | 53 |
| ・預貸率の期末値、期中平均値 | 49 |

④■有価証券に関する指標

| | |
|--------------------|----|
| ・商品有価証券の種類別の平均残高 | 54 |
| ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 54 |
| ・有価証券の種類別の平均残高 | 54 |
| ・預証率の期末値、期中平均値 | 49 |

4.銀行の業務の運営に関する事項

| | |
|---------------------------------|----|
| (1) リスク管理の態勢 | 6 |
| (2) 法令等遵守の態勢 | 10 |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 | 16 |
| (4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先 | 11 |

5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

| | |
|--|----|
| (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 | 37 |
| (2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、 三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、 及び正常債権額以外の合計額 | 53 |
| (3) 自己資本の充実の状況 | 64 |
| (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 | 56 |
| (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 | 52 |
| (6) 貸出金償却の額 | 53 |
| (7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） | 42 |
| (8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） | 42 |

6.報酬等に関する開示事項

| | |
|-------------|-----|
| 報酬等に関する開示事項 | 102 |
|-------------|-----|

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

| | |
|--------------------|---|
| (1) 主要な事業の内容、組織の構成 | 2 |
| (2) 子会社等に関する事項 | 2 |

2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

| | |
|----------------------------|----|
| (1) 直近の営業年度における営業の概況 | 35 |
| (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 | 35 |

3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

| | |
|--|----|
| (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 | 19 |
| (2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、 三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額、正常債権額、 及び正常債権額以外の合計額 | 35 |
| (3) 自己資本の充実の状況 | 64 |
| (4) セグメント情報 | 36 |
| (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） | 34 |
| (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項） | 34 |

4.報酬等に関する開示事項

| | |
|-------------|-----|
| 報酬等に関する開示事項 | 102 |
|-------------|-----|

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

| | |
|------------|----|
| 資産の査定の公表事項 | 53 |
|------------|----|

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 64～65

＜定性的な開示事項＞…………… 66～75

＜定量的な開示事項＞…………… 76～101

当行グループでは、自己資本比率算出における信用リスク・アセットの算出について、2019年9月期より「内部格付手法」を採用しております。

また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

報酬等に関する開示事項 …………… 102～103

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日、金融庁告示第21号)

【自己資本の構成に関する開示事項】

〈連結自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

| 項 目 | 2022年3月期末 | 2021年3月期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 228,448 | 217,830 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 81,819 | 82,932 |
| うち、利益剰余金の額 | 150,926 | 141,773 |
| うち、自己株式の額（△） | 1,615 | 4,505 |
| うち、社外流出予定額（△） | 2,682 | 2,369 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額 | 7,811 | 8,862 |
| うち、為替換算調整勘定 | — | — |
| うち、退職給付に係るものの額 | 7,811 | 8,862 |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 101 | 100 |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額 | — | — |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 2,296 | 111 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 52 | 111 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | 2,243 | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 331 | 468 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 238,989 | 227,373 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額 | 2,540 | 2,064 |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額 | 2,540 | 2,064 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | 8 | 11 |
| 適格引当金不足額 | — | 928 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 退職給付に係る資産の額 | 18,896 | 17,897 |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 21,446 | 20,901 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ） | 217,542 | 206,472 |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,911,432 | 1,889,333 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | △ 3 | △ 9 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 3 | △ 9 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 98,972 | 95,906 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 2,010,405 | 1,985,239 |
| 連結自己資本比率 | | |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 10.82% | 10.40% |

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

| 項 目 | 2022年3月期末 | 2021年3月期末 |
|--|-----------|-----------|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額 | 218,833 | 209,334 |
| うち、資本金及び資本剰余金の額 | 80,356 | 81,380 |
| うち、利益剰余金の額 | 142,765 | 134,732 |
| うち、自己株式の額（△） | 1,607 | 4,409 |
| うち、社外流出予定額（△） | 2,681 | 2,369 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | — | — |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額 | 101 | 100 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 12 | 10 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 12 | 10 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | — | — |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | — | — |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0 | 1 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 218,948 | 209,447 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 2,384 | 1,871 |
| うち、のれんに係るものの額 | — | — |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 2,384 | 1,871 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | — | — |
| 適格引当金不足額 | 1,027 | 4,562 |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | — | — |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | — | — |
| 前払年金費用の額 | 11,085 | 9,034 |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | — | — |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | — | — |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 | — | — |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 | — | — |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 | — | — |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | — | — |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | — | — |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 14,496 | 15,467 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ） | 204,451 | 193,979 |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 1,922,441 | 1,899,912 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | 7 | 0 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | △ 3 | 0 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | 10 | 10 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 | 91,643 | 88,657 |
| 信用リスク・アセット調整額 | — | — |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | — | — |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 2,014,084 | 1,988,569 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 10.15% | 9.75% |

【定性的な開示事項】

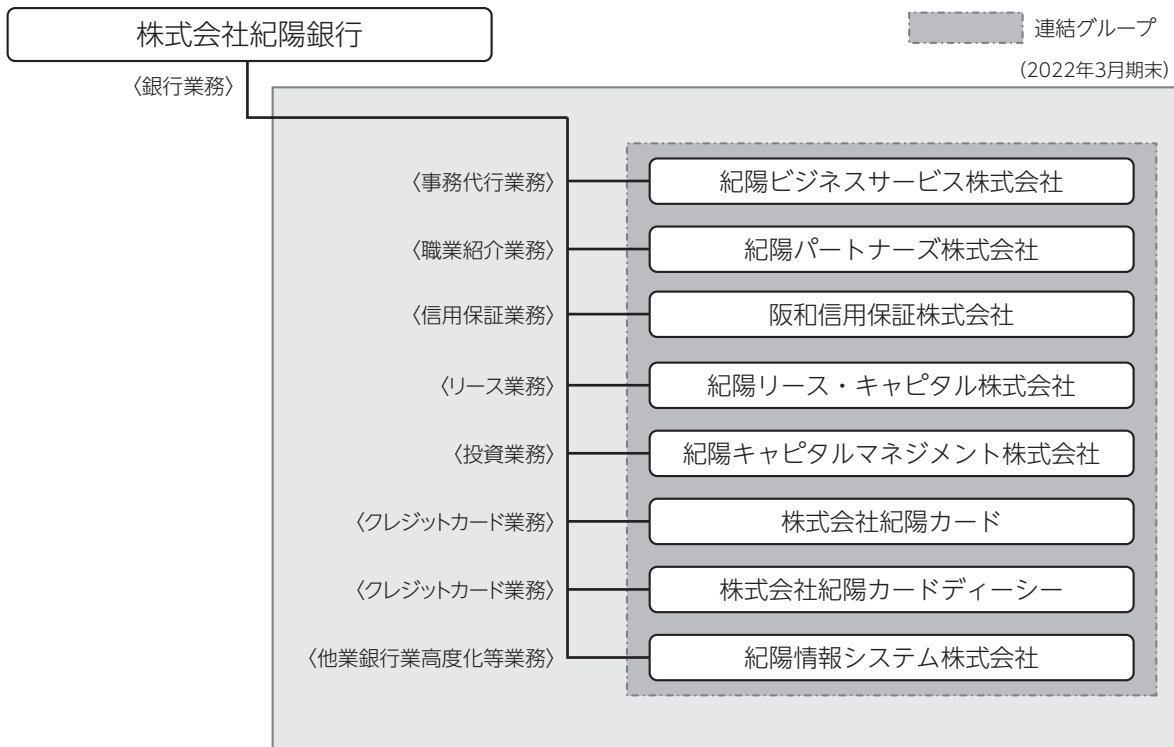
1. 連結の範囲に関する事項

(1) 銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は8社であり、詳細は下図のとおりです。



(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内において資金及び資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社8社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本に係る支援はおこなっておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

| 発行主体 | 資本調達手段の種類 | コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | | 概要 |
|--|-------------------|----------------------|-----------|--|
| | | 連結 | 単体 | |
| 株式会社紀陽銀行 | 普通株式 (株主資本) | 78,426百万円 | 76,970百万円 | 完全議決権株式 |
| 株式会社紀陽銀行 | 新株予約権 | 100百万円 | 100百万円 | 第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日 第6回新株予約権 償還期限 2050年7月22日 |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 紀陽情報システム株式会社 | 普通株式 (非支配株主持分) | 468百万円 | 一百万円 | 完全議決権株式 |

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間期日を記載しております。

2022年3月期末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

| 発行主体 | 資本調達手段の種類 | コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 | | 概要 |
|--|-------------------|----------------------|-----------|--|
| | | 連結 | 単体 | |
| 株式会社紀陽銀行 | 普通株式 (株主資本) | 80,204百万円 | 78,748百万円 | 完全議決権株式 |
| 株式会社紀陽銀行 | 新株予約権 | 101百万円 | 101百万円 | 第1回新株予約権 償還期限 (注) 2045年7月27日 第2回新株予約権 償還期限 2046年7月29日 第3回新株予約権 償還期限 2047年7月31日 第4回新株予約権 償還期限 2048年7月27日 第5回新株予約権 償還期限 2049年7月26日 第6回新株予約権 償還期限 2050年7月22日 |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 紀陽情報システム株式会社 | 普通株式 (非支配株主持分) | 331百万円 | 一百万円 | 完全議決権株式 |

(注) 新株予約権の償還期限はストックオプションの権利行使期間期日を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行の自己資本管理規程において自己資本の充実度を評価するための手法と、評価のための自己資本の定義ならびに対象とするリスクの定義を定めています。

自己資本の種類を「自己資本比率告示において規定されている資本」（以下「規制資本」という。）と「内部リスク管理上必要とされる資本」（以下「リスク資本」という。）に区分し、それぞれの自己資本の充実度の評価をおこなっています。

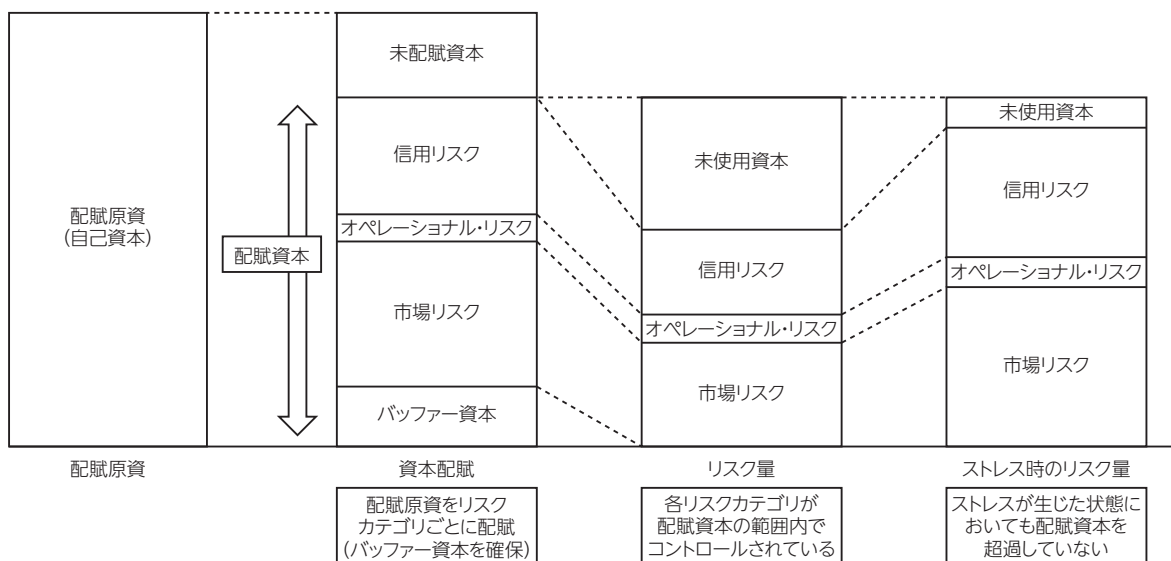
規制資本については、自己資本比率告示に則って信用リスク、オペレーショナル・リスクを計測して算出した自己資本比率と、規制上で国内基準行に必要とされる自己資本比率4%との比較により自己資本の充実度を評価しています。

リスク資本については、計測されたリスク量を基に当該業務にかかる収益性・安全性・公共性・成長性、経営戦略等を考慮して配賦しています。自己資本の全額を配賦原資とするのではなく、未配賦資本を設定し将来の不確実要素に対する健全性を担保しています。また、中に各リスク部門へ追加配賦が可能な資本として、各リスク部門に属さないバッファ資本を設定し、市場情勢等に応じた機動的な資本配賦をおこなっております。各リスク部門のリスク量の計測にあたっては、原則、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性を確保しています。

モニタリングに際しては、リスク量と配賦資本額の対比のほか、経済状況の悪化や市場環境の変化を想定したストレス・シナリオに基づくストレステストによるリスク量とも比較し自己資本の充実状況の検証をおこなっております。

リスク資本配賦は半期ごとに年2回実施し、モニタリング結果は原則月次でリスク管理委員会へ報告しています。

【自己資本（リスク資本）の充実度に関する評価方法の概要のイメージ】



4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

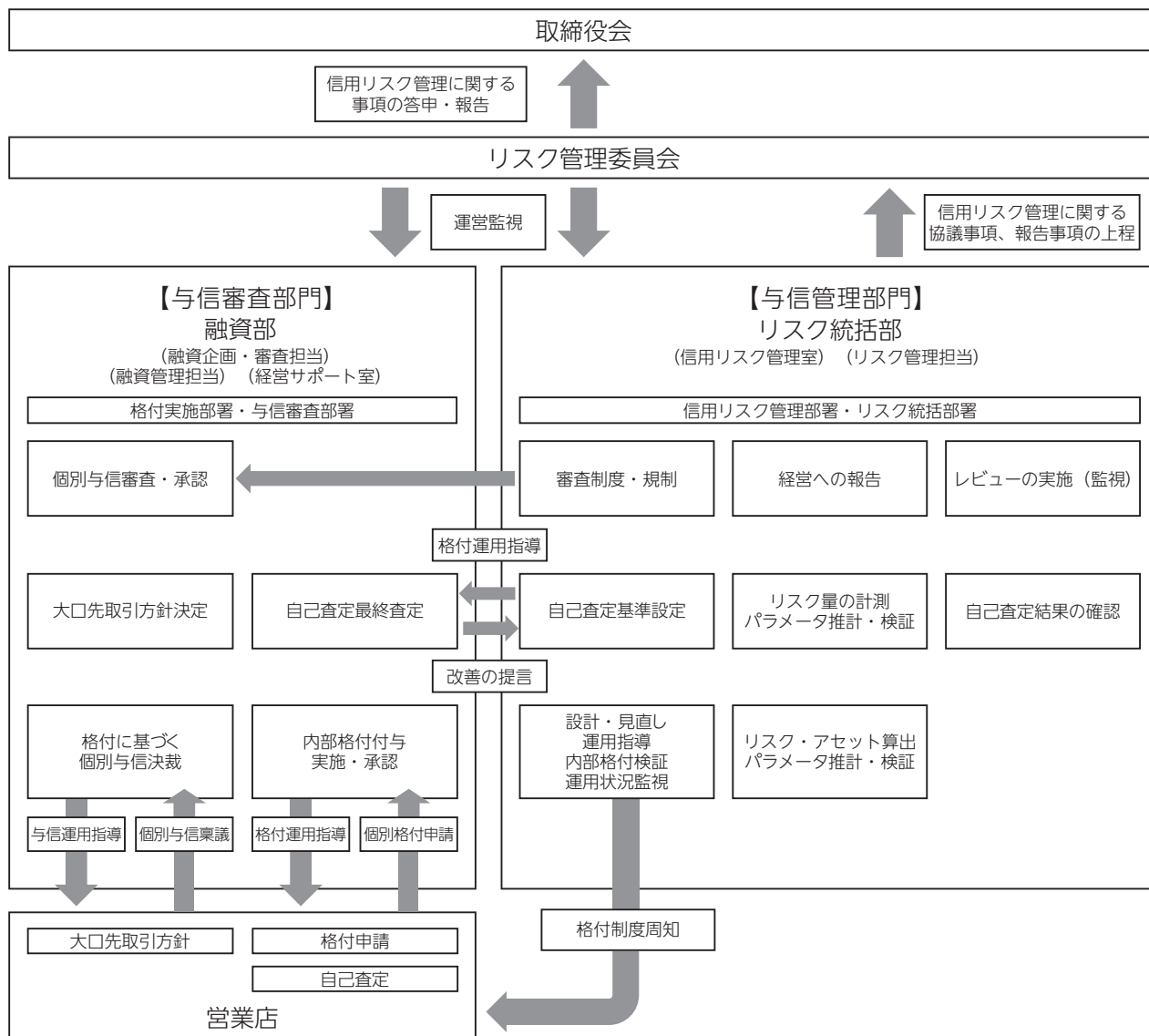
当行グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を定めております。信用リスクの顕在化は、当行の経営や財務内容に重大な影響をもたらすことを認識したうえで、経営体力を勘案し、適切に信用リスクを管理しております。また、適切なリスクテイクをおこないつつ、リスク量に見合った適切な収益を確保するとともに、当行の資産の健全性を維持するために信用リスクの定量的把握に努めています。信用リスクの定量化は、今後1年間に起こり得る最大損失額や今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失額などを数理統計的手法によって計測しております。

(信用リスク管理の体制)

当行グループでは「信用リスク管理規程」において、信用リスク管理に係る組織体制を定め、与信審査部門と与信管理部門の担当部署を明確に分離しております。また、リスク管理委員会において、信用リスクに関する各種事項を把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ取締役会へ答申・報告をおこなうほか、リスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかの運営状況を監視する体制としております。



(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

リスクテイクの中心となる紀陽銀行において、正確な自己査定、適正な金利水準の設定、適正なリスク量算定のための客観的な尺度として、内部格付制度の運用をおこない、与信先の信用リスクを適正に評価しております。この内部格付制度により付与した格付に基づいた与信の自主限度額の設定、信用リスクの定量的把握、ストレステスト実施による信用リスク量・自己資本水準への影響度の計測等をおこなっております。これらの結果については取締役会やリスク管理委員会へ定期的に報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「未保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

新型コロナウイルス感染症による債務者の業績悪化に起因した将来への不確実性に対する備えを強化し、健全性の確保に努め、それにより持続的な金融仲介機能の発揮に万全を期すため、当事業年度より、破綻先及び実質破綻先以外の債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一定の債務者（以下、「新型コロナウイルス感染症影響先」という。）に係る債権については、予防的な貸倒引当金を計上しております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、正常先又は要注意先であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けていることが毀損実績から想定される特定業種である債務者に係る債権については、当該債務者の債務者区分を一段階引き下げた債務者区分に係る損失率を使用し算出しております。また、新型コロナウイルス感染症影響先のうち、破綻懸

念先に係る債権については、未保全額のうち過去の債務者区分悪化の影響等から総合的に判断し必要と認められた額を加えて、貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立て不能見込額として債権額から直接減額しております。

(基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法の適用を除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、基礎的内部格付手法を適用する重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。これらはいずれも標準的手法を適用することにより、信用リスク・アセットの額が過少に算出されるものではありません。

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ございません。

従来、基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャーとしておりました当行の連結子会社である紀陽リース・キャピタル株式会社につきましては、本年3月当局承認のもと、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーに移行しております。

会社別の適用手法は次のとおりとなっております。

| 事業単位 | 適用手法 | 標準的手法部分の取扱い |
|-------------------|---------------------------------|-------------|
| 株式会社紀陽銀行 | 基礎的内部格付手法 (前払費用等一部の資産は標準的手法) | 適用除外 |
| 紀陽リース・キャピタル株式会社 | | |
| 阪和信用保証株式会社 | 標準的手法 (求償債権等一部の資産は内部格付手法) | |
| 株式会社紀陽カード | 標準的手法 | |
| 株式会社紀陽カードディーシー | | |
| 紀陽ビジネスサービス株式会社 | | |
| 紀陽パートナーズ株式会社 | | |
| 紀陽情報システム株式会社 | | |
| 紀陽キャピタルマネジメント株式会社 | | |
| | 株式等エクスポージャーは内部格付手法 | |

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、すべてのエクスポージャーについて上記(1)の格付機関を採用しています。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」「リテール・プール管理制度」から構成されており、あわせて各制度を運用するために必要となる「パラメータ推計」を実施しております。内部格付付与手続の健全性を維持するため、「検証」及び各制度の定期的な見直しをおこなっております。また内部格付制度の適切な運用を確保するために各種の規程を別途定めております。

(3) 内部格付制度の構造

(債務者格付制度)

債務者格付制度は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性の程度に応じて、以下のとおり13段階に区分して格付を付与しております。格付ランクは公共部門(国、地方公共団体、政府関係機関等)と公共部門以外(一般事業法人、個人事業主、金融機関等)を区別しています。また格付ランクと自己査定における債務者区分は整合的なものとなっております。

| 格付 | 格付 (ソブリン) | 債務履行 の可能性 | 与信先の定義 | 債務者区分 | |
|-----|------------------|--------------|--|-------|--------------|
| A 1 | A 1 S ~ A 3 S | 高い ↑ | 財務内容は極めて良好で、債務償還が確実である | 正常先 | |
| A 2 | A 4 S | | 財務内容は良好で、債務償還がほぼ確実である | | |
| A 3 | A 5 S | | 財務内容は平均水準を大きく上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が安定している | | |
| A 4 | A 6 S | | 財務内容は平均水準以上で、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性が低い | | |
| A 5 | A 7 S | | 財務内容は平均水準をやや上回り、当面の債務償還の可能性が高く、将来においてもその確実性が低下する可能性がやや低い | | |
| A 6 | | | 財務内容は平均水準で、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある | | |
| A 7 | | | 財務内容は平均水準をやや下回り、当面の債務償還の可能性に問題はないが、将来においてその確実性が低下する可能性がある | | |
| B 1 | B 1 S | ↓ | 財務内容に問題があり、今後の管理に注意を要する | 要注意先 | その他の 要注意先 |
| B 2 | B 2 S | | 財務内容に著しく問題があり、元利金償還が懸念されるなど、今後の管理に特に注意を要する | | |
| B 3 | B 3 S | | 格付ランク B 1、B 2 格に該当する債務者のうち、3 カ月以上延滞債権、もしくは条件緩和債権を有する | 要管理先 | |
| C | C S | | 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる | 破綻懸念先 | |
| D | D S | 低い | 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている | 実質破綻先 | |
| E | E S | | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している | 破綻先 | |

(案件格付制度)

案件格付制度は、個別の与信案件ごとに保証や担保といった保全状況の度合いに応じて格付を付与しております。

(特定貸付債権格付制度)

特定貸付債権格付制度は、ノンリコース・ローンなどの特定貸付債権に分類される債権に対し、与信先に対する信用力の評価と回収可能性の評価を一体的におこなう期待損失率を評価した格付を付与しております。

(リテール・プール管理制度)

リテール・プール管理制度は、個人向けの消費性で信及び小規模の事業性で信を対象としております。債務者の属性及び取引に係るリスク特性及び延滞状況等に基づきプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する制度であります。

(パラメータ推計)

パラメータ推計とは、デフォルト確率 (PD: 債務者が1年間にデフォルトする確率)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時与信額 (EAD) をそれぞれ予測することであり、自己資本比率における信用リスク・アセット額の算出において、事業法人等向けエクスポージャーにはPD推計値を使用し、リテール向けエクスポージャーにはPD、LGD、EADの各推計値を使用しております。これらのパラメータ推計値は与信審査、リスク管理などの内部管理にも使用しております。

(検証)

内部格付制度について、運用の状況、格付付与及びプールへの割り当てに使用するモデルの有意性等、格付及びプールの分布状況等を確認するため年1回以上の頻度で検証をおこなっております。またパラメータ推計について、推計値と実績値を比較する検証を年1回以上の頻度でおこなっております。

(4) ポートフォリオごとの格付付与と手続の概要

当行では個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに分類したうえで、「債務者格付制度」「案件格付制度」「特定貸付債権格付制度」による格付付与、もしくは「リテール・プール管理制度」によるプールへの割り当てをおこなっております。

| ポートフォリオ | 主なエクスポージャーの種類 | 内部格付制度 | 格付付与手続の概要 |
|---------------------------------|--|--------------------|---|
| 事業法人向け エクスポージャー | 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 以上の先 | 債務者格付制度/ 案件格付制度 | 与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 案件格付は保全の度合いに応じて格付を付与する。 |
| ソブリン向け エクスポージャー | 中央政府 中央銀行 政府関係機関 地方公共団体 信用保証協会等 | | (我が国の中央政府・中央銀行) 特定の格付（A1S格）を付与する。 (外国の中央政府・中央銀行、我が国の政府関係機関) 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 (我が国の地方公共団体) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (信用保証協会) 各信用保証協会が属する地方公共団体の格付を基に格付を付与する。 |
| 金融機関等向け エクスポージャー | 銀行、証券会社等 | | 外部格付に応じた格付ランクに定性的な評価を加味して格付を付与する。 |
| 株式等 エクスポージャー | 政策投資株式、純投資株式等 | | 与信先の財務データを使用してスコアリングモデルで定量評価を行った後、定性的な評価を加味して格付を付与する。 |
| 特定貸付債権 | プロジェクト・ファイナンス 事業用不動産向け貸付 オブジェクト・ファイナンス | 特定貸付債権 格付制度 | ノンリコースローンで一定の要件に該当する案件は、与信先に対する信用力の評価と与信の回収可能性の評価を一体的に行う期待損失率を評価し、定性的な評価を加味して格付を付与する。 |
| 居住用不動産向け エクスポージャー | 住宅ローン | リテール・プール 管理制度 | 与信先単位で管理するのではなく、延滞状況、与信先及び取引に係るリスク特性を基にプール区分を設定し、類似性を持ったリスク特性の与信をプール単位で管理する。 |
| 適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー | 無担保カードローン | | |
| その他 リテール向け エクスポージャー | フリーローン、目的別ローン、 事業法人（個人事業主を含む）で 与信額が一定額 ^(※) 未満の先 | | |

※一定額= 50 百万円

(5) パラメータの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

事業法人等向けエクスポージャーについては各債務者格付に対応するPD推計をおこなっており、リテール向けエクスポージャーについては各プールに対応するPD、LGD及びEADの推計をおこなっております。

パラメータの推計にあたっては、債務者区分が要管理先以下をデフォルトとして定義し、銀行内部の過去実績データを用いております。ただし債務者格付制度の上位格付ランクは銀行内部のデフォルト実績が少ないため、外部格付機関が公表しているデフォルト実績をPD推計に用いております。パラメータ推計の方法としましては、過年度ごとの実績データの平均値を求め、予測される推計値に誤差が生じることを考慮して保守的な修正をおこなっております。

パラメータ検証においても、デフォルトの定義を要管理先以下とし、銀行内部の過去実績データを用いて、推計値と実績値の比較をおこなっております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、貸出金等債権と預金等債務の相殺、担保、保証などが該当します。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算出においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(リスク管理の方針)

信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金の与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取り組みはおこなっておりません。

(リスク管理の手続の概要)

- ①貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
貸出金と預金との相殺については、担保（総合口座を含む。）取得していない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーに対して、信用リスク削減効果を勘案しております。
- ②派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
レポ形式の取引において、法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約がある場合は、当該契約についてその効果を勘案しております。
- ③担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
担保の評価、管理については、各種規程や手続に基づいて実施し、担保の種類ごとに定められた周期で評価の見直しをおこなっております。
- ④主要な担保の種類
主な担保としては、不動産担保、有価証券担保、預金担保等があります。信用リスク・アセットの額の算出時は、適格金融資産担保（現金、自行預金、上場株式等）、適格不動産担保（土地・建物等）を信用リスク削減手法に用いております。

- ⑤保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
保証については、国、政府関係機関、地方公共団体、信用保証協会、事業会社等があり、信用リスク削減効果が認められる保証を信用リスク削減手法に用いております。クレジット・デリバティブについては信用リスク削減手法として用いておりません。
- ⑥信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法の適用により、特定の与信先や業種等の信用リスクの集中度合いが高まるような偏った取り扱いはおこなっておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引及び長期決済期間取引とは)

派生商品取引とは、預貸金や外国為替、債券、株式等などの金融取引のリスクを低減するための取引で、先物、オプション、スワップなどの取引、及びこれらを組み合わせた取引です。長期決済期間取引とは、有価証券等の受渡し又は決済をおこなう取引で、約定日から受渡日（決済日）までの期間が一定の期間を超えることが約定される取引です。

(リスク管理方針)

派生商品取引は主としてポジションのヘッジをおこなうことを目的としております。

派生商品取引に伴う各リスクは市場リスクとして認識しております。市場リスクについては戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦資本の範囲に常にリスク量が収まるよう管理しております。

(手続の概要)

当行グループでは、派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。

オフ・バランス取引である派生商品取引に係る取引相手の信用リスクは、当該派生商品の原資産である預貸金や外国為替、債券、株式等のオン・バランス取引と合算管理しております。保全及び引当についても、オン・バランス取引と合算管理しておりますので、派生商品取引のみの保全及び引当の算定はおこなっておりません。

なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクは、個別取引ごとに決済履行の可能性等を判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等としての証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取り組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等としての関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

自己資本告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしています。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしています。

証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループでは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム等）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、株式等エクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。なお、みなし計算に含まれる投資信託についても一体で管理しております。

(方針及び手続)

当行グループでは株式等エクスポージャーに関するリスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

また、政策投資株式については、銘柄ごとの保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本のほか投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）によりおこない、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測をおこなっております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託・政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均

法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは金利リスクを市場リスクとして認識し、市場リスク管理の基本方針のもと、戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切なリスク管理態勢を整備し、配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切に管理をおこなっております。

預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフ・バランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールをおこなっており、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となって定期的な協議をおこなっております。

金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) 及び Δ NII (金利ショックに対する期間収益の減少額) は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.4年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提
過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せず、正となる値を通貨ごとに単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
流動性預金の滞留 (コア預金) の算出に内部モデルを使用しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
算出にかかる前提に変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の Δ EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR (信頼区間99%、保有期間6ヶ月) を算出し、金利リスク管理をおこなっております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2021年3月期末、2022年3月期末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 項 目 | 連 結 | 単 体 |
|---|---------|---------|
| (1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 1,702 | 204 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | 1,012 | — |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 690 | 204 |
| (2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 189,179 | 191,218 |
| 事業法人等向け | 133,759 | 134,729 |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く） | 121,661 | 122,631 |
| 特定貸付債権 | 4,640 | 4,640 |
| ソブリン向け | 5,397 | 5,397 |
| 金融機関等向け | 2,059 | 2,059 |
| リテール向け | 20,100 | 19,663 |
| 居住用不動産向け | 14,909 | 14,821 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 1,058 | 800 |
| その他リテール向け（事業性） | 3,356 | 3,356 |
| その他リテール向け（消費性） | 776 | 684 |
| 株式等 | 3,555 | 5,198 |
| PD/LGD方式適用部分 | 3,208 | 3,669 |
| マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分 | 346 | 1,528 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分 | — | — |
| リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー | — | — |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 26,214 | 26,209 |
| ルック・スルー方式 | 24,312 | 24,307 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト250%） | 848 | 848 |
| 蓋然性方式（リスク・ウェイト400%） | 1,033 | 1,033 |
| フォールバック方式 | 20 | 20 |
| 証券化 | 96 | 96 |
| 再証券化 | — | — |
| 購入債権 | 856 | 856 |
| その他資産等 | 4,144 | 4,012 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | — | — |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 1,407 | 1,265 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー） | — | — |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | — | — |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 2,737 | 2,746 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — |
| 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | 0 | 0 |
| CVAリスク相当額を8%で除した額 | 450 | 450 |
| 中央清算機関関連 | 3 | 3 |
| 信用リスクに対する所要自己資本の額合計(1)+(2) | 190,882 | 191,423 |

| 項 目 | 連 結 | 単 体 |
|---|---------|---------|
| (1) 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 677 | 195 |
| 内部格付手法の段階的適用資産 | — | — |
| 内部格付手法の適用除外資産 | 677 | 195 |
| (2) 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 191,911 | 192,624 |
| 事業法人等向け | 137,685 | 138,812 |
| 事業法人向け (特定貸付債権を除く) | 125,347 | 126,474 |
| 特定貸付債権 | 4,744 | 4,744 |
| ソブリン向け | 5,264 | 5,264 |
| 金融機関等向け | 2,328 | 2,328 |
| リテール向け | 17,943 | 17,576 |
| 居住用不動産向け | 13,138 | 13,088 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 988 | 760 |
| その他リテール向け (事業性) | 3,084 | 3,084 |
| その他リテール向け (消費性) | 732 | 644 |
| 株式等 | 3,169 | 4,925 |
| PD/LGD方式適用部分 | 2,827 | 3,395 |
| マーケット・ベース方式の簡易手法適用部分 | 341 | 1,530 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法適用部分 | — | — |
| リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー | — | — |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー | 24,996 | 24,989 |
| ルック・スルー方式 | 16,780 | 16,773 |
| マンドート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%) | 848 | 848 |
| 蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%) | 7,346 | 7,346 |
| フォールバック方式 | 21 | 21 |
| 証券化 | 59 | 59 |
| 再証券化 | — | — |
| 購入債権 | 1,153 | 1,153 |
| リース取引 | 1,650 | — |
| その他資産等 | 4,765 | 4,618 |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー) | — | — |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) | 2,006 | 1,886 |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) | — | — |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) | — | — |
| (うち上記以外のエクスポージャー) | 2,758 | 2,732 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | — | — |
| 他の金融機関の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | 0 | 0 |
| CVAリスク相当額を8%で除した額 | 488 | 488 |
| 中央清算機関関連 | — | — |
| 信用リスクに対する所要自己資本の額合計 (1)+(2) | 190,939 | 192,820 |

- (注) 1. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額は信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 上記の信用リスク・アセットの額はスケールリングファクター (自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06) を考慮しております。
 4. CVAリスク相当額の所要自己資本の額は標準的リスク測定方式で算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

| 項 目 | 2021年3月期末 | | 2022年3月期末 | |
|--------------------------------------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額（粗利益配分手法） | 7,672 | 7,092 | 7,917 | 7,331 |

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に8%を乗じた額で算出しております。

総所要自己資本額

(単位：百万円)

| 項 目 | 2021年3月期末 | | 2022年3月期末 | |
|----------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 総所要自己資本額 | 79,409 | 79,542 | 80,416 | 80,563 |

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2021年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

| 種類別 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー |
|----------------------|--------------------|---|---------|----------|---------------------------------|
| | | 貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 23,982 | — | — | — | 236 |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 6,139,666 | 3,410,246 | 801,754 | 8,578 | 95,903 |
| 合計 | 6,163,648 | 3,410,246 | 801,754 | 8,578 | 96,139 |
| 地域別 | | | | | |
| 国内 | 5,901,222 | 3,406,832 | 588,687 | 8,578 | 96,139 |
| 国外 | 262,426 | 3,413 | 213,067 | — | — |
| 合計 | 6,163,648 | 3,410,246 | 801,754 | 8,578 | 96,139 |
| 業種別 | | | | | |
| 製造業 | 453,267 | 426,010 | 13,339 | 1,171 | 16,080 |
| 農業、林業 | 2,119 | 2,043 | — | — | 385 |
| 漁業 | 634 | 634 | — | — | 127 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,711 | 3,711 | — | — | 476 |
| 建設業 | 149,710 | 148,670 | — | — | 6,220 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 71,152 | 63,296 | 7,009 | — | 225 |
| 情報通信業 | 24,476 | 20,559 | 2,653 | — | 439 |
| 運輸業、郵便業 | 119,086 | 104,349 | 12,672 | 5 | 2,945 |
| 卸売業、小売業 | 368,049 | 356,883 | 5,530 | 2,092 | 19,102 |
| 金融業、保険業 | 2,048,408 | 88,216 | 169,242 | 5,239 | 450 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 538,922 | 536,999 | — | — | 24,488 |
| 各種サービス業 | 317,096 | 305,865 | 10,202 | 12 | 18,120 |
| 国・地方公共団体 | 792,882 | 406,222 | 385,593 | — | — |
| その他 | 1,274,130 | 946,781 | 195,509 | 55 | 7,077 |
| 合計 | 6,163,648 | 3,410,246 | 801,754 | 8,578 | 96,139 |
| 残存期間別 | | | | | |
| 1年以下 | 602,686 | 260,460 | 85,113 | 2,477 | |
| 1年超3年以下 | 522,927 | 401,492 | 74,081 | 3,578 | |
| 3年超5年以下 | 573,383 | 430,556 | 85,724 | 2,257 | |
| 5年超7年以下 | 476,054 | 255,656 | 136,820 | 264 | |
| 7年超10年以下 | 636,626 | 404,091 | 174,535 | — | |
| 10年超 | 1,709,801 | 1,317,199 | 245,478 | — | |
| 期間の定めのないもの | 1,642,169 | 340,788 | — | — | |
| 合計 | 6,163,648 | 3,410,246 | 801,754 | 8,578 | |

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3カ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

| 種類別 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー |
|----------------------|--------------------|---|---------|----------|---------------------------------|
| | | 貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 2,562 | — | — | — | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 6,156,063 | 3,421,419 | 801,754 | 8,578 | 95,113 |
| 合計 | 6,158,625 | 3,421,419 | 801,754 | 8,578 | 95,113 |
| 地域別 | | | | | |
| 国内 | 5,896,199 | 3,418,005 | 588,687 | 8,578 | 95,113 |
| 国外 | 262,426 | 3,413 | 213,067 | — | — |
| 合計 | 6,158,625 | 3,421,419 | 801,754 | 8,578 | 95,113 |
| 業種別 | | | | | |
| 製造業 | 453,249 | 426,010 | 13,339 | 1,171 | 16,080 |
| 農業、林業 | 2,119 | 2,043 | — | — | 385 |
| 漁業 | 634 | 634 | — | — | 127 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,711 | 3,711 | — | — | 476 |
| 建設業 | 149,710 | 148,670 | — | — | 6,220 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 71,152 | 63,296 | 7,009 | — | 225 |
| 情報通信業 | 26,635 | 20,559 | 2,653 | — | 439 |
| 運輸業、郵便業 | 119,076 | 104,349 | 12,672 | 5 | 2,945 |
| 卸売業、小売業 | 368,029 | 356,883 | 5,530 | 2,092 | 19,102 |
| 金融業、保険業 | 2,052,216 | 89,156 | 169,242 | 5,239 | 450 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 550,113 | 548,013 | — | — | 24,488 |
| 各種サービス業 | 317,332 | 305,865 | 10,202 | 12 | 18,120 |
| 国・地方公共団体 | 792,300 | 406,222 | 385,593 | — | — |
| その他 | 1,252,341 | 946,000 | 195,509 | 55 | 6,050 |
| 合計 | 6,158,625 | 3,421,419 | 801,754 | 8,578 | 95,113 |
| 残存期間別 | | | | | |
| 1年以下 | 592,641 | 259,927 | 85,113 | 2,477 | |
| 1年超3年以下 | 525,192 | 403,758 | 74,081 | 3,578 | |
| 3年超5年以下 | 581,623 | 438,797 | 85,724 | 2,257 | |
| 5年超7年以下 | 476,144 | 255,746 | 136,820 | 264 | |
| 7年超10年以下 | 636,796 | 404,261 | 174,535 | — | |
| 10年超 | 1,706,833 | 1,317,199 | 245,478 | — | |
| 期間の定めのないもの | 1,639,391 | 341,728 | — | — | |
| 合計 | 6,158,625 | 3,421,419 | 801,754 | 8,578 | |

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

■2022年3月期末

〈連結（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

| 種類別 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー |
|----------------------|--------------------|---|---------|----------|---------------------------------|
| | | 貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 11,076 | — | — | — | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 6,409,602 | 3,545,736 | 779,836 | 7,291 | 96,028 |
| 合計 | 6,420,679 | 3,545,736 | 779,836 | 7,291 | 96,028 |
| 地域別 | | | | | |
| 国内 | 6,138,046 | 3,544,119 | 559,649 | 7,291 | 96,028 |
| 国外 | 282,633 | 1,616 | 220,187 | — | — |
| 合計 | 6,420,679 | 3,545,736 | 779,836 | 7,291 | 96,028 |
| 業種別 | | | | | |
| 製造業 | 455,637 | 428,779 | 11,100 | 952 | 17,093 |
| 農業、林業 | 2,103 | 2,035 | — | — | 228 |
| 漁業 | 805 | 795 | — | — | 77 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,384 | 3,296 | — | — | — |
| 建設業 | 160,058 | 157,683 | — | — | 7,041 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 75,736 | 70,157 | 4,726 | — | 68 |
| 情報通信業 | 24,983 | 21,158 | 2,818 | — | 661 |
| 運輸業、郵便業 | 114,435 | 102,452 | 8,578 | — | 4,300 |
| 卸売業、小売業 | 384,701 | 371,545 | 5,645 | 2,350 | 16,532 |
| 金融業、保険業 | 2,211,374 | 101,613 | 162,020 | 3,938 | 386 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 577,866 | 568,606 | 6,561 | — | 23,966 |
| 各種サービス業 | 314,507 | 307,644 | 2,000 | 0 | 19,558 |
| 国・地方公共団体 | 787,494 | 414,848 | 371,796 | — | — |
| その他 | 1,307,590 | 995,118 | 204,588 | 50 | 6,112 |
| 合計 | 6,420,679 | 3,545,736 | 779,836 | 7,291 | 96,028 |
| 残存期間別 | | | | | |
| 1年以下 | 565,258 | 265,263 | 44,941 | 1,700 | |
| 1年超3年以下 | 527,916 | 440,113 | 66,344 | 2,296 | |
| 3年超5年以下 | 695,567 | 397,225 | 169,054 | 2,896 | |
| 5年超7年以下 | 335,973 | 220,301 | 75,100 | 187 | |
| 7年超10年以下 | 697,257 | 437,611 | 202,653 | 211 | |
| 10年超 | 1,780,587 | 1,418,993 | 221,743 | — | |
| 期間の定めのないもの | 1,818,118 | 366,227 | — | — | |
| 合計 | 6,420,679 | 3,545,736 | 779,836 | 7,291 | |

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

〈単体（種類別、地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

| 種類別 | 信用リスクエクスポージャーの期末残高 | | | | 三月以上延滞 又はデフォルトした エクスポージャー |
|----------------------|--------------------|---|---------|----------|---------------------------------|
| | | 貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引 | 債券 | デリバティブ取引 | |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー | 2,448 | — | — | — | — |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー | 6,413,225 | 3,558,753 | 779,836 | 7,291 | 94,888 |
| 合計 | 6,415,674 | 3,558,753 | 779,836 | 7,291 | 94,888 |
| 地域別 | | | | | |
| 国内 | 6,133,041 | 3,557,136 | 559,649 | 7,291 | 94,888 |
| 国外 | 282,633 | 1,616 | 220,187 | — | — |
| 合計 | 6,415,674 | 3,558,753 | 779,836 | 7,291 | 94,888 |
| 業種別 | | | | | |
| 製造業 | 451,619 | 428,779 | 11,100 | 952 | 17,035 |
| 農業、林業 | 2,077 | 2,035 | — | — | 228 |
| 漁業 | 795 | 795 | — | — | 77 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 3,296 | 3,296 | — | — | — |
| 建設業 | 158,410 | 157,683 | — | — | 7,001 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 75,730 | 70,157 | 4,726 | — | 68 |
| 情報通信業 | 27,117 | 21,158 | 2,818 | — | 661 |
| 運輸業、郵便業 | 112,855 | 102,452 | 8,578 | — | 4,225 |
| 卸売業、小売業 | 382,881 | 371,545 | 5,645 | 2,350 | 16,498 |
| 金融業、保険業 | 2,215,132 | 102,263 | 162,020 | 3,938 | 386 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 590,270 | 581,610 | 6,561 | — | 23,824 |
| 各種サービス業 | 311,187 | 307,644 | 2,000 | 0 | 19,408 |
| 国・地方公共団体 | 786,868 | 414,848 | 371,796 | — | — |
| その他 | 1,297,430 | 994,481 | 204,588 | 50 | 5,471 |
| 合計 | 6,415,674 | 3,558,753 | 779,836 | 7,291 | 94,888 |
| 残存期間別 | | | | | |
| 1年以下 | 555,907 | 264,839 | 44,941 | 1,700 | |
| 1年超3年以下 | 529,056 | 444,517 | 66,344 | 2,296 | |
| 3年超5年以下 | 703,437 | 405,462 | 169,054 | 2,896 | |
| 5年超7年以下 | 326,804 | 220,301 | 75,100 | 187 | |
| 7年超10年以下 | 696,931 | 437,761 | 202,653 | 211 | |
| 10年超 | 1,780,587 | 1,418,993 | 221,743 | — | |
| 期間の定めのないもの | 1,822,949 | 366,877 | — | — | |
| 合計 | 6,415,674 | 3,558,753 | 779,836 | 7,291 | |

- (注) 1. 三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーには、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3ヵ月以上延滞しているもの、又は引当案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下のものを記載しております。
2. 地域別の「国外」は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。
3. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
4. 残存期間別の「期間の定めのないもの」には、現金、預け金、株式、その他の資産等を含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■2021年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 7,970 | 9,483 | 7,970 | 9,483 |
| 個別貸倒引当金 | 15,021 | 17,123 | 15,021 | 17,123 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合 計 | 22,991 | 26,607 | 22,991 | 26,607 |

〈単体〉

(単位：百万円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 6,176 | 7,604 | 6,176 | 7,604 |
| 個別貸倒引当金 | 14,125 | 16,229 | 14,125 | 16,229 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合 計 | 20,301 | 23,833 | 20,301 | 23,833 |

■2022年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 9,483 | 11,464 | 9,483 | 11,464 |
| 個別貸倒引当金 | 17,123 | 17,376 | 17,123 | 17,376 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合 計 | 26,607 | 28,841 | 26,607 | 28,841 |

〈単体〉

(単位：百万円)

| 区 分 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 一般貸倒引当金 | 7,604 | 9,528 | 7,604 | 9,528 |
| 個別貸倒引当金 | 16,229 | 16,525 | 16,229 | 16,525 |
| 特定海外債権引当勘定 | — | — | — | — |
| 合 計 | 23,833 | 26,053 | 23,833 | 26,053 |

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2021年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

| 業種名 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 製造業 | 4,423 | 3,628 | 4,423 | 3,628 |
| 農業、林業 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 漁業 | — | 61 | — | 61 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 79 | — | 79 | — |
| 建設業 | 593 | 961 | 593 | 961 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 87 | — | 87 |
| 情報通信業 | 67 | 83 | 67 | 83 |
| 運輸業、郵便業 | 768 | 817 | 768 | 817 |
| 卸売業、小売業 | 3,113 | 4,244 | 3,113 | 4,244 |
| 金融業、保険業 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 815 | 2,272 | 815 | 2,272 |
| 各種サービス業 | 4,182 | 4,032 | 4,182 | 4,032 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 967 | 928 | 967 | 928 |
| 計 | 15,021 | 17,123 | 15,021 | 17,123 |

〈単体〉

(単位：百万円)

| 業種名 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 製造業 | 4,409 | 3,614 | 4,409 | 3,614 |
| 農業、林業 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 漁業 | — | 61 | — | 61 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 79 | — | 79 | — |
| 建設業 | 586 | 953 | 586 | 953 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | 87 | — | 87 |
| 情報通信業 | 67 | 83 | 67 | 83 |
| 運輸業、郵便業 | 763 | 812 | 763 | 812 |
| 卸売業、小売業 | 3,095 | 4,224 | 3,095 | 4,224 |
| 金融業、保険業 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 815 | 2,272 | 815 | 2,272 |
| 各種サービス業 | 4,168 | 4,017 | 4,168 | 4,017 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 130 | 96 | 130 | 96 |
| 計 | 14,125 | 16,229 | 14,125 | 16,229 |

■2022年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

| 業種名 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 製造業 | 3,628 | 4,072 | 3,628 | 4,072 |
| 農業、林業 | 5 | 6 | 5 | 6 |
| 漁業 | 61 | 36 | 61 | 36 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 961 | 807 | 961 | 807 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 87 | 9 | 87 | 9 |
| 情報通信業 | 83 | 128 | 83 | 128 |
| 運輸業、郵便業 | 817 | 995 | 817 | 995 |
| 卸売業、小売業 | 4,244 | 3,830 | 4,244 | 3,830 |
| 金融業、保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2,272 | 1,280 | 2,272 | 1,280 |
| 各種サービス業 | 4,032 | 5,294 | 4,032 | 5,294 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 928 | 914 | 928 | 914 |
| 計 | 17,123 | 17,376 | 17,123 | 17,376 |

〈単体〉

(単位：百万円)

| 業種名 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 製造業 | 3,614 | 4,061 | 3,614 | 4,061 |
| 農業、林業 | 5 | 6 | 5 | 6 |
| 漁業 | 61 | 36 | 61 | 36 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 953 | 798 | 953 | 798 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 87 | 9 | 87 | 9 |
| 情報通信業 | 83 | 128 | 83 | 128 |
| 運輸業、郵便業 | 812 | 991 | 812 | 991 |
| 卸売業、小売業 | 4,224 | 3,818 | 4,224 | 3,818 |
| 金融業、保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 2,272 | 1,280 | 2,272 | 1,280 |
| 各種サービス業 | 4,017 | 5,291 | 4,017 | 5,291 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 96 | 102 | 96 | 102 |
| 計 | 16,229 | 16,525 | 16,229 | 16,525 |

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 業種名 | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|---------------|----------|-----|----------|-------|
| | 連結 | 単体 | 連結 | 単体 |
| 製造業 | 129 | 129 | 253 | 253 |
| 農業、林業 | — | — | — | — |
| 漁業 | — | — | — | — |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | — | — | — | — |
| 建設業 | 30 | 30 | 59 | 59 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | — | — | — | — |
| 情報通信業 | 44 | 44 | — | — |
| 運輸業、郵便業 | 2 | 2 | 0 | — |
| 卸売業、小売業 | 88 | 88 | 441 | 441 |
| 金融業、保険業 | — | — | — | — |
| 不動産業、物品賃貸業 | 44 | 44 | 674 | 674 |
| 各種サービス業 | 141 | 141 | 23 | 22 |
| 地方公共団体 | — | — | — | — |
| その他 | 545 | 5 | 419 | 17 |
| 計 | 1,026 | 485 | 1,873 | 1,468 |

標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| | エクスポージャー額 | | | |
|--------|-----------|--------|------|-------|
| | 連結 | | 単体 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 583 | — | — |
| 10% | — | — | — | — |
| 20% | 0 | 397 | — | — |
| 50% | 87 | — | — | — |
| 75% | — | 7,509 | — | — |
| 100% | — | 15,167 | — | 2,562 |
| 150% | — | 236 | — | — |
| 250% | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合計 | 87 | 23,894 | — | 2,562 |

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| | エクスポージャー額 | | | |
|--------|-----------|--------|------|-------|
| | 連結 | | 単体 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | — | 545 | — | — |
| 10% | — | — | — | — |
| 20% | 0 | 203 | — | — |
| 50% | 99 | — | — | — |
| 75% | — | 7,401 | — | — |
| 100% | — | 2,826 | — | 2,448 |
| 150% | — | — | — | — |
| 250% | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合計 | 99 | 10,976 | — | 2,448 |

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| スロットティング・クライテリア | 残存期間 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|-----------------|--------|----------|--------|--------|
| 優 | 2.5年未満 | 50% | — | — |
| | 2.5年以上 | 70% | 2,409 | 2,409 |
| 良 | 2.5年未満 | 70% | 989 | 989 |
| | 2.5年以上 | 90% | 20,939 | 20,939 |
| 可 | — | 115% | 13,354 | 13,354 |
| 弱い | — | 250% | 3,368 | 3,368 |
| デフォルト | — | 0% | — | — |
| 合計 | | | 41,061 | 41,061 |

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| スロットティング・クライテリア | 残存期間 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|-----------------|--------|----------|--------|--------|
| 優 | 2.5年未満 | 50% | — | — |
| | 2.5年以上 | 70% | 3,428 | 3,428 |
| 良 | 2.5年未満 | 70% | — | — |
| | 2.5年以上 | 90% | 25,989 | 25,989 |
| 可 | — | 115% | 10,986 | 10,986 |
| 弱い | — | 250% | 3,276 | 3,276 |
| デフォルト | — | 0% | — | — |
| 合計 | | | 43,680 | 43,680 |

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| スロットティング・クライテリア | 残存期間 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|-----------------|--------|----------|----|----|
| 優 | 2.5年未満 | 70% | — | — |
| | 2.5年以上 | 95% | — | — |
| 良 | 2.5年未満 | 95% | — | — |
| | 2.5年以上 | 120% | — | — |
| 可 | — | 140% | — | — |
| 弱い | — | 250% | — | — |
| デフォルト | — | 0% | — | — |
| 合計 | | | — | — |

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| スロットティング・クライテリア | 残存期間 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|-----------------|--------|----------|----|----|
| 優 | 2.5年未満 | 70% | — | — |
| | 2.5年以上 | 95% | — | — |
| 良 | 2.5年未満 | 95% | — | — |
| | 2.5年以上 | 120% | — | — |
| 可 | — | 140% | — | — |
| 弱い | — | 250% | — | — |
| デフォルト | — | 0% | — | — |
| 合計 | | | — | — |

(注)「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定された5つの信用ランク（優、良、可、弱い、デフォルト）のことです。

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|--------|----------|-------|-------|
| 上場 | 300% | 49 | — |
| 非上場 | 400% | 985 | 4,507 |
| 合計 | | 1,034 | 4,507 |

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| 上場/非上場 | リスク・ウェイト | 連結 | 単体 |
|--------|----------|-------|-------|
| 上場 | 300% | 45 | — |
| 非上場 | 400% | 971 | 4,511 |
| 合計 | | 1,016 | 4,511 |

(注)「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセット額とする手法です。

内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

■事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付ごとのパラメータ、リスク・ウェイト等

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 連 結 | | | | | | |
|--------------------------|--------|---------|----------|---------------|-------------|-------------|
| 債務者格付 | 債務者区分 | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 4.43% | 43.16% | 67.35% | 1,567,453 | 98,981 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.13% | 44.86% | 32.18% | 698,503 | 48,512 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.91% | 41.77% | 81.08% | 574,827 | 39,429 |
| 下位格付 | 要注意先 | 7.54% | 41.34% | 149.16% | 246,486 | 10,832 |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.10% | 0.00% | 47,636 | 207 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.20% | 44.66% | 1.12% | 2,551,352 | 446,490 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 44.66% | 1.12% | 2,545,404 | 446,490 |
| 中位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 45.00% | 0.00% | 5,947 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.05% | 14.42% | 9.43% | 70,469 | 199,751 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.05% | 14.41% | 9.39% | 70,357 | 199,751 |
| 中位格付 | 正常先 | 1.53% | 45.00% | 115.82% | 112 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | 0.19% | 90.00% | 147.75% | 27,147 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.07% | 90.00% | 140.78% | 26,196 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.66% | 90.00% | 228.26% | 629 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | 9.31% | 90.00% | 558.44% | 321 | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,192.59% | 0 | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

(単位：百万円)

| 単 体 | | | | | | |
|--------------------------|--------|---------|----------|---------------|-------------|-------------|
| 債務者格付 | 債務者区分 | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 4.41% | 43.17% | 67.53% | 1,579,408 | 98,981 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.13% | 44.86% | 32.18% | 698,503 | 48,512 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.92% | 41.83% | 81.31% | 586,781 | 39,429 |
| 下位格付 | 要注意先 | 7.54% | 41.34% | 149.16% | 246,486 | 10,832 |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.10% | 0.00% | 47,636 | 207 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.20% | 44.66% | 1.12% | 2,551,352 | 446,490 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 44.66% | 1.12% | 2,545,404 | 446,490 |
| 中位格付 | 正常先 | — | — | — | — | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 45.00% | 0.00% | 5,947 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.05% | 14.42% | 9.43% | 70,469 | 199,751 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.05% | 14.41% | 9.39% | 70,357 | 199,751 |
| 中位格付 | 正常先 | 1.53% | 45.00% | 115.82% | 112 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | 0.24% | 90.00% | 155.67% | 29,464 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.07% | 90.00% | 140.78% | 26,196 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.75% | 90.00% | 244.13% | 2,946 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | 9.31% | 90.00% | 558.44% | 321 | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,192.59% | 0 | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

2022年3月期末

(単位：百万円)

| 連 結 | | | | | | |
|--------------------------|--------|---------|----------|---------------|-------------|-------------|
| 債務者格付 | 債務者区分 | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 4.34% | 43.22% | 68.08% | 1,636,781 | 96,301 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.13% | 45.08% | 32.96% | 740,166 | 48,013 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.84% | 41.66% | 79.25% | 568,937 | 36,834 |
| 下位格付 | 要注意先 | 7.66% | 41.31% | 150.45% | 281,168 | 11,317 |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.13% | 0.00% | 46,509 | 136 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.18% | 44.68% | 1.06% | 2,722,427 | 417,515 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 44.68% | 1.07% | 2,716,760 | 417,515 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.47% | 45.00% | 53.26% | 0 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.96% | 0.00% | 5,666 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.05% | 14.17% | 9.87% | 78,536 | 213,741 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.05% | 14.16% | 9.84% | 78,473 | 213,741 |
| 中位格付 | 正常先 | 1.46% | 45.00% | 114.14% | 63 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | 0.22% | 90.00% | 146.93% | 24,058 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.07% | 90.00% | 139.12% | 23,405 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 0.85% | 90.00% | 234.56% | 264 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | 9.08% | 90.00% | 557.64% | 388 | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,192.59% | 0 | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

(単位：百万円)

| 単 体 | | | | | | |
|--------------------------|--------|---------|----------|---------------|-------------|-------------|
| 債務者格付 | 債務者区分 | PD加重平均値 | LGD加重平均値 | リスク・ウェイト加重平均値 | EAD | |
| | | | | | オン・バランス資産項目 | オフ・バランス資産項目 |
| 事業法人向けエクスポージャー | | 4.30% | 43.22% | 68.01% | 1,638,248 | 96,287 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.13% | 45.08% | 32.89% | 737,407 | 48,013 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.86% | 41.71% | 79.50% | 577,889 | 36,834 |
| 下位格付 | 要注意先 | 7.66% | 41.25% | 150.09% | 276,889 | 11,304 |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.12% | 0.00% | 46,061 | 136 |
| ソブリン向けエクスポージャー | | 0.18% | 44.68% | 1.06% | 2,722,345 | 417,515 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.00% | 44.68% | 1.07% | 2,716,678 | 417,515 |
| 中位格付 | 正常先 | 0.47% | 45.00% | 53.26% | 0 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 44.96% | 0.00% | 5,666 | — |
| 金融機関等向けエクスポージャー | | 0.05% | 14.17% | 9.87% | 78,536 | 213,741 |
| 上位格付 | 正常先 | 0.05% | 14.16% | 9.84% | 78,473 | 213,741 |
| 中位格付 | 正常先 | 1.46% | 45.00% | 114.14% | 63 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | — | — | — | — | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | — | — | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー | | 0.33% | 90.00% | 160.91% | 26,375 | — |
| 上位格付 | 正常先 | 0.07% | 90.00% | 139.12% | 23,405 | — |
| 中位格付 | 正常先 | 1.40% | 90.00% | 298.66% | 2,582 | — |
| 下位格付 | 要注意先 | 9.08% | 90.00% | 557.64% | 388 | — |
| デフォルト | 要管理先以下 | 100.00% | 90.00% | 1,192.59% | 0 | — |

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分A1～A4もしくはA1S～A6S、「中位格付」とは格付区分A5～A7もしくはA7S、「下位格付」とは格付区分B1～B2もしくはB1S～B2S、「デフォルト」とはB3～EもしくはB3S～ESです。
 2. 特定貸付債権、購入債権は含んでいません。
 3. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 4. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 5. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。
 6. PD/LGD方式適用の株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に12.5を乗じた額を加算したリスク・ウェイトを基に算出しております。

■居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 連 結 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| プール区分 | PD加重 平均値 | LGD加重 平均値 | Eldefault 加重平均値 | リスク・ ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | 掛目加重 平均値 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1.29% | 23.95% | — | 17.91% | 874,757 | — | — | — |
| 非延滞先 | 0.40% | 23.96% | — | 16.58% | 860,926 | — | — | — |
| 延滞先 | 20.90% | 23.07% | — | 138.67% | 7,575 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 23.14% | 18.99% | 55.00% | 6,255 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 2.32% | 82.46% | — | 27.41% | 15,226 | 10,933 | 52,908 | 20.66% |
| 非延滞先 | 0.77% | 82.44% | — | 25.86% | 14,765 | 10,911 | 52,840 | 20.65% |
| 延滞先 | 33.63% | 81.07% | — | 260.78% | 102 | 7 | 8 | 86.03% |
| デフォルト | 100.00% | 83.89% | 78.95% | 65.48% | 358 | 14 | 59 | 24.17% |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | 6.78% | 30.00% | — | 42.10% | 55,727 | 10,639 | 10,917 | 94.46% |
| 非延滞先 | 1.93% | 30.00% | — | 39.44% | 52,453 | 10,600 | 10,897 | 94.46% |
| 延滞先 | 34.32% | 30.00% | — | 83.44% | 47 | 0 | 0 | 94.46% |
| デフォルト | 100.00% | 30.00% | 22.99% | 92.90% | 3,227 | 38 | 19 | 94.46% |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 4.02% | 67.08% | — | 77.07% | 8,950 | 201 | 213 | 94.46% |
| 非延滞先 | 1.31% | 67.08% | — | 72.27% | 8,587 | 201 | 213 | 94.46% |
| 延滞先 | 22.69% | 67.08% | — | 166.49% | 143 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 67.08% | 51.18% | 210.74% | 219 | — | — | — |

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

| 単 体 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| プール区分 | PD加重 平均値 | LGD加重 平均値 | Eldefault 加重平均値 | リスク・ ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | 掛目加重 平均値 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1.25% | 23.95% | — | 17.90% | 874,407 | — | — | — |
| 非延滞先 | 0.40% | 23.96% | — | 16.58% | 860,926 | — | — | — |
| 延滞先 | 20.90% | 23.07% | — | 138.67% | 7,575 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 23.04% | 18.86% | 55.38% | 5,905 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1.17% | 82.44% | — | 26.96% | 14,921 | 10,933 | 52,908 | 20.66% |
| 非延滞先 | 0.77% | 82.44% | — | 25.86% | 14,765 | 10,911 | 52,840 | 20.65% |
| 延滞先 | 33.63% | 81.07% | — | 260.78% | 102 | 7 | 8 | 86.03% |
| デフォルト | 100.00% | 83.24% | 78.50% | 62.71% | 53 | 14 | 59 | 24.17% |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | 6.78% | 30.00% | — | 42.10% | 55,727 | 10,639 | 10,917 | 94.46% |
| 非延滞先 | 1.93% | 30.00% | — | 39.44% | 52,453 | 10,600 | 10,897 | 94.46% |
| 延滞先 | 34.32% | 30.00% | — | 83.44% | 47 | 0 | 0 | 94.46% |
| デフォルト | 100.00% | 30.00% | 22.99% | 92.90% | 3,227 | 38 | 19 | 94.46% |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 2.59% | 67.08% | — | 75.08% | 8,816 | 201 | 213 | 94.46% |
| 非延滞先 | 1.31% | 67.08% | — | 72.27% | 8,587 | 201 | 213 | 94.46% |
| 延滞先 | 22.69% | 67.08% | — | 166.49% | 143 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 67.08% | 51.18% | 210.74% | 85 | — | — | — |

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

2022年3月期末

(単位：百万円)

| 連 結 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| プール区分 | PD加重 平均値 | LGD加重 平均値 | Eldefault 加重平均値 | リスク・ ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | 掛目加重 平均値 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1.12% | 20.85% | — | 15.04% | 927,408 | — | — | — |
| 非延滞先 | 0.39% | 20.86% | — | 14.12% | 915,528 | — | — | — |
| 延滞先 | 20.38% | 20.72% | — | 123.96% | 6,321 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 20.72% | 17.62% | 41.15% | 5,558 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 2.25% | 81.03% | — | 26.70% | 14,765 | 10,610 | 53,911 | 19.68% |
| 非延滞先 | 0.75% | 81.02% | — | 25.06% | 14,324 | 10,587 | 53,851 | 19.66% |
| 延滞先 | 33.41% | 79.98% | — | 257.05% | 111 | 9 | 10 | 85.15% |
| デフォルト | 100.00% | 82.15% | 77.22% | 65.34% | 330 | 12 | 48 | 26.64% |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | 6.98% | 30.80% | — | 43.20% | 52,745 | 9,237 | 9,610 | 93.28% |
| 非延滞先 | 1.84% | 30.81% | — | 40.24% | 49,451 | 9,221 | 9,593 | 93.28% |
| 延滞先 | 34.27% | 30.00% | — | 83.42% | 89 | 0 | 0 | 93.28% |
| デフォルト | 100.00% | 30.60% | 23.35% | 96.08% | 3,203 | 15 | 16 | 93.28% |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 3.98% | 68.91% | — | 78.02% | 8,330 | 170 | 182 | 93.28% |
| 非延滞先 | 1.34% | 68.91% | — | 73.28% | 7,995 | 170 | 182 | 93.28% |
| 延滞先 | 22.38% | 68.91% | — | 170.14% | 137 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 68.91% | 53.09% | 209.69% | 197 | — | — | — |

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

| 単 体 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| プール区分 | PD加重 平均値 | LGD加重 平均値 | Eldefault 加重平均値 | リスク・ ウェイト 加重平均値 | EAD | | コミットメント未引出額 | |
| | | | | | オン・バランス 資産項目 | オフ・バランス 資産項目 | | 掛目加重 平均値 |
| 居住用不動産向けエクスポージャー | 1.09% | 20.85% | — | 15.03% | 927,169 | — | — | — |
| 非延滞先 | 0.39% | 20.86% | — | 14.12% | 915,528 | — | — | — |
| 延滞先 | 20.38% | 20.72% | — | 123.96% | 6,321 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 20.71% | 17.56% | 41.75% | 5,320 | — | — | — |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | 1.17% | 81.02% | — | 26.27% | 14,488 | 10,610 | 53,911 | 19.68% |
| 非延滞先 | 0.75% | 81.02% | — | 25.06% | 14,324 | 10,587 | 53,851 | 19.66% |
| 延滞先 | 33.41% | 79.98% | — | 257.05% | 111 | 9 | 10 | 85.15% |
| デフォルト | 100.00% | 81.54% | 76.78% | 63.10% | 53 | 12 | 48 | 26.64% |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性） | 7.00% | 30.00% | — | 41.71% | 51,446 | 9,237 | 9,610 | 93.28% |
| 非延滞先 | 1.82% | 30.00% | — | 38.99% | 48,203 | 9,221 | 9,593 | 93.28% |
| 延滞先 | 34.27% | 30.00% | — | 83.42% | 89 | 0 | 0 | 93.28% |
| デフォルト | 100.00% | 30.00% | 23.23% | 89.77% | 3,153 | 15 | 16 | 93.28% |
| その他リテール向けエクスポージャー（消費性） | 2.53% | 68.91% | — | 76.03% | 8,204 | 170 | 182 | 93.28% |
| 非延滞先 | 1.34% | 68.91% | — | 73.28% | 7,995 | 170 | 182 | 93.28% |
| 延滞先 | 22.38% | 68.91% | — | 170.14% | 137 | — | — | — |
| デフォルト | 100.00% | 68.91% | 53.09% | 209.69% | 71 | — | — | — |

- (注) 1. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失のことです。
 2. リスク・ウェイト加重平均値はスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条において規定された乗数=1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
 3. EADはエクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除しております。
 4. オフ・バランス項目のEADはCCF（掛目）適用後の数値を使用しております。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

■連結

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年3月期(A) | 2022年3月期(B) | 対比(B)－(A) |
|------------------|-------------|-------------|-----------|
| 事業法人向け | 23,278 | 24,187 | 909 |
| ソブリン向け | 5,633 | 5,484 | △149 |
| 金融機関等向け | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 2,548 | 2,261 | △286 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 222 | 197 | △24 |
| その他リテール向け | 1,680 | 1,855 | 175 |
| 合 計 | 33,363 | 33,986 | 622 |

■単体

(単位：百万円)

| 区 分 | 2021年3月期(A) | 2022年3月期(B) | 対比(B)－(A) |
|------------------|-------------|-------------|-----------|
| 事業法人向け | 23,278 | 24,074 | 796 |
| ソブリン向け | 5,633 | 5,484 | △149 |
| 金融機関等向け | — | — | — |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 483 | 399 | △83 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 0 | 0 | 0 |
| その他リテール向け | 1,084 | 1,252 | 168 |
| 合 計 | 30,480 | 31,212 | 731 |

- (注) 1. 損失額の実績値は以下の合計額であります。
- ・過去1年間に生じた直接償却額および貸出債権売却損失額
 - ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末時点残高
2. 価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

<要因分析>

事業法人向けの引当金の増加を主要因として、損失額が増加しました。

内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 区 分 | 連 結 | | |
|------------------|------------|------------|-----------|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 23,278 | 26,507 | △3,229 |
| ソブリン向け | 5,633 | 2,824 | 2,809 |
| 金融機関等向け | — | 25 | △25 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 2,548 | 2,251 | 296 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 222 | 572 | △349 |
| その他リテール向け | 1,680 | 1,829 | △149 |
| 合 計 | 33,363 | 34,010 | △646 |

(単位：百万円)

| 区 分 | 単 体 | | |
|------------------|------------|------------|-----------|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 23,278 | 26,592 | △3,314 |
| ソブリン向け | 5,633 | 2,824 | 2,809 |
| 金融機関等向け | — | 25 | △25 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 483 | 2,143 | △1,659 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 0 | 288 | △287 |
| その他リテール向け | 1,084 | 1,777 | △693 |
| 合 計 | 30,480 | 33,651 | △3,170 |

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| 区 分 | 連 結 | | |
|------------------|------------|------------|-----------|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 24,187 | 30,307 | △6,119 |
| ソブリン向け | 5,484 | 2,720 | 2,763 |
| 金融機関等向け | — | 20 | △20 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 2,261 | 2,374 | △112 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 197 | 484 | △286 |
| その他リテール向け | 1,855 | 1,332 | 522 |
| 合 計 | 33,986 | 37,239 | △3,253 |

(単位：百万円)

| 区 分 | 単 体 | | |
|------------------|------------|------------|-----------|
| | 損失額の実績値(A) | 損失額の推計値(B) | 対比(A)－(B) |
| 事業法人向け | 24,074 | 31,957 | △7,883 |
| ソブリン向け | 5,484 | 2,720 | 2,763 |
| 金融機関等向け | — | 20 | △20 |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | 399 | 2,300 | △1,900 |
| 適格リボルビング型リテール向け | 0 | 243 | △242 |
| その他リテール向け | 1,252 | 1,264 | △11 |
| 合 計 | 31,212 | 38,506 | △7,294 |

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | | | | 単 体 | | | |
|-----------------|--------------|------------|---------|------------------|--------------|------------|---------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 適格資産 担保 | 適格保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 適格資産 担保 | 適格保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 標準的手法適用分 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 内部格付手法適用分 | 222,202 | 208,259 | 325,564 | — | 222,202 | 208,259 | 325,564 | — |
| 事業法人向け | 38,596 | 208,259 | 229,182 | — | 38,596 | 208,259 | 229,182 | — |
| ソブリン向け | — | — | 11,481 | — | — | — | 11,481 | — |
| 金融機関等向け | 183,606 | — | — | — | 183,606 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | — | — | 1,394 | — | — | — | 1,394 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 2,214 | — | — | — | 2,214 | — |
| その他リテール向け | — | — | 81,291 | — | — | — | 81,291 | — |
| 合計 | 222,202 | 208,259 | 325,564 | — | 222,202 | 208,259 | 325,564 | — |

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | | | | 単 体 | | | |
|-----------------|--------------|------------|---------|------------------|--------------|------------|---------|------------------|
| | 適格金融 資産担保 | 適格資産 担保 | 適格保証 | クレジット・ デリバティブ | 適格金融 資産担保 | 適格資産 担保 | 適格保証 | クレジット・ デリバティブ |
| 標準的手法適用分 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 内部格付手法適用分 | 239,210 | 225,879 | 332,199 | — | 239,210 | 225,879 | 332,199 | — |
| 事業法人向け | 38,977 | 225,859 | 235,847 | — | 38,977 | 225,859 | 235,847 | — |
| ソブリン向け | — | 19 | 11,446 | — | — | 19 | 11,446 | — |
| 金融機関等向け | 200,232 | — | — | — | 200,232 | — | — | — |
| 居住用不動産向け | — | — | 1,267 | — | — | — | 1,267 | — |
| 適格リボルビング型リテール向け | — | — | 2,212 | — | — | — | 2,212 | — |
| その他リテール向け | — | — | 81,426 | — | — | — | 81,426 | — |
| 合計 | 239,210 | 225,879 | 332,199 | — | 239,210 | 225,879 | 332,199 | — |

(注) 1. 適格金融資産担保とは、現預金、債券、上場株式等です。
2. 適格資産担保とは、法的に有効な不動産担保等です。
3. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■2021年3月期末、2022年3月期末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

| 取引の区分 | 2021年3月期末 | | 2022年3月期末 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 派生商品取引 | 1,523 | 1,523 | 1,126 | 1,126 |

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 2021年3月期末 | |
|------------------------------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 |
| 派生商品取引 | 8,578 | 8,578 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 8,672 | 8,672 |
| 金利関連取引 | 21 | 21 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く） | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 322 | 322 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | △437 | △437 |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合 計 | 8,578 | 8,578 |

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 2022年3月期末 | |
|------------------------------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 |
| 派生商品取引 | 7,291 | 7,291 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 7,941 | 7,941 |
| 金利関連取引 | 89 | 89 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く） | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 150 | 150 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | △889 | △889 |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合 計 | 7,291 | 7,291 |

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■2021年3月期末、2022年3月期末

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 2021年3月期末 | |
|------------------------------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 |
| 派生商品取引 | 8,578 | 8,578 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 8,672 | 8,672 |
| 金利関連取引 | 21 | 21 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く） | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 322 | 322 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | △437 | △437 |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合 計 | 8,578 | 8,578 |

(単位：百万円)

| 種類及び取引の区分 | 2022年3月期末 | |
|------------------------------|-----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 |
| 派生商品取引 | 7,291 | 7,291 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 7,941 | 7,941 |
| 金利関連取引 | 89 | 89 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引（金関連取引を除く） | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | 150 | 150 |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | △889 | △889 |
| 長期決済期間取引 | — | — |
| 合 計 | 7,291 | 7,291 |

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 種類及びプロテクションの購入、提供の別 | 連 結 | 単 体 |
|-------------------------------|-------|-------|
| トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入 | — | — |
| トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供 | — | — |
| クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入 | — | — |
| クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供 | 6,214 | 6,214 |
| 合 計 | 6,214 | 6,214 |

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| 種類及びプロテクションの購入、提供の別 | 連 結 | 単 体 |
|-------------------------------|-------|-------|
| トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入 | — | — |
| トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供 | — | — |
| クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入 | — | — |
| クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供 | 3,000 | 3,000 |
| 合 計 | 3,000 | 3,000 |

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2021年3月期末、2022年3月期末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び種類別の内訳

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | 単 体 |
|-------------------------|-------|-------|
| 住宅ローン債権 | 37 | 37 |
| アパートローン債権 | 430 | 430 |
| ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く） | 315 | 315 |
| 貸付金 | 1,000 | 1,000 |
| クレジットカード債権 | — | — |
| 割賦債権 | — | — |
| 売掛金債権 | — | — |
| リース料債権 | 1,073 | 1,073 |
| 合 計 | 2,858 | 2,858 |

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | 単 体 |
|-------------------------|-------|-------|
| 住宅ローン債権 | — | — |
| アパートローン債権 | 366 | 366 |
| ローン債権（住宅ローン、アパートローンを除く） | 170 | 170 |
| 貸付金 | 600 | 600 |
| クレジットカード債権 | — | — |
| 割賦債権 | — | — |
| 売掛金債権 | — | — |
| リース料債権 | 413 | 413 |
| 合 計 | 1,550 | 1,550 |

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

当行グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| リスクウェイト区分 | 連 結 | | 単 体 | |
|----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | エクスポージャー額 | 所要自己資本 | エクスポージャー額 | 所要自己資本 |
| 20%以下 | 315 | 5 | 315 | 5 |
| 20%超 50%以下 | 1,497 | 39 | 1,497 | 39 |
| 50%超 100%以下 | 1,038 | 50 | 1,038 | 50 |
| 100%超 250%以下 | — | — | — | — |
| 250%超 1,250%未満 | 7 | 1 | 7 | 1 |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合 計 | 2,858 | 96 | 2,858 | 96 |

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| リスクウェイト区分 | 連 結 | | 単 体 | |
|----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | エクスポージャー額 | 所要自己資本 | エクスポージャー額 | 所要自己資本 |
| 20%以下 | 170 | 2 | 170 | 2 |
| 20%超 50%以下 | 779 | 19 | 779 | 19 |
| 50%超 100%以下 | 600 | 36 | 600 | 36 |
| 100%超 250%以下 | — | — | — | — |
| 250%超 1,250%未満 | — | — | — | — |
| 1,250% | — | — | — | — |
| 合 計 | 1,550 | 59 | 1,550 | 59 |

(注) 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| | (連結) 貸借対照表計上額 | | 時 価 | |
|---------------------------------------|---------------|--------|--------|--------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額 | 48,755 | 47,622 | 48,755 | 47,622 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額 | 2,034 | 7,874 | 2,034 | 7,874 |
| 合 計 | 50,790 | 55,496 | 50,790 | 55,496 |

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| | (連結) 貸借対照表計上額 | | 時 価 | |
|---------------------------------------|---------------|--------|--------|--------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額 | 41,462 | 40,345 | 41,462 | 40,345 |
| 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額 | 1,670 | 7,527 | 1,670 | 7,527 |
| 合 計 | 43,132 | 47,873 | 43,132 | 47,873 |

(注) ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

| | 2021年3月期末 | | 2022年3月期末 | |
|---------|---------------|-------|---------------|-------|
| | (連結) 貸借対照表計上額 | | (連結) 貸借対照表計上額 | |
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 子会社・子法人 | — | 5,888 | — | 5,888 |
| 関連法人 | — | — | — | — |
| 合 計 | — | 5,888 | — | 5,888 |

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| | 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 売却損益額 | 1,741 | 1,733 | 2,622 | 2,590 |
| 償却額 | 11 | 7 | 21 | 21 |

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 2021年3月期 | | 2022年3月期 | |
|----------|--------|----------|--------|
| 連 結 | 単 体 | 連 結 | 単 体 |
| 22,620 | 21,536 | 18,257 | 17,185 |

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■2021年3月期末、2022年3月期末

該当する評価損益はございません。

株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| 区 分 | 連 結 | 単 体 |
|--------------------------------------|--------|--------|
| マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 1,034 | 4,507 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | — | — |
| PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | 27,147 | 29,464 |
| 上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー | — | — |
| 合 計 | 28,181 | 33,972 |

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| 区 分 | 連 結 | 単 体 |
|--------------------------------------|--------|--------|
| マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー | 1,016 | 4,511 |
| マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー | — | — |
| PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー | 24,058 | 26,375 |
| 上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー | — | — |
| 合 計 | 25,075 | 30,887 |

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2021年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | 単 体 |
|--------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式 | 185,696 | 185,679 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 リスク・ウェイト250% | 4,000 | 4,000 |
| 蓋然性方式 リスク・ウェイト400% | 3,047 | 3,047 |
| フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250% | 20 | 20 |
| 合 計 | 192,764 | 192,747 |

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

■2022年3月期末

(単位：百万円)

| | 連 結 | 単 体 |
|--------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式 | 127,278 | 127,259 |
| マンデート方式 | — | — |
| 蓋然性方式 リスク・ウェイト250% | 4,000 | 4,000 |
| 蓋然性方式 リスク・ウェイト400% | 21,659 | 21,659 |
| フォールバック方式 リスク・ウェイト1,250% | 21 | 21 |
| 合 計 | 152,958 | 152,939 |

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準（マンデート）に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。
 3. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%（もしくは400%）を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%（もしくは400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「フォールバック方式」とは、上記1～3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1:金利リスク | | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 項番 | | イ | ロ | ハ | ニ |
| | | △EVE | | △NII | |
| | | 2022年3月期末 | 2021年3月期末 | 2022年3月期 | 2021年3月期 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 30,468 | 25,249 | 7,823 | 6,714 |
| 2 | 下方パラレルシフト | 31,852 | 31,143 | 9,886 | 9,693 |
| 3 | スティープ化 | 11,898 | 9,519 | | |
| 4 | フラット化 | — | — | | |
| 5 | 短期金利上昇 | — | — | | |
| 6 | 短期金利低下 | — | — | | |
| 7 | 最大値 | 31,852 | 31,143 | 9,886 | 9,693 |
| | | ホ | | ヘ | |
| | | 2022年3月期末 | | 2021年3月期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 204,451 | | 193,979 | |

- (注) 1. 「△EVE (デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。
 2. 「△NII (デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。
 3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート (無リスク金利=国債の金利など) に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。
 4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。
 5. 「スティープ化」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。
 6. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び執行役員であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者、社外取締役を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が過半数を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

| | 開催回数 (2021年4月～2022年3月) |
|---------|---------------------------|
| 取締役会 | 3回 |
| 報酬諮問委員会 | 2回 |

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2021年6月29日開催の第211期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名、うち社外取締役は4名）において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、確定金額報酬年額250百万円以内と業績向上へのインセンティブを高めることを目的に、当期純利益<単体>を基準とした業績連動型報酬年額100百万円以内、これらの報酬等とは別枠で譲渡制限付株式報酬は年額50百万円（年50,000株以内）以内と決議されております。また、2017年6月29日開催の第207期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、うち社外取締役は4名）において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬限度額は、当期純利益<単体>を基準として次表のとおり設定しております。当期純利益<単体>を基準とした理由は、業績指標として事業年度の最終成果を表す指標であるためであります。なお、当事業年度における業績連動型報酬の算定基準となる当期純利益<単体>の実績額は142億円であります。

(表) 業績連動型報酬限度額

| 当期純利益<単体> | 業績連動型報酬限度額 |
|----------------|------------|
| 150億円超 | 100百万円 |
| 120億円超～150億円以下 | 80百万円 |
| 90億円超～120億円以下 | 60百万円 |
| 60億円超～90億円以下 | 40百万円 |
| 30億円超～60億円以下 | 20百万円 |
| 30億円以下 | 0円 |

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| 区分 | 人数 | 報酬等の総額 (百万円) | 固定報酬の総額 | | | 変動報酬の総額 | | | | | |
|--------------|----|-----------------|---------|-------------------------|---|---------|-----|-------------------------|---------------|-------|---|
| | | | 基本報酬 | 株式報酬型 ストック・ オプション | | 基本報酬 | 賞与 | 株式報酬型 ストック・ オプション | 譲渡制限付 株式報酬 | 退職慰労金 | |
| 対象役員（除く社外役員） | 18 | 549 | 330 | 330 | — | 219 | 191 | — | 5 | 21 | — |

(注) 1. 株式報酬型ストック・オプション報酬を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において既に付与済みのものを除き廃止されておりますが、当事業年度に費用計上したものであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

| | 行使期間 |
|----------------------|------------------------------|
| 株式会社紀陽銀行 第1回新株予約権 | 2015年7月28日から 2045年7月27日まで |
| 株式会社紀陽銀行 第2回新株予約権 | 2016年7月30日から 2046年7月29日まで |
| 株式会社紀陽銀行 第3回新株予約権 | 2017年8月1日から 2047年7月31日まで |
| 株式会社紀陽銀行 第4回新株予約権 | 2018年7月28日から 2048年7月27日まで |
| 株式会社紀陽銀行 第5回新株予約権 | 2019年7月27日から 2049年7月26日まで |
| 株式会社紀陽銀行 第6回新株予約権 | 2020年7月23日から 2050年7月22日まで |

2. 譲渡制限付株式報酬を記載しております。本制度は第211期定時株主総会において導入決議されており、当事業年度に費用計上したものであります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



株式会社 紀陽銀行

2022年7月発行

経営企画部 広報・IR室

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL. 073-426-7133

<https://www.kiyobank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。